

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月22日

【事業年度】 第16期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 ヤフー株式会社

【英訳名】 Yahoo Japan Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 雅 博

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03(6440)6000

【事務連絡者氏名】 管理本部長 瀬越 俊 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03(6440)6000

【事務連絡者氏名】 管理本部長 瀬越 俊 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(百万円)	212,552	262,027	265,754	279,856	292,423
経常利益	(百万円)	102,824	121,511	132,912	143,360	160,218
当期純利益	(百万円)	57,963	62,617	74,715	83,523	92,174
包括利益	(百万円)					91,893
純資産額	(百万円)	192,385	250,672	236,469	312,273	385,105
総資産額	(百万円)	318,428	369,660	311,551	418,262	471,745
1株当たり純資産額	(円)	3,153.24	4,100.94	4,029.47	5,335.79	6,593.20
1株当たり当期純利益金額	(円)	958.66	1,035.27	1,255.52	1,438.23	1,589.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	956.70	1,033.79	1,254.18	1,437.03	1,588.43
自己資本比率	(%)	59.9	67.1	75.2	74.0	81.1
自己資本利益率	(%)	34.8	28.5	31.0	30.7	26.6
株価収益率	(倍)	42.40	50.04	20.61	23.67	18.72
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	72,710	81,493	87,805	140,095	67,580
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	160,403	16,981	53,946	7,356	11,630
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	65,033	26,192	109,923	31,381	28,924
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	75,212	113,027	36,996	138,238	186,687
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	3,059 〔343〕	3,759 〔443〕	4,599 〔403〕	4,882 〔232〕	4,748 〔243〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成21年3月期より、従来、売上原価に計上していた当社のパートナーである他のサイト運営会社に支払うTAC (Traffic Acquisition Cost) や販売費及び一般管理費に計上していた販売代理店等に支払う手数料について、売上高から控除する方法(純額表示)に変更しております。

3 当社は、平成18年4月1日付で株式1株を株式2株に分割しております。

4 株価収益率については、期末時価に当該株式の権利の価格に相当する金額を加算した金額に基づいて算出しております。

5 平成23年3月期から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準25号)を適用しております。

(2) 提出会社の状況

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	197,230	220,750	224,588	250,240	280,789
経常利益	(百万円)	105,412	121,584	127,278	138,055	156,199
当期純利益	(百万円)	61,592	64,486	68,363	83,741	91,340
資本金	(百万円)	7,187	7,366	7,444	7,521	7,925
発行済株式総数	(株)	60,477,014.12	60,502,022.12	58,107,980.00	58,118,909.00	58,177,294.00
純資産額	(百万円)	197,677	257,167	236,031	311,282	383,497
総資産額	(百万円)	315,506	356,152	293,808	408,090	472,536
1株当たり純資産額	(円)	3,268.24	4,248.77	4,057.49	5,357.80	6,602.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	96.00 ()	104.00 ()	130.00 ()	288.00 ()	318.00 ()
1株当たり当期純利益金額	(円)	1,018.69	1,066.16	1,148.78	1,441.98	1,575.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	1,016.60	1,064.64	1,147.56	1,440.78	1,574.07
自己資本比率	(%)	62.6	72.2	80.2	76.2	81.0
自己資本利益率	(%)	35.9	28.4	27.7	30.6	26.3
株価収益率	(倍)	39.90	48.59	22.52	23.61	18.89
配当性向	(%)	9.4	9.8	11.3	20.0	20.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	2,340 〔151〕	2,697 〔163〕	3,622 〔251〕	3,644 〔109〕	3,584 〔107〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成21年3月期より、従来、売上原価に計上していた当社のパートナーである他のサイト運営会社に支払うTAC (Traffic Acquisition Cost) や販売費及び一般管理費に計上していた販売代理店等に支払う手数料について、売上高から控除する方法(純額表示)に変更しております。

3 当社は、平成18年4月1日付で株式1株を株式2株に分割しております。

4 株価収益率については、期末時価に当該株式の権利の価格に相当する金額を加算した金額に基づいて算出しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成8年1月	インターネット上の情報検索サービスの提供を行うことを目的として、東京都中央区日本橋浜町三丁目42番3号にヤフー株式会社を設立
平成8年4月	日本語での情報検索サービス(サービス名: Yahoo! JAPAN)を開始
平成8年5月	本社を、東京都中央区日本橋箱崎町24番1号に移転
平成9年11月	店頭登録銘柄として株式を公開
平成10年7月	「My Yahoo!」をはじめとする、「Yahoo!ページャー」(現「Yahoo!メッセンジャー」)、「Yahoo!掲示板」、「Yahoo!ゲーム」の4つの登録サービスを開始
平成11年8月	本社を、東京都港区北青山三丁目6番7号に移転
平成11年9月	オンライン・ショッピングサービス「Yahoo!ショッピング」を開始
	オンライン・オークションサービス「Yahoo!オークション」を開始
平成12年9月	携帯端末へのインターネットサービス拡充のため、ピー・アイ・エム株式会社を吸収合併し、同社の100%子会社であった株式会社電脳隊(現 ワイズ・スポーツ株式会社)が当社の子会社となる(現 連結子会社)
平成13年5月	「Yahoo!オークション」において、サービスの安全性確保を目的に、本人確認と補償制度提供を骨子とした有料化を開始
平成13年9月	ブロードバンド関連の総合サービス「Yahoo! BB」の商用サービスを開始
平成14年4月	「Yahoo!オークション」において、出品システム利用料の課金を開始
	「Yahoo! BB」のビジネスモデルにおいて、モデム販売から、加入者獲得インセンティブ等のモデルに変更
平成14年8月	オンライン上における決済に関するノウハウ等を当社の事業の強化・充実に結びつけるため、株式会社ネットラストの株式60.0%を取得し子会社とする(現 連結子会社)
平成15年1月	国内初の個人間クレジットカード支払いサービス「Yahoo!ペイメント」(現「Yahoo!かんたん決済」)を開始
平成15年4月	本社を、東京都港区六本木六丁目10番1号に移転
平成15年7月	有料会員制サービス「Yahoo!プレミアム」を開始
平成15年10月	東京証券取引所市場第一部へ上場
平成15年11月	保険関連サービスへの展開を図るため、子会社ワイズ・インシュアランス株式会社を東京都港区に設立(現 連結子会社)
平成16年2月	インターネットにおける求人事業の拡大を目指し、株式会社リクルートとの合併で子会社株式会社インディバルを東京都港区に設立(現 連結子会社)
平成16年4月	求人情報サイト「Yahoo!リクナビ」を開始
平成16年7月	東京都主税局とともに全国で初めての「インターネット公売」を実施
平成16年8月	グローバルスタンダードな第三者視点を取り入れた情報セキュリティ対策を継続的に強化するため、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得
平成16年11月	ホスティング事業(レンタルサーバ事業)とドメイン事業を強化するため、ファーストサーバ株式会社の株式57.7%を取得し子会社とする(現 連結子会社)
平成17年1月	地域情報サービスの一層の充実を図るため、株式会社アルプス社の事業を承継(平成20年4月に吸収合併)
	インターネット上の情報発信ツール「Yahoo!ブログ」ベータ版を開始
平成17年10月	インターネットリサーチ事業を強化するため、株式会社インフォプラントの株式58.2%を取得し子会社とする(現 ヴィーブス株式会社、現 連結子会社)
平成18年3月	ソフトバンク株式会社と携帯電話事業に関する業務提携について合意
平成18年5月	ネットとリアルの両面でより利便性が高く価値あるサービスの提供の実現を目指し、JR東日本との包括的業務提携を行うことについて合意
平成18年9月	「Yahoo!ネットバンキング」を開始
平成18年10月	インターネット広告の新しい計測方式「クライアント サイド カウンティング」を導入
	「Yahoo!ケータイ」を開始
平成19年2月	企業へのマーケティングに関連したソリューションサービスの拡充を行うため、株式会社インタースコープの株式89.5%を取得し子会社とする(現 ヴィーブス株式会社、現 連結子会社)
	ジャスダック証券取引所(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に重複上場
平成19年4月	インターネットの健全で豊かな発展への寄与をめざしてYahoo! JAPAN研究所を設立
平成19年7月	株式会社インタースコープを株式会社インフォプラントに吸収合併し、同社の商号をヤフーバリューインサイト株式会社に変更(現 ヴィーブス株式会社、現 連結子会社)
平成19年8月	株式会社プレイナーの株式41.7%を取得し子会社とする(平成20年4月に吸収合併)
平成19年9月	オーバチュア株式会社の株式100%を取得し子会社とする(平成21年10月に吸収合併)

年月	事項
平成20年1月 平成20年7月	Yahoo! JAPANトップページを大幅リニューアル ヤフーカスタマーリレーションズ株式会社にてコンタクトセンター事業を開始（現 連結子会社）
平成21年2月	ソフトバンクIDC株式会社の株式100%を取得し子会社とする（現 株式会社IDCフロンティア、現 連結子会社）
平成21年4月	ソフトバンクIDCソリューションズ株式会社を子会社化し、同3月に吸収合併 本社を、東京都港区赤坂九丁目7番1号に移転 株式会社GyaOの株式を取得し子会社とする（現 連結子会社） 「テレビ版Yahoo! JAPAN」を開始
平成22年6月	Yahoo! JAPANとアリババグループの「淘宝（タオパオ）」が、日中の商品を相互販売するサイトをそれぞれオープン
平成22年7月	Yahoo! JAPANの検索サービスにおけるグーグルの検索エンジンと検索連動型広告配信システムの採用、ならびにYahoo! JAPANからグーグルへのデータ提供を決定
平成22年8月	ヤフーバリューインサイト株式会社(現 ヴィーパス株式会社、現 連結子会社)のマーケティングリサーチ事業を株式会社マクロミルへ承継し、株式会社マクロミルを持分法適用会社とする
平成22年10月	ソーシャルゲームプラットフォーム「Yahoo!モバゲー」（現「Yahoo! Mobage」）を開始

3 【事業の内容】

当社は、平成8年1月に、当社の親会社であるソフトバンク株式会社とYahoo! Inc. (以下、ヤフー・インクという)が合併で、ヤフー・インクが行っているインターネット上の情報検索サービスの提供を日本で行うことを目的として設立されました。

当社の親会社であるソフトバンク株式会社は、持株会社として傘下に多数の関係会社を擁し、移動体通信事業、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業、インターネット・カルチャー事業、イーコマース事業、その他の事業など、様々な分野・地域で事業活動を行っております。当社グループは、ソフトバンクグループで、「インターネット・カルチャー事業」および「ブロードバンド・インフラ事業」に属しております。

(1) 当社の関係会社および継続的で緊密な事業上の関係がある関連当事者の主な事業内容と報告セグメントとの関係

区分	名称	主な事業内容	報告セグメント
親会社	ソフトバンク(株)	持株会社	
その他の関係会社	ヤフー・インク	インターネットを利用した広告の販売	全セグメント
主な連結子会社	ワイズ・スポーツ(株)	スポーツ情報の取材および記事・コンテンツ制作	メディア事業
	(株)ネットラスト	オンラインでの決済事業	コンシューマ事業
	ワイズ・インシュアランス(株)	生命保険代理業および損害保険代理業	コンシューマ事業
	(株)インディバル	インターネットにおける求人事業、勤怠管理関連サービスの企画・運営	BS事業
	ファーストサーバ(株)	レンタルサーバ、ドメイン登録、その他インターネット関連サービスの情報処理サービス業	BS事業
	ヤフーカスタマーリレーションズ(株)	コンタクトセンター業務	
	(株)IDCフロンティア	データセンター事業	BS事業
	(株)GyaO	インターネットを利用した映像・コンテンツ配信サービスおよび広告販売	メディア事業
	ウェブソリューション(株)	コンタクトセンター業務	
	(株)シリウステクノロジーズ	モバイル関連サービス・ロケーション関連サービス開発事業、Webサービス企画運営事業	
	その他1社		

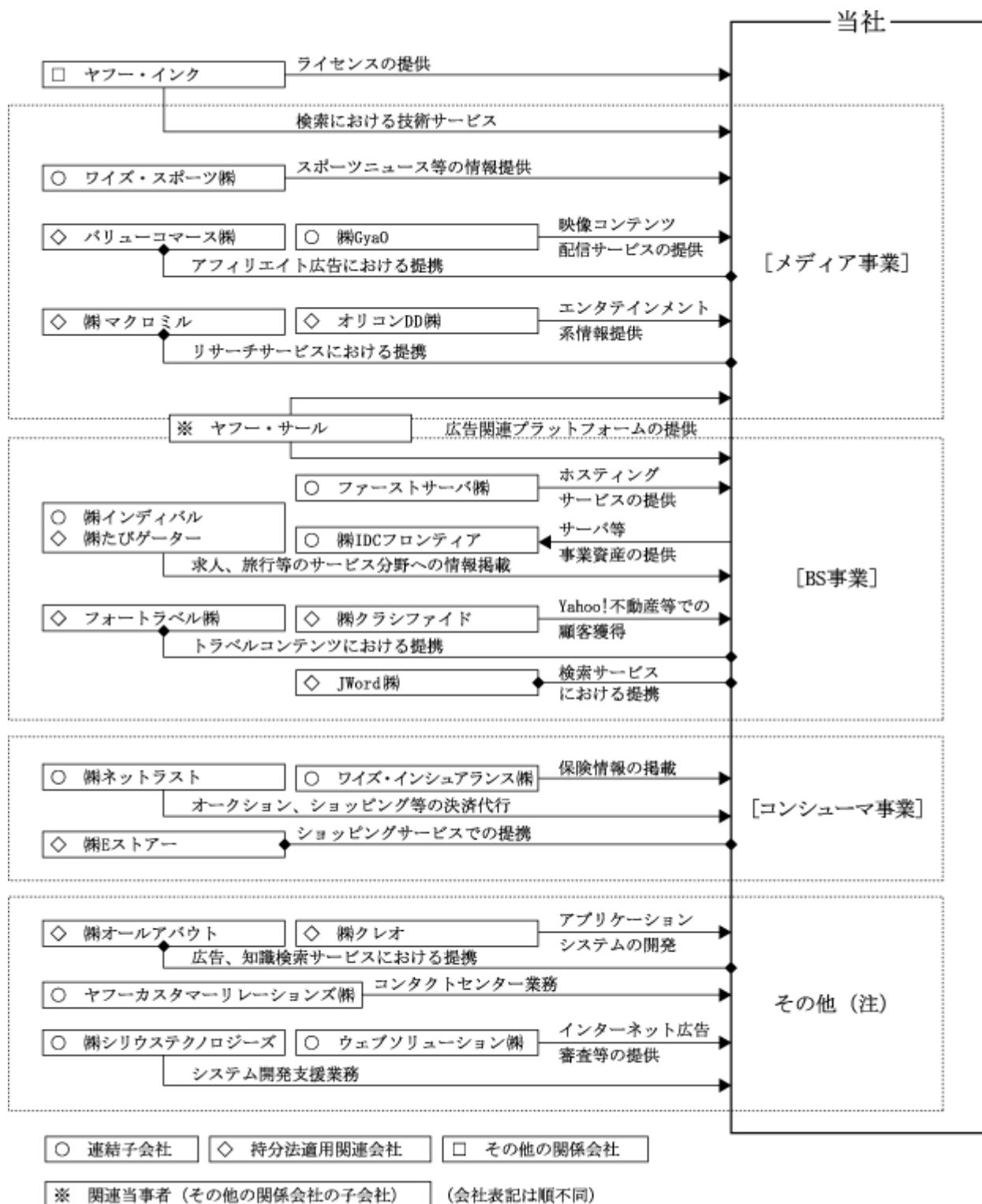
区分	名称	主な事業内容	報告セグメント
持分法適用 関連会社	(株)たびゲーター	インターネットを利用した旅行商品販売	BS事業
	(株)オールアバウト	専門ガイドによる総合情報サイト、インターネット広告事業	
	(株)クレオ	システム開発事業、パッケージソフトの企画・開発・販売事業、ヘルプデスクサービスなどのサポートサービス事業	
	JWord(株)	JWord(日本語キーワード)事業、テクノロジーライセンス事業	BS事業
	バリューコマース(株)	成果報酬型インターネット広告システムの運営	メディア事業
	オリコンDD(株)	WEBサイトおよびスマートフォン向けアプリの運営ならびに携帯電話向けコンテンツ販売	メディア事業
	フォートラベル(株)	「旅行のクチコミサイト フォートラベル」サイト運営	BS事業
	(株)クラシファイド	クラシファイド広告専門販売業	BS事業
	(株)Eストアー	WEBショップを構築・運営するためのサーバやシステムの提供および店舗運営サポート	コンシューマ事業
	(株)マクロミル	ネットリサーチ事業	メディア事業
関連当事者 (その他の関係会社の子会社)	ヤフー・セール	インターネット広告事業	メディア事業 BS事業

(2) セグメントおよび事業内容

報告セグメント	事業の内容
メディア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスプレイ広告 バナー、テキスト、メール、映像 ・リスティング広告(広告会社経由) 検索連動型広告、興味関心連動型広告等 ・「Yahoo!リサーチ」等の売上等
BS事業	<ul style="list-style-type: none"> ・リスティング広告(オンライン経由) 検索連動型広告、興味関心連動型広告等 ・「Yahoo!不動産」、「Yahoo!リクナビ」、「Yahoo!自動車」等の情報掲載料 ・データセンター関連売上 ・「Yahoo!ウェブホスティング」、「Yahoo!ビジネスエクスプレス」、「Yahoo!トラベル」等の売上等
コンシューマ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「Yahoo!オークション」のテナント料・手数料およびシステム利用料 ・「Yahoo!ショッピング」のテナント料・手数料 ・「Yahoo!プレミアム」の売上 ・コンテンツ料金、「Yahoo! BB」のISP料金 ・「Yahoo! BB」のインセンティブ等

なお、上記の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(3) 事業の系統図



(注) その他は、報告セグメントに属していない連結子会社、持分法適用関連会社です。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
ソフトバンク(株) (注)	東京都港区	188,775	持株会社		42.2 (6.6)	役員の兼任 3名

- (注) 1 議決権の被所有割合は50%以下ですが、支配力基準により親会社としております。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 「議決権の所有または被所有割合」欄の(内書)は間接被所有割合であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
ワイズ・スポーツ(株)	東京都港区	100	メディア事業	100.0		役員の兼任 1名
(株)ネットラスト	東京都港区	243	コンシューマ事業	75.0		役員の兼任 2名
ワイズ・インシュアランス(株)	東京都港区	30	コンシューマ事業	60.0		役員の兼任 2名
(株)インディバル	東京都港区	200	BS事業	60.0		役員の兼任 2名
ファーストサーバ(株)	大阪市中央区	363	BS事業	100.0		役員の兼任 1名
ヤフーカスタマーリレーションズ(株)	東京都港区	10		100.0		役員の兼任 3名 資金の貸付 250百万円
(株)IDCフロンティア	東京都新宿区	100	BS事業	100.0		役員の兼任 2名
(株)GyaO	東京都港区	250	メディア事業	58.0		役員の兼任 2名
ウェブソリューション(株)	東京都港区	0		100.0 (100.0)		資金の貸付 30百万円
(株)シリウステクノロジーズ	東京都港区	101		100.0		役員の兼任 2名
その他1社						

- (注) 1 「議決権の所有または被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
2 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

(3) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(株)たびゲーター	東京都港区	100	BS事業	30.0		役員の兼任 1名
(株)オールアウト (注)2	東京都渋谷区	1,169		34.8		広告、知識検索サービスに おける提携
(株)クレオ (注)2	東京都港区	3,149		39.5		役員の兼任 1名
JWord(株)	東京都渋谷区	147	BS事業	26.2		検索サービスにおける提携
バリューコマース(株) (注)2	東京都港区	1,726	メディア事業	43.5		役員の兼任 1名
オリコンDD(株)	東京都港区	151	メディア事業	34.0		役員の兼任 1名
フォートラベル(株) (注)3	東京都新宿区	191	BS事業	16.5		トラベルコンテンツに おける提携
(株)クラシファイド	東京都千代田区	119	BS事業	34.0		「Yahoo!不動産」等での 顧客獲得
(株)Eストアー (注)2	東京都港区	523	コンシューマ事業	32.5		「Yahoo! ショッピング」に おける提携
(株)マクロミル (注)2	東京都港区	1,597	メディア事業	24.9 (15.1)		マーケティングリサーチに おける提携

- (注) 1 「議決権の所有または被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
 2 有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社であります。
 3 議決権の所有割合は20%未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
 4 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 または出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
ヤフー・インク (注)	米国 カリフォルニア州	千\$ 1,306	インターネットを 利用した広告の販 売等		34.9 (0.1)	ヤフー・ジャパン ライセンス契 約締結先 広告掲載等 役員の兼任 1名

- (注) 「議決権の所有または被所有割合」欄の(内書)は間接被所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア事業	1,767 (60)
BS事業	1,196 (93)
コンシューマ事業	1,428 (68)
その他(注)1	357 (22)
合計	4,748 (243)

- (注) 1 その他は、報告セグメントに属していない従業員であります。
2 従業員数は、当グループから当グループ外への出向者を除き、当グループ外から当グループへの出向者を含む就業人員であります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
4 臨時従業員には派遣社員、アルバイトを含めております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,584 (107)	33.8	4.4	6,464,071

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア事業	1,428 (30)
BS事業	748 (18)
コンシューマ事業	1,064 (40)
その他(注)1	344 (19)
合計	3,584 (107)

- (注) 1 その他は、報告セグメントに属していない従業員であります。
2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
4 臨時従業員には派遣社員、アルバイトを含めております。
5 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度においては、急激な円高や厳しい雇用情勢など企業を取り巻く環境に不透明感が残りましたが、国内の広告市場は着実に回復に向かい、当グループにおいても、リスティング広告、ディスプレイ広告ともに広告出稿が拡大しました。加えて「Yahoo!ショッピング」の取扱高の伸びや、「Yahoo!不動産」などの情報掲載の売上拡大が寄与し、リサーチ事業を株式会社マクロミルに承継したことによる減収があったものの前年同期比で売上高が増加しました。また、売上原価が減少したほか、販売費及び一般管理費においては、販促活動をより積極的に展開したため広告宣伝費が増加したもののデータセンターの自己保有による運用体制の効率化によって通信費が減少したことなどにより、利益においてはいずれも1割を超える増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当グループの業績は、売上高は2,924億円（前年同期比4.5%増）、営業利益は1,596億円（前年同期比11.0%増）、経常利益は1,602億円（前年同期比11.8%増）、当期純利益は921億円（前年同期比10.4%増）となりました。

<メディア事業>

- ・リスティング広告（広告会社経由）は、検索連動型広告、興味関心連動型広告ともに売上が拡大しました。
- ・ディスプレイ広告は「ブランドパネル」の売上が大幅に拡大しました。
- ・モバイル広告も大きく売上が増加、特にスマートフォン経由の広告売上が著しく伸長しました。

当連結会計年度におけるメディア事業は、検索連動型広告において旅行、交通・レジャー、通信販売、化粧品・健康食品などの企業からの出稿が増加したほか、興味関心連動型広告についても引き続き出稿が増加した結果、リスティング広告（広告会社経由）全体の売上は、前年同期と比較し拡大しました。ディスプレイ広告においては、金融・保険、自動車、インターネット情報サービスの企業などに加えて、食品などの消費財を取り扱う企業からの広告出稿も伸びました。商品別では、「ブランドパネル」の売上が前年同期と比較して大幅に拡大したほか、「プライムディスプレイ」の売上も前年同期比で増加しました。また、ターゲティング広告の売上も前年同期比で拡大しました。さらに、モバイル広告についても検索連動型広告、ディスプレイ広告ともに前年同期と比較して売上が拡大し、特にスマートフォンにおいて自動車関連やファッション関連企業からの広告出稿が著しく伸長しました。映像配信サービスを提供する株式会社GyaOは、当連結会計年度において黒字化を達成しました。

以上の結果、当連結会計年度のメディア事業の売上高は1,102億円（前年同期比7.8%増）、営業利益は590億円（前年同期比19.2%増）、経常利益は594億円（前年同期比19.8%増）となり、全売上高に占める割合は37.7%となりました。

<BS事業>

- ・リスティング広告（オンライン経由）の売上が大きく拡大しました。
- ・不動産、求人の回復基調が続き、情報掲載サービスの売上が増加しました。
- ・データセンター関連では、クラウドコンピューティングサービスの売上が伸びました。

当連結会計年度におけるBS事業は、リスティング広告（オンライン経由）において、広告掲載面の健全化による減収要因があったものの、全国主要都市でのセミナー開催やオンライン代理店の増加も寄与し、中小企業を中心とした広告出稿が拡大したことにより売上が前年同期比で大きく伸びました。また、情報掲載サービスでは、「Yahoo!不動産」において注文物件情報や新築物件の掲載が増加したほか、「Yahoo!リクナビ」において転職情報やアルバイト情報の掲載が増加するなど、回復基調が年度を通じて継続し、売上も前年同期比で増加しました。データセンター関連では、平成22年4月から本格的に販売を開始した株式会社IDCフロンティアのクラウドコンピューティングサービス「NOAHプラットフォームサービス」の売上が伸びました。

以上の結果、当連結会計年度のBS事業の売上高は767億円（前年同期比7.5%増）、営業利益は385億円（前年同期比19.3%増）、経常利益は387億円（前年同期比21.2%増）となり、全売上高に占める割合は26.2%となりました。

<コンシューマ事業>

- ・「Yahoo!ショッピング」の取扱高が過去最高となりました。特にモバイル経由の取扱高は大幅に増加しました。
- ・「Yahoo! Mobage(ヤフー・モバゲー)」および「戦国IXA」を新たに開始し、収益機会の拡大を図りました。

当連結会計年度におけるコンシューマ事業は、「Yahoo!ショッピング」において、「Yahoo!ポイント」と連携したさまざまな販促企画を展開するなど利用の拡大に努めた結果、当連結会計年度の「Yahoo!ショッピング」の取扱高が過去最高となりました。特に、スマートフォンを含めたモバイル経由の取扱高は前年同期と比較して大幅に拡大しました。「Yahoo!プレミアム」においては、新規会員獲得に向けたキャンペーンを展開したことなどにより、当連結会計年度末のYahoo!プレミアム会員ID数は前年同期末比で9万ID増の768万IDとなり、売上も前年同期と比較して増加しました。「Yahoo!オークション」においては、全体の取扱高が前年同期と比較してわずかに減少しましたが、モバイル経由の取扱高は前年同期比で1割超増加し、特にスマートフォンでの利用が大きく伸びました。ゲーム関連サービスでは、「Yahoo! Mobage(ヤフー・モバゲー)」および「戦国IXA」を新たに開始し、収益機会の拡大を図りました。PC上のソーシャルゲームプラットフォームである「Yahoo! Mobage(ヤフー・モバゲー)」では、利用者数が300万人を超えました。

以上の結果、当連結会計年度のコンシューマ事業の売上高は1,049億円（前年同期比0.4%減）、営業利益は682億円（前年同期比2.7%減）、経常利益は680億円（前年同期比2.8%減）となり、全売上高に占める割合は35.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動による資金の増加額は、主に純利益の計上により675億円（前年同期比51.8%減）となりました。

投資活動においては、主に株式の取得価額の調整による入金により116億円の収入（前年同期73億円の支出）となりました。

財務活動においては、主に配当金の支払いにより289億円の支出（前年同期313億円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度において増加した資金は484億円となり、現金及び現金同等物の期末残高は1,866億円（前年同期比35.0%増）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績および受注実績

当グループはインターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、また受注生産形態をとらない事業も多いため、セグメント毎に生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
メディア事業	110,235	+7.8
BS事業	76,739	+7.5
コンシューマ事業	104,914	0.4
調整額(注)1	533	
合計	292,423	+4.5

(注) 1 調整額は、報告セグメントに属していない売上およびセグメント間取引です。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当グループは、社会と調和し、持続可能な成長を図るために、新たな戦略を基にビジネスを開発し、利用者のニーズを満たすコンテンツやサービスを提供することで、当グループの競争優位性を維持するとともに、既存顧客の確保はもちろんのこと、新たな市場や顧客を開拓し、収益源を増大させる必要があると考えております。今後は、スマートフォンやスマートパッドを中心にパソコン以外のデバイス（情報端末）によるインターネットサービスのさらなる利用拡大が見込まれているほか、ソーシャルメディアの普及、浸透などにより、活用手段も多様化しております。当グループはこうしたインターネット利用環境の拡大、活用手段の多様化に対応するため、新しいサービスの提供、他サイト等とのパートナーシップの構築、技術開発、利用者動向の研究などに、より一層注力し、全ての利用者の利用シーンおよび利用デバイスへの最適化を図り、人々の生活に役立つインターネットサービスを提供してまいります。

また、インターネットはライフラインとして、生活やビジネスにもはや欠かせない存在となり、当グループの担う公共的な責任も増しているため、突発的な事件や自然災害などに対する施設面・業務面でのリスクマネジメントの徹底を常に念頭において活動してまいります。加えて当グループでは、個人情報保護を筆頭にセキュリティの強化を最優先に図っておりますが、今後も当グループが提供するサービスを安全にかつ安心してご利用いただけるよう対策を講じてまいります。

さらに、当グループの事業展開に伴う業容拡大に加え、インターネットビジネスを取り巻く環境の変化のスピード、利用者の多様化するニーズに対して、柔軟性の高い磐石な組織体制で臨み、積極的に人材を採用・育成してまいります。加えて企業の社会的責任を果たすための取り組みや、企業経営のリスクに対応するための内部統制システム構築についても、一層強化してまいります。

当グループはこれらを着実に達成していくとともに、すべての経営資源を最適配置し、意思決定のスピードを速め、最大限の効果を生み出す組織体制を構築し、創業以来築いてきた資産である「ブランド力」、「技術力」、「利用者への圧倒的なリーチ」等を最大限に活かし、収益を多様化するとともに経営体質をより強固なものとし、No.1インターネット総合サービスカンパニーとして、インターネット社会のさらなる発展に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当グループ（以下「ヤフー」）の業績は、今後起こり得る様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下には、本書提出時点での事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載してあります。またヤフーでコントロールできない外部要因や事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないとみられる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しています。ヤフーは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防および発生時の対応に努力する方針ですが、経営状況および将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

市場動向・競合環境に係わるリスク

経済・市場・利用者動向に係わるリスク

(イ) ヤフーの事業の発展はインターネット関連市場の拡大に依存しています

日本におけるインターネットの普及は平成7年頃から本格化し、ブロードバンドの進展やモバイル端末の進歩によりインターネット利用者数および利用時間は継続的に増加しています。ヤフーの事業は直接間接にインターネットに関連しているため、インターネット上の情報通信または商業利用が今後も広く普及し、利用者数ならびに利用時間が増加するとともに利用者にとって快適な利用環境が実現・維持されることが、事業の発展にとって基本的な条件となります。

しかし、将来的に利用者数の飽和や利用時間の低迷の可能性、インターネット利用を制約する規制や利用者への新たな課金が行われる可能性、インターネット利用者の増加や利用水準の高度化に対応した新しいプロトコルや技術標準の開発・適用等が適切に行われない可能性等、インターネット関連市場の継続的な拡大には、不透明な面があります。

(ロ) インターネットが主要メディアとしての地位を維持・拡大できるかどうかは不確実です

インターネットの広告ビジネスは、日本国内においてはヤフーの事業開始とともに本格化しました。株式会社電通の発表によると、平成22年における年間のインターネット広告費は広告市場全体の13.3%を占め、テレビに次ぐ市場規模にまで成長しています。

ヤフーでは、媒体としての価値を高めるため、各サービスの内容を充実させるとともに、主にディスプレイ広告においては、広告主や広告代理店等各種関係者のインターネット広告に関する理解・評価を高められるよう、定期的にセミナーを開催する等の方法により啓発活動を実施し、広告主層の拡大・安定化に努めております。また、主にリスティング広告については、利用者の求めている情報と掲載される広告内容とのマッチング精度の向上に努め、利用者および広告主双方にとってメリットのある媒体となるよう努めております。

しかしながら、今後市場が期待以上に成長しない可能性や、成長のスピードが遅くなる可能性があり、期待した広告収入を得ることができず、ヤフーの業績に影響を与える可能性があります。

(ハ) インターネットの広告や情報掲載ビジネスは短期的な景気動向の影響を受ける可能性があります

広告事業は一般的に景気動向の影響を非常に受けやすく、特に不景気になった場合、各企業は広告にかかわる支出を優先的に削減する傾向があります。また、広告主との契約による広告掲載期間は通常比較的短期間であること、インターネットの利用および広告主の広告支出需要には季節的な変動があること等により、ヤフーの広告売上は潜在的に短期変動する要素があります。

インターネットでの情報掲載ビジネスも、景気動向の影響を強く受けます。特に求人系サービスでは、景気動向に先行して企業が求人数を調整する傾向があるため、情報掲載料収入は景気動向の影響を強く受ける可能性があります。

その一方で費用は人件費、賃借料等の固定的な支出が多く、売上変動に応じた支出の調整が困難であるため、ヤフーの収益には潜在的な変動性があります。

(ニ) インターネットの広告ビジネスは、広告主や広告代理店の媒体別広告予算配分の影響を受ける可能性があります

大手広告主による広告の出稿は、一般的に広告代理店を経由して行われ、インターネットやテレビ、新聞などの各媒体にどのように広告予算を配分するかは、広告主の意向や広告代理店の裁量に依るところが大きくなっています。ヤフーとしては媒体としての魅力を向上させるとともに、広告効果向上のための各種施策を実施しておりますが、これらの予算配分の動向により、ヤ

フーの広告売上に影響を及ぼす可能性があります。

- (ホ) ヤフーがモバイル広告の領域において、パソコンと同等の地位を獲得できるかどうかは不確実です

今後はスマートフォンやスマートパッド等への広告配信が活発化するものと見込まれています。ヤフーとしても従来のパソコンを介したサービスに加え、モバイル端末からもサービスが利用できるように対応していますが、インターネットのモバイル端末での利用が大きく拡大した場合、パソコンからのサービス利用と同等の利用者数や利用時間を獲得できず、全体としてヤフーのシェアが低下する可能性があります。その場合、広告主からの出稿の伸びが鈍化し、ヤフーの業績に影響を与える可能性があります。

- (ヘ) 企業によるインターネットの商業利用が期待通りに普及しない可能性があります

情報掲載ビジネスにおいては、株式会社リクルートとの共同展開による求人情報サイト「Yahoo!リクナビ」など、サイトのユーザビリティと圧倒的な集客力やブランド力等を背景に市場を拡大させてまいりました。また、営業体制を整備し「Yahoo!オークション」、「Yahoo!ショッピング」の収益拡大に努めております。

こうした取り組みにもかかわらず、情報掲載ビジネスにおける旧来のメディア(新聞、雑誌、折込広告などの紙媒体等)からインターネットへのシフトが期待通りに進展しなかったり、オークション、ショッピングサイトの利用者や取扱高が期待通りに増加しないなどの理由により、市場が拡大せず、ヤフーの業績に影響を与える可能性があります。

- (ト) ヤフーの収益は、ブロードバンド市場の変化による影響を受ける可能性があります

ブロードバンドプロバイダサービス「Yahoo! BB」は、ヤフーとソフトバンクBB株式会社の共同でサービスを提供しております。「Yahoo! BB」では主にDSLサービスを中心に低廉かつ高速なサービスを提供しております。

しかしながら、最近では通信技術の進歩により、ブロードバンド市場はDSLサービスからさらに高速伝送が可能な光ファイバーを用いたFTTHサービスへのシフトが進んでいます。ソフトバンクBB株式会社では、既存サービスに加えて、FTTHを利用したブロードバンド総合サービス「Yahoo! BB 光 with フレッツ」の提供を行うなど、新たな会員の獲得を図っていますが、結果として期待通りの会員数を獲得できなかったり、既存顧客が他社サービスへシフトするなど、期待した通りの売上が得られない、または予想以上の費用が発生する等の理由により、ヤフーの収益に影響を与える可能性があります。

- (チ) ヤフーの収益は、有料会員サービスの利用者数の変化の影響を受ける可能性があります

インターネット利用者は、ブロードバンドの進展により急速に増加し、それに伴い有料会員サービスの市場も拡大し、今後も引き続き成長していくものと考えられます。しかしながら、将来的には日本におけるブロードバンドやモバイル端末の普及が飽和し、利用者の増加が頭打ちになることが予想されます。ヤフーではそのような状況に備えるべく、日頃より各種サービスの顧客満足度を向上させ、利用度を高めるような様々な施策を実施していますが、将来的には「Yahoo!オークション」への参加や様々な特典を享受できる「Yahoo!プレミアム」の有料会員数が伸びないおそれがあり、ヤフーの発展に影響を与える可能性があります。

- (リ) 有料コンテンツをインターネット経由で購入するという消費行動が定着しない可能性があります

ヤフーでは、ブロードバンドの普及に伴い可能となった大容量の映像や音楽など、インターネット利用者のニーズに合った様々な有料コンテンツを配信しています。今後も利用者の増加とともに、インターネットによる有料コンテンツの利用が増加していくものと思われませんが、インターネット上での有料コンテンツ配信が利用者の生活に浸透しなかったり、パソコン以外のデバイスによる有料コンテンツの利用が一般的になり、それらにヤフーが参入できない場合などは、期待通りの収益を上げられない可能性があります。

競合環境に係わるリスク

- (イ) ヤフーの各サービスには競合が存在するため、今後もインターネット業界において優位性を発揮し続けられるかどうかは不確実です

ヤフーのサービスはポータルサイトとしての位置づけを主軸に、サイトなどの検索を始め、ニュースなどの各種情報提供、メールなどのツールの提供、ショッピングなどのEC(eコマース)、決済関連など、インターネットを通じ多数のサービスを提供しており、それぞれのサービスにおける競合は多数存在しております。

このような環境のもと、ヤフーが当業界において優位性を発揮し、一定の地位を確保・維持できるか否かについては不確実な面があります。また、競合の結果、価格競争や、顧客獲得に係わる費用の増大に伴う利益低下の可能性があるほか、広告代理店や情報提供者に対して支出する販

売手数料や情報提供料等の増加を余儀なくされる可能性があり、ヤフーの業績に影響を与える可能性があります。

また、当業界においては、設立間もない企業による新興サービスが利用者の支持を集め急速に広まる事があります。ヤフーでは、利用者の意見や動向を捉え、利用者の支持を集めることができるサービスをリリースしていく所存ですが、新興企業のサービスがヤフーのサービスに対する競合となる可能性や、競争優位性を発揮するための新規サービスの開発に費用がかかり、ヤフーの業績に影響を与える可能性があります。

現在、主な競合といたしましては、「Google」（グーグル株式会社）などが考えられます。

他社製品・サービスに係わるリスク

- (イ) ヤフーのサービスは、サーバー等の設備機器やインターネット回線、利用者の情報端末やソフトウェアなど、他社の製品やサービスに依存しています

ヤフーがサービスを提供するために必要なサーバー等の設備機器、インターネット回線や接続プロバイダ、利用者のインターネット情報端末やソフトウェアなどは他社の製品やサービスであるため、これらの機器やサービスが良好に供給され稼働する事が、ヤフーがサービスを適切に提供するための前提条件となっています。

インターネットウェブサイトへの接続用ソフトウェアであるブラウザや、インターネットへ接続できるパソコンやスマートフォン、スマートパッド、テレビ、ゲーム機、カーナビなどの情報端末は、多種の製品が存在しています。ヤフーではこれらの各製品に適切にサービスを提供できるよう対応を進めております。しかしながら、一部の情報端末やソフトウェアにはヤフーのサービスが未対応な場合があります。また、情報端末やソフトウェアの使用法や設定内容などによっては、ヤフーのサービスを適切に受けることができない場合があります。また、それらの機器やソフトウェア、サービスの仕様変更や料金変動、供給不足などにより、ヤフーのサービスを適切に受けることができなくなる場合や、利用者の利用頻度が減少したり、ヤフーのサービス内容や収益に影響を及ぼす可能性があります。

技術動向に係わるリスク

- (イ) インターネット関連業界の技術革新のスピードは速く、技術革新に対して適切に対応できなかった場合、ヤフーのビジネスに大きな影響が与えられる可能性があります

コンピュータ関連技術の変革は著しく、インターネット関連分野においてもマルチメディア対応の新言語、新技術等が逐次開発されています。ヤフーが提供するサービスはこれらのインターネット関連技術を基盤としていますが、技術革新の速さ、業界標準および顧客ニーズの変化、新技術・新サービスの相次ぐ登場等がインターネット関連業界の特徴となっています。

これらに対応し競争力を維持するために、ヤフーではサービスの充実や技術革新を進めていますが、提供するサービスが陳腐化したり、新技術への対応が遅れた場合、競合他社に対する競争力が低下する可能性があります

法的規制・制度動向に係わるリスク

法的規制に係わるリスク

- (イ) ヤフーやインターネット業界に影響を及ぼす法令の制定や改正により、ヤフーおよび当業界に影響が及ぶ可能性があります

近年、日本国内においてはインターネット上の情報の閲覧や投稿、商取引に起因した事件等が報道され、それに伴いインターネットを用いた情報や物品の流通等に何らかの法的規制をかけようとする動きが見られます。ヤフーは、安心安全で利便性の高いインターネット環境を実現するために、各種法令を遵守するとともに、関係各所と協力し各種施策や啓発活動等を実施しております。

しかしながら、ヤフーやインターネット業界に影響を及ぼす法令の制定や改正により、ヤフーのサービス内容等への影響や、法令を遵守するための費用が増加する可能性があり、また、インターネット業界の発展に影響を与える可能性があります。

- (ロ) ヤフーはプロバイダ責任法を遵守する義務があり、今後の法改正の動向によっては事業が制約される可能性があります

平成14年5月から「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（プロバイダ責任法）が施行されました。この法律は従来民法上の不法行為責任の範囲を明確にしたものに過ぎず、インターネット上で情報の流通を仲介する事業者の責任を加重するものではありません。しかしながら、今後、情報の仲介者に対してより積極的に責任を追及すべきだという社会的な動きが生じた場合は、新たな法律の制定やあるいは何らかの自主的なルール化が行われることにより、ヤフーの事業が制約される可能性があります。

- (ハ) ヤフーは電気通信事業法を遵守する義務があり、今後の法改正の動向によっては事業が制約される可能性があります

ヤフーはインターネットを利用した情報通信サービスを運営するために、電気通信事業法および関連する省令等を遵守する義務を負いますが、これらの法令が改正された場合にはヤフーの事業が制約される可能性があります。

- (二) 青少年ネット規制法の成立により、インターネット業界の発展に影響が生じる可能性があります

ヤフーでは、設立当初よりインターネットの健全な発展に貢献するよう各種対策等を行ってきており、未成年者を有害情報から保護する目的で、「Yahoo!きつず」の運営や「Yahoo!あんしんねっと」の提供等の対策を講じてきております。平成20年6月に「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(青少年ネット規制法)が可決されましたが、当法律の内容とヤフーのビジネス内容から、現時点では事業への影響は軽微であると考えております。しかしながら、当法律は表現の自由への制約やフィルタリングの発展の阻害などへの課題が多く、日本国内のインターネット業界の発展に影響を与える可能性があります、結果的にヤフーの業績に影響が与える可能性があります。

- (ホ) オークションサービスに対して法的規制が行われた場合、ヤフーの収益に影響を与える可能性があります

現在「Yahoo!オークション」においては、違法な物の出品や詐欺等が報告されることがあります。ヤフーは、既にブランド品出品者に対し、特定商取引法上の事業者該当すると判断した出品者に対しては、事業者としての表示義務を遵守するよう誘導し、遵守状況が芳しくない場合には、IDの削除措置を取っています。また同じインターネットオークション事業者である株式会社ディー・エヌ・エー、および楽天株式会社と共同で「インターネットオークション自主ガイドライン」を策定し実施しているほか、「インターネット知的財産権侵害品流通防止協議会」の幹事会社として対策を積極的に行っています。また利用者向けの啓発ページとして「知的財産権保護ガイド」を設置し、著作権、肖像権、商標権などを解説することで、出品者だけでなく落札者への啓発活動も行っております。

しかしながら、これらの施策が功を奏さず、今後も違法出品や詐欺等が報告されるようであれば、インターネット上の取引そのものを規制するような法律が制定される可能性があります、その内容によっては、ヤフーの業績に影響を与える可能性があります。

- (ヘ) ソーシャルメディア型サービスに対して法的規制が行われた場合、ヤフーの各サービスに対して影響を与える可能性があります

ソーシャルメディア型サービスは、利用者からの投稿によって、コンテンツの掲載やコミュニケーションが図られるため、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる可能性があります。ヤフーでは、これらの権利等の侵害に係わる投稿を禁止しており、著作権保護の観点からパトロールによる違法コンテンツのチェックや、利用者からの違法コンテンツの報告、権利者からの削除依頼などを速やかに受け付け、対応を行っております。

しかしながら、これらの施策が功を奏さず、今後違法投稿が多数報告され、社会問題等になるようであれば、インターネット上の利用者投稿サービスを規制するような法律が制定される可能性があります、その内容によっては、ヤフーの各サービスに影響を与える可能性があります。

- (ト) 金融系サービスに係わる新たな法律の制定、または改正が行われた場合、ヤフーの各サービスに対して影響を与える可能性があります

ヤフーでは、決済関連サービスとして「Yahoo! JAPANカード」、ならびに会員向けサービスとして「Yahoo!証券窓口」(金融商品仲介)を提供しております。

「Yahoo! JAPANカード」においては、クレジットカードの自社発行を行いキャッシングなどの融資機能を提供することから、「貸金業法」、ならびに「利息制限法」の適用を受けています。このためヤフーは貸金業法に基づき、関東財務局に貸金業登録を行っています。貸金業法の上限金利を利息制限法の上限金利まで引き下げる法改正により、利息制限法に定められた利息の上限金利を超過する部分に対して、不当利得として返還を請求される場合がありますが、これらによりヤフーが受ける影響は軽微なものと考えております。なお、ヤフーは法律施行前の平成20年5月に金利の引き下げを完了しております。

「Yahoo!証券窓口」(金融商品仲介)においては、金融庁の監督のもと、金融商品取引法や日本証券業協会の規則等の規制を受けています。このためヤフーは金融商品取引法に基づき、内閣総理大臣に金融商品仲介業の登録を行っています。これらの法律や規制を遵守し業務を運営していく所存ですが、ヤフーの自主努力にもかかわらず法律や規制に違反していると認定された場合、登録取消等の行政処分が課される可能性があります。またこれらの規制については、将来強化される可能性があり、その場合にはコンプライアンス体制やシステム対応の強化、再整備等により費用が増加し、ヤフーの収益に影響を与える可能性があります。

- (チ) ヤフーのビジネスは、法的規制に限らず、政府や省庁、地方自治体等からの指導や要請等の影響

を受ける可能性があります

前述の法的規制の適用に限らず、政府や省庁、地方自治体等が行う指導や要請等に基づき、業界各社がインターネット上での情報流通やビジネスを自主規制することにより、ヤフーのサービスや業績に影響を及ぼす可能性があります。

ヤフーは、平成21年2月にソフトバンクIDCソリューションズ株式会社を子会社化し、同年3月に同社を吸収合併した件で、平成22年6月、東京国税局より更正決定通知を受領いたしました。ヤフーとしては到底納得できるものではないことから、現在東京国税局に不服審判申し立て中です。なおヤフーと株式取得先であるソフトバンク株式会社との株式譲渡契約において、追徴税額分が発生した場合はソフトバンクが負担することになっているため、ヤフーの業績への影響はありません。

訴訟等によるリスク

(イ) ヤフーはオークション詐欺の被害者から、損害賠償を請求される可能性があります

ヤフーでは、より健全なオークションサイトを目指し、安全性の向上を目的とした対応として、平成13年5月からの有償での本人確認制度の導入、平成16年7月からの郵便物の送付による出品者の住所確認の導入、平成17年11月からの不正利用検知モデルの導入、平成19年7月から「受け取り後決済サービス」(注)を実施しました。また、違法出品の排除を行うパトロールチームの設置や、警察関係機関・著作権関係団体との提携を通じて、常に犯罪にかかわる情報の提供やサービスの改善を図り、リスクの軽減に努めています。

「Yahoo!オークション」では、代金を送金したのに商品が届かなかったとして集団訴訟を起こされましたが、最高裁が上告を棄却したため、「利用者間のトラブル事例を紹介するなど注意喚起していた」としたヤフーの勝訴判決が平成21年10月27日に確定しました。

しかしながら、今後も違法行為が発生する可能性があり、ヤフーの責任の有無にかかわらず、ヤフーに対して訴訟を起こされる可能性があります。さらに、違法行為防止のためのシステム開発や管理体制を整えるための費用が増大し収益に影響がでる可能性もあります。

また、利用者が違法行為等により損害を被った場合には、一定金額までの補償金を、ヤフーが被害を受けた利用者に支払う補償制度を実施しています。これにより、費用が増加する可能性があります。

(注)「受け取り後決済サービス」は、商品未着トラブルの撲滅に向けた抜本的な詐欺対策として、落札者が出品者への代金の支払いを、商品の受け取り後に支払う事ができるサービスです。

(ロ) ヤフーは所属金融商品取引業者から、損害賠償を請求される可能性があります

ヤフーは、「Yahoo!証券窓口」(金融商品仲介)において、所属金融商品取引業者(注)の管理のもと、ヤフーが作成する「勧誘方針」や「勧誘ガイドライン」に沿って口座開設や金融商品取引の勧誘を行います。ヤフーは、勧誘行為を行うにあたっては所属金融商品取引業者に十分な事前確認を求めますが、ヤフーが勧誘を行った結果、その内容が顧客に誤解を与えて損失を被らせた場合は、その内容や状況によっては顧客への補償等を一時的に行った所属金融商品取引業者から損害賠償を請求される可能性があります。

(注) 所属金融商品取引業者とは、ヤフーと金融商品仲介業における業務委託契約を締結した金融商品取引業者のことです。

(ハ) インターネット上の広告内容やリンク先ホームページ等について、関係者や行政機関等からヤフーに対してクレームや勧告、損害賠償を請求される可能性があります

ヤフーは、広告内容および広告バナーのリンク先ホームページに関して、独自の掲載基準である「広告審査基準」を設定し、日本国内の法令に抵触しないよう自主的な規制を行っています。また、広告主との間の約款によって、広告内容に関する責任の所在が広告主にあることを確認しています。また、利用者が自由に情報発信できる掲示板やブログ、オークション等のサービスについては、違法または有害な情報の発信の禁止と全責任が利用者に帰属する旨を約款に明記するとともに、削除の権利をヤフーで有し、約款に違反した情報を発見した場合には削除をしています。

以上のように、ヤフーは自主的な規制によって違法または有害な情報の流通禁止やプライバシー保護について配慮しており、また、ヤフーのサービスの利用者に対して、インターネットの閲覧やインターネット上への情報発信は利用者の責任において行うべきものであり、ホームページ等の閲覧や利用に伴う損害に関してヤフーは責任を負わない旨を掲示しています。しかし、これらの対応が十分であるとの保証はなく、ヤフーが掲載する広告、リンク先の登録ホームページの内容、掲示板への投稿内容、オークションへの出品に関して、サービスの利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、クレームや勧告を受けたり、損害賠償を請求される可能性があります。その場合、利用者からの信頼が低下して利用者数や利用時間が減少したり、サービスの停止を余儀なくされる可能性があります。

(二) 第三者の責任に帰すべき領域に関して、ヤフーが損害賠償請求等を求められる可能性があります

顧客との関係においては、「ヤフーと提携する第三者の提供するサービス領域」および「ヤフーの提供するサービス領域」について顧客が錯誤・混同することのないよう、利用規約や約款等をヤフーサイト上に掲載することにより、顧客の理解と同意を求める等の施策をとっています。しかしながら、これらの施策が功を奏さず、本来第三者の責任に帰すべき領域についてヤフーが顧客より損害賠償等を求められる可能性があり、その場合にはヤフーに相応の費用が発生したりブランドイメージが損なわれる等により、ヤフーの業績に影響を与える可能性があります。

「Yahoo!オークション」においては、出品される商品・サービスの選択、掲載の可否、入札の当否、売買契約の成立および履行等についてはすべて利用者の責任で行われ、ヤフーが責任を負わない旨を掲示しています。また同様に「Yahoo!ショッピング」においても、各ストアの活動内容、各ストアの取扱商品・サービスおよび各ストアページ上の記載内容、各利用者の各ストア取扱商品・サービスの購入の可否ならびに配送に関する損害、損失、障害についてはヤフーが責任を負わない旨を掲示しています。これらのサービスの内容に関して、サービスの利用者および関係者からのクレームや損害賠償等の訴訟を起こされる可能性があり、その結果として、金銭的負担の発生やヤフーのブランドイメージが損なわれる等の理由により、ヤフーの事業に影響を及ぼす可能性があります。さらに、国際裁判管轄に関する条約により、国外の利用者との関係で、国外での法的紛争に発展する可能性があります。

(ホ) 他社の保有する特許権・著作権等の知的財産権を侵害したとして、他社からクレームを受けたり損害賠償を請求される可能性があります

ヤフーでは知的財産を重要な経営資源と考えており、専門のチームを設置し特許の調査や出願、社内への啓発活動などを行っております。

特許権は範囲が不明確であることから特許紛争の回避のために行うヤフー自身の特許管理の費用が膨大となり、ヤフーの収益に影響を及ぼす可能性があります。また、インターネット技術に関する特許権の地域的な適用範囲については不明確であり、国内の特許のみならず、海外の特許が問題となる可能性は否定できません。

また、ヤフーが提供するサービスが他社の著作権等の知的財産権を侵害したり、ヤフー内において業務で使用するソフトウェア等が他社の権利を侵害したりすることについて、社内規則や社内教育などにより防止に努めています。しかしながら、結果的にこうした問題が起きてしまう可能性があります。その場合、損害賠償等の訴訟を起こされたり、多額のロイヤルティの支払いを余儀なくされたり、サービスの一部を提供できなくなる可能性があります。

(ヘ) リスティング広告において、不正クリック等による過剰請求に対し、損害賠償を請求される可能性があります

検索連動型広告や興味関心連動型広告などのリスティング広告では、クリック数で広告料金や報酬が決定されることを悪用し、不正にクリック数を増やし、広告主に過剰な広告料金等を負担させるといった問題が起こる可能性があります。米国では、その被害に遭った広告主が、集団でこのような広告商品を提供している企業に対して訴訟を提起するという事態が発生しています。ヤフーでは、不正クリックを系統的、または一部手作業にて調査・判別し、不正が疑われるクリックは広告料金や報酬の対象外とするなどの対策を行っておりますが、今後、ヤフーに対し、同様の訴訟を起こされる可能性や、これらの詐欺行為によりヤフーのブランドイメージが損なわれ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他法制度に係わるリスク

(イ) ヤフーではシステム開発やコンテンツ制作等を業務委託や外注している場合があり、下請法に抵触するような事態が発生した場合、ヤフーに対する信用が失墜する可能性があります

ヤフーでは下請法について従業員の入社時および入社後も定期的に研修を実施し、下請法を遵守し業務・取引を行うよう教育活動を行っております。しかしながら、これらの取り組みにもかかわらず下請法の法令に抵触する事態が発生した場合、ヤフーに対する信用が失墜し業績に影響を与える可能性があります。

(ロ) 会計基準および税制の変更が行われた場合、ヤフーの損益に影響がでる可能性があります

近年、会計基準に関する国際的なルール整備の流れがある中で、ヤフーは基準の変更などに対して適切かつ速やかな対応を行ってきました。しかしながら、将来において会計基準や税制の大きな変更があった場合には、ヤフーの損益に影響がでる可能性があります。

自然災害・有事に係わるリスク

自然災害等によるリスク

(イ) 自然災害等により、ヤフーの業務が中断ないしは継続不能となる可能性があります

ヤフーの事業は、地震、火災等の自然災害や、それらに伴う建造物の破損、停電、回線故障等の事故の影響を受けやすく、またヤフーのネットワークのインフラおよび人的資源は、大部分が東京に集中しています。ヤフーでは、事故の発生やアクセスの集中にも耐えるようにシステムの冗長化やデータセンターの二重化、分散化などの環境整備を進めるとともに、こうした事故等の発生時には、速やかにかつ適切に全社的対応を行うよう努めておりますが、事前に想定していなかった原因・内容の事故である等、何らかの理由により事故発生後の業務継続、復旧がうまく行かず、ヤフーの事業、業績、ブランドイメージ等に影響が与える可能性があります。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災への対応として、ヤフーでは緊急に必要なサービスを継続できるよう運営拠点の二重化や一部社員の自宅勤務準備を進めております。またデータセンターについては東日本と西日本に分散させているほか、現在東京電力エリアにあるデータセンターも順次エリア外との二重化を進めております。加えてお客様には「がんばろうニッポン つなげる想い、つながる希望。」の開設や「Yahoo! ニュース」等のサービスを通じて情報提供を、被災された方々には緊急災害募金やチャリティーオークション等を通じて支援をしております。しかしながら今回の大地震の影響が長引いた場合、新たな災害が起こった場合、電力の安定供給に問題が生じた場合は、今後も一定期間にわたってサービス運営に影響を与える可能性があります。

有事に係わるリスク

(イ) 有事の際には、ヤフーの業務が中断ないしは継続不能となる可能性があります

通常の国際政治状況・経済環境の枠組みを大きく変えるような国際紛争・テロ事件等の勃発といった有事の際には、ヤフーの事業に大きな影響があるものと考えられます。

具体的には、これら有事の影響により、ヤフーサイトの運営が一時的に制限されてその結果広告配信が予定通り行えない状況となったり、広告主の事情による広告出稿の取止め・出稿量減少・出稿期間の延長が発生した場合や、「Yahoo! BB」のアクセスインフラが断絶状態に陥ったり、利用者がヤフーの有料サービスを利用できなくなった場合等により、売上が減少する可能性があります。また特別の費用負担を強いられる可能性があります。また、米国やその他の国・地域との通信や交通に障害が発生した場合には、それらの国・地域の業務提携先との連携に支障が生じる等の理由により、事業運営ならびに収益に影響を与えるリスクがあります。最悪の場合、事業所が物理的に機能不全に陥るような事態となったり、ヤフーの事業に極めて関連の強い企業（ソフトバンク株式会社とその関連企業、その他のインターネットサービスプロバイダ等）が同様の状況に陥るようなことがあれば、ヤフーのいくつかのサービスの継続が不可能となる可能性もあります。

事業運営に係わるリスク

経営方針・事業戦略に係わるリスク

(イ) ヤフーの戦略が、マーケットニーズ等の変化に応じて迅速かつ柔軟に策定・推進できない場合、競争上の優位性が損なわれる可能性があります

ヤフーでは、目標とする経営指標のうち、特に利用者数と利用者1人当たりの利用時間の増加を目指し、「ソーシャルメディア化」、「Everywhere化」、「地域・生活圏情報の充実」、「オープン化」の4つの戦略を推進しております。これらの戦略はマーケットやパートナーのニーズ、技術や競合の動向の変化に応じて迅速かつ柔軟に変更していく所存です。

しかしながら、これらの戦略がマーケットやパートナーのニーズ、技術や競合の動向の変化に応じて迅速かつ適切に変更できない、もしくは、戦略の推進が遅延する等の理由により、競争上の優位性が損なわれる可能性があります。

技術開発・改良に係わるリスク

(イ) 新たな戦略やビジネスを開発し、顧客のニーズを満たすため研究開発に取り組んでいますが、的確に顧客ニーズを捉えられない場合や、研究開発が失敗や遅延する可能性があります

ヤフーは、インターネット利用者の増加・多様化に対応するため、新たな戦略やビジネスを開発し、顧客のニーズを満たすコンテンツやサービスを提供することで、ヤフーの競争優位性を維持していきたいと考えています。その一環として平成19年4月1日にYahoo! JAPAN研究所を設立いたしました。これらに必要な研究開発費用については一定の支出が発生しておりますが、予想以上に費用が発生してしまう可能性や、開発までに要する時間等の面で競争力の低下を招く可能性があります。

この業界は参入者も多く競争の激しい市場であるとともに、技術革新が常態である、変化のスピードが速い、提供するサービスのライフサイクルが短い等の特性を有しています。そのため、ヤフーとしては、専門知識・技術を有する従業員の採用や、実績のある外部業者との協業により、業務の効率化を図り、常に市場ニーズの変化に迅速に対応可能となるようサービス企画・シ

システム開発体制を整備していく所存であります。しかしながら、研究開発が失敗・遅延する、予想以上に費用が発生する、顧客ニーズを捉えられず効果が見込めない等により、期待通りの収益を得られない可能性や、これらの開発に資源が集中することにより、他サービスの開発・運営に支障をきたす可能性があります。また、技術上・運営上の問題を原因として、ヤフーに対し損害賠償が求められる可能性があります。

- (ロ) 提供しているサービスの継続的な改善が適切に行われない場合、ヤフーのサービスが陳腐化する可能性があります

インターネット業界は技術や市場の変化が激しく、新しいサービスも次々と誕生してきています。そのような状況の中、ヤフーのサービスが競争優位性を維持向上していくためには、ユーザーエクスペリエンスを絶えず向上することが重要と考えています。ユーザーエクスペリエンスの向上には、利用者とサービスの接点である表示や操作に係わる視認性やデザイン、操作性の向上に始まり、検索や情報サービスなどの応答結果が利用者の求めている情報や好みにどれだけ近いかという情報のマッチング精度の向上、結果の応答速度やフィーリングの向上など多岐にわたる継続的な改善を必要とします。

ヤフーではこれらのサービスの改善に対する投資を継続的に行う必要があり、これらの投資が適切に行われない場合には、サービスの競争優位性やブランドイメージの低下につながる可能性や、サービス改善への費用の増加に伴い、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、サービスの改善やリニューアルにあたっては、それによる効果について事前に十分な調査やテストを行っておりますが、期待していた効果とは逆に利用者の減少やページビューの低下を引き起こす可能性もあり、広告販売等への影響から業績に影響を及ぼす可能性があります。

- (ハ) 設備投資の計画策定や実行が適切に行われなかった場合、サービスの品質が低下したり、逆に過剰投資で費用が増加する可能性があります

ヤフーでは、今後予想される事業規模の拡大に伴い、顧客ニーズに合った良質なサービスを提供していくために、継続的な設備計画を有しています。インターネットの利用者層がさらに拡大し、ブロードバンド化が促進され、場所や端末の制約が無くなっていくことによって、より多くのアクセスの集中や短時間での大量のデータ送受信に十分に対応可能なネットワーク関連設備を逐次整備充実していく必要があります。ヤフーでは大規模データセンターを自社保有することで、安定的、効率的なサーバの運用とコストダウンを進めております。

また大量の通信トラフィックをスムーズにコントロールするためのシステムやネットワークの構築、決済機能や顧客情報の管理のためのセキュリティ面の強化、利用者からの問い合わせの増加・多様化に適切に対応するためのシステムの強化充実等、今後は従来にも増して大規模な設備投資をタイミングよく実施していく必要性がより高まるものと予想されます。加えて、業容拡大に必要なオフィススペースの確保・拡充のための設備投資も継続的に必要となるものと勘案されます。

これらの設備投資の実行に関しては、費用対効果の検証を十分に行い、システム開発ならびに機器購入にかかる費用の適正化に注力することにより、必要以上の資金支出を発生させないよう留意します。

ヤフーは今後の業績拡大により、かかる費用ならびに資金支出の増加を吸収するのに十分な利益を計上し営業キャッシュフローを獲得できるものと考えていますが、設備投資の効果が十分でなかったり、効果が遅れて表れたりした場合には、ヤフーの利益ならびにキャッシュフローに影響を及ぼす可能性があります。またインターネット関連業界では技術革新や顧客ニーズの変化が著しいことから、投資した設備の利用可能期間も当初想定より短くなってしまいう可能性があり、その結果、償却期間が短縮され、年度当たりの減価償却費負担が現状よりも高水準で推移することや、既存設備の除却等により通常の水準を超える一時的な損失が発生する可能性があります。

- (ニ) 多様なインターネット接続端末のそれぞれに適切にサービスを提供できなかった場合、ヤフーの事業の発展に影響がでる可能性があります

近年、インターネットにアクセスできる情報端末の種類は増え、パソコンをはじめ、スマートフォンやスマートパッド、ゲーム機、テレビ、カーナビなど、パソコン以外の情報端末によるインターネットへの接続環境がさらに拡大しています。それに伴いヤフーのサービスへの接触機会を増やし、サービスの利用度を高めていく施策として、様々なデバイスからのインターネット利用を促進する「Everywhere化」を推進しており、これを推進するにあたり、次のようなリスクが存在すると考えられます。

様々なデバイスへヤフーのサービスを提供するためには、それらのデバイスを開発している企業との協力のもと、デバイスへの情報伝達の規格にヤフーが参入する必要があります。よって、その規格への参入ができなかった場合には、そのデバイスに対してのサービス提供ができなくなる可能性があります。

各デバイスからヤフーサイトへの接続の容易さは競争力の重要な要素の一つです。例えば、ソフトバンクモバイル株式会社の携帯電話では「Y!ボタン」を設置することにより、ヤフーサイトへの接続を容易にしております。携帯電話だけでなく、他の様々なデバイスにおいてもこのような接続性を確保できるよう各社と協力していく所存ですが、各デバイスにおいてこのような接続性を確保できない場合、ヤフーの競争力が低下する可能性があります。また、接続性の確保において予想以上の費用がかかることにより、ヤフーの業績に影響を及ぼす可能性があります。

それぞれのデバイスには固有の特徴、例えば画面表示の大きさや入力装置の違いなどがあります。「Everywhere化」においては、それらに応じてヤフーサイトを最適化し、情報提供を行っておりますが、最適化に予想以上の時間を要する可能性や、各デバイス専用に構築された他社のサービスに比べ見劣りし、競争力が低下する可能性があります。また、その最適化に予想以上の費用がかかることにより、ヤフーの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) 広告商品の多様化に適切に対応できない場合、広告売上に影響を与える可能性があります

インターネットメディアにおいては、様々な広告手法による新たな広告商品が出現しています。ヤフーでは、掲載期間や掲出インプレッション数を保証した広告商品や、スポンサーサイト(検索連動型広告)やバリューコマース株式会社との提携により運営するアフィリエイト広告など、広告主のニーズに合わせた各種広告商品を開発し販売しております。また、利用者の行動履歴や検索キーワード、属性、配信地域等の情報を加味してディスプレイ広告配信を行う「ターゲティング広告」や、広告掲載場所のページ内容に、前述の行動履歴等の情報や、配信時間等を加味してテキスト広告配信を行う「インタレストマッチ」、各媒体の広告スペースを合わせて配信し各媒体単体では到達できない広いリーチをもった広告商品である「アド・ネットワーク」など新たな広告手法による商品も開発し、リリースしております。

しかし、今後のさらなるインターネット広告手法の進化に対応できない場合、広告収入の減少が見込まれるほか、新たな広告商品の開発費用の負担や、新しい手法による広告商品を取扱っている企業との提携による費用がかさみ、ヤフーの業績に影響を与える可能性があります。

(ヘ) グーグル・インクの検索エンジンおよび検索連動型広告配信システムへの切り替えによって、ヤフーの業績に影響が与える可能性があります

平成22年7月、ヤフーは検索エンジンと検索連動型広告配信システムをグーグル・インクのエンジンおよびシステムへ切り替えることに決定いたしました。この切り替えが、今後主にヤフーの検索関連サービスの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業、新規サービスに係わるリスク

(イ) ヤフーは事業やサービスの多様化を進めてまいりますが、これらの新規事業やサービスが収益に貢献しない可能性があります

ヤフーでは、その事業基盤をより強固なものとし、良質なサービスを提供することを目的として、今後も事業内容の多様化や新規事業への取り組みをさらに進めていく予定ですが、これらを実現するためには、人材の採用・設備の増強・研究開発費の発生等の追加的な支出が発生する可能性があります。

また、これらの事業が安定して収益を生み出すにはしばらく時間がかかることが予想されるため、結果としてヤフー全体の利益率が一時的に低下する可能性があります。さらに、これらの事業が必ずしもヤフーの目論見通りに推移する保証はなく、その場合には追加的な支出分についての回収が行えず、ヤフーの業績に大きな影響を与える可能性があります。

提供しているサービスに係わるリスク

(イ) 検索サービスのシステム等は、グーグル・インク等に開発・運用・保守を委託しています

ヤフーでは、検索連動型広告の売上が拡大しており、広告売上全体に対する割合が高くなってきています。そしてヤフーでは検索エンジンと検索連動型広告配信システムを、グーグル・インクのエンジンおよびシステムに移行中です。

今後ヤフーとグーグル・インクとの関係の変動やグーグル・インクのサービス運営に何らかの支障が生じた場合、ヤフーの業績やサービスの継続自体に影響を与える可能性があります。

平成22年7月、ヤフーは検索エンジンと検索連動型広告配信システムをグーグル・インクのエンジンおよびシステムへ切り替えることに決定いたしました。

(ロ) 一部の広告商品では掲載インプレッション数等を保証しており、それを満たせなかった場合には補填等を行う必要があります

ヤフーの広告商品には、掲載期間とインプレッション数を保証しているものが多く、その期間の長さや掲出頻度などにより広告料金を設定しております。しかしながら、インターネットとの接続環境に問題が生じたような場合や、システムに支障が生じた場合などの理由により、広告を

掲載するのに必要なインプレッション数を確保できない場合は、掲載期間延長や広告掲載補填等の措置を講じなければならない等、ヤフーの広告売上に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告主の出稿ニーズはあるもののそれに合わせたサービスを提供できない場合、ヤフーの収益獲得機会の損失につながると同時に広告主の出稿意欲の減退を招くことになり、ヤフーの広告売上に影響を与える可能性があります。

- (ハ) 動画系サービスや大容量広告の利用増加により、インターネット回線費用やインフラ設備投資が増加する可能性があります

ヤフーでは「GyaO!」などの映像を配信するサービスを行っております。動画系サービスは文字と静止画像だけのサービスに比べインターネット回線の容量を多量に消費します。また、広告においてもブランドパネルやプライムディスプレイ等は、動画広告やインタラクティブな広告を配信することが可能であり、同様にインターネット回線の容量を多量に消費します。これらのサービスは今後ますます利用が増加すると考えており、それに伴いインターネット回線に対する費用の増加や、配信に必要なサーバー等の設備に対する投資が増加する可能性があります。

コンプライアンスに係わるリスク

- (イ) コンプライアンス対策が有効に機能する保証はなく、コンプライアンス上の問題が発生する可能性があります

ヤフーでは、企業価値の持続的な増大を図るにはコンプライアンスが重要であると認識しております。そのためヤフーでは、コンプライアンスに関する諸規程を設け、全役員および全従業員が法令、定款などを遵守するための規範を定め、その徹底を図るため、イントラネット上に諸規程を明示し、定期的な社内研修を実施しております。

しかしながら、これらの取り組みにもかかわらずコンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、ヤフーのブランドイメージならびに業績に影響を与える可能性があります。

管理・運営体制に係わるリスク

- (イ) 業容拡大に伴い適切に人的資源が確保できない場合、または過剰に確保した場合、ヤフーの事業の発展に影響がでる可能性があります

ヤフーでは、今後の業容拡大による広告営業や技術開発のための人員増強・体制強化に加えて、各種サービスの運用や品質向上のためのサポート、ならびに有料サービスについての課金管理・カスタマーサポート等、業務の多様化に対応するための増員も必要になります。

このような業務の拡大に対して適切かつ十分な人的・組織的な対応ができない場合は、ヤフーのサービスの競争力の低下ならびに利用者や「Yahoo!ショッピング」、「Yahoo!オークション」等の各ストア等とのトラブル、事業の効率性等に支障が生じる可能性があります。

また、人員の増強については業績等を勘案し注意深く行っていますが、これに伴い、人件費や賃借料等固定費が増加し、利益率の低下を招く可能性があります。

- (ロ) 社内のキーパーソンが退職した場合、ヤフーの事業の発展に一時的な影響がでる可能性があります

ヤフーの事業の発展は、役職員、特にキーパーソンの継続的な勤務に依存している部分があります。キーパーソンには、代表取締役、取締役を始め、各部署の代表者が含まれており、それぞれが業務に関して専門的な知識・技術を有しています。これらのキーパーソンがヤフーを退職し、ヤフーが適格な後任者の任命や採用に失敗した場合、事業の継続、発展に一時的な影響が生じる可能性があります。

また、ヤフーの人事施策の一環として採用しているストックオプションは、一部の役職員に付与されていますが、有効に作用しなかった場合、役職員のモチベーション低下、さらには人材の流出を招く可能性があります。

- (ハ) 競争優位性を確保するために知的財産権の保護を推進していますが、その費用対効果が十分ではない可能性があります

ヤフーの保有している知的財産権は競争優位性を発揮するための重要な要素の一つであると考えており、著作権や特許、商標やデザイン、ドメインネームなどを生み出し、所有し、保護していく必要があると考えております。ヤフーのサービスの多くは、著作権等の権利を含むコンテンツ情報を利用者に提供し、利用者はコンテンツ情報を利用規約の範囲内にて活用することが可能となっております。

しかしながら、利用者がコンテンツに付随する権利や利用規約の範囲を超えてコンテンツデータを利用等した場合、ヤフーのブランドイメージ低下などの不利益を被る可能性や、それらの行為からヤフーの権利を保護するための費用の増加によりヤフーの業績に影響を与える可能性があります。また、これらの権利を有効活用するためには費用が発生する場合があります。

が十分ではないために権利が十分に活用できない可能性があります。

- (二) ヤフーは多数の個人・法人顧客との直接取引を行っているため、決済処理や問い合わせ対応等で費用が増加する可能性があります

ヤフーの事業規模の拡大や、リスティング広告・有料会員サービス・有料課金コンテンツ等への取り組みの強化により、ヤフーでは、不特定多数の個人・法人顧客からの直接収益の機会が徐々に大きくなってきています。これら不特定多数の顧客への対応として、専門の担当チームを組成することにより管理体制の強化を図ったり、新たなシステムの導入により業務の効率化を図る等の手段をとっています。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、小口債権の増加とこれに伴う未回収債権の増加、クレジットカード決済に伴うトラブルの増加、債権回収コストの増加等、決済ならびに債権回収に関するリスクが増加する可能性があります。

また、お客様からの問い合わせも、従来はサービス利用に関するものがその中心でしたが、現在では代金支払に関するもの、サービスや商品の返品・交換に関するもの、ヤフーから第三者に委託している内容(物流・決済等)に関するもの等へと、多岐にわたっています。ヤフーでは、これら顧客からの問い合わせに適切に対応できるよう、従業員の増強、組織管理体制の強化充実、業務の標準化・システム化の推進による効率化等を常に進めています。しかしながら、これらの施策充実に伴う費用の増大により、ヤフーの収益に影響を与える可能性があります。加えて、これらの施策にもかかわらず顧客の満足が十分に得られない可能性も否定できず、その場合にはブランドイメージが損なわれる等の理由により、ヤフーの収益に影響を与える可能性があります。

関連当事者との関係に係わるリスク

主要株主に係るリスク

- (イ) 親会社の方針転換や、主要株主の構成変更により、ヤフーの事業に影響を与える可能性があります

ヤフーはソフトバンク株式会社を親会社として、ヤフー・インクの提供する「Yahoo!」ブランドでのインターネットポータルサービスの日本における事業を行っており、ソフトバンク株式会社やヤフー・インク等の関連当事者との関係は良好です。今後とも、関連当事者各社とは良好な関係を続けていく所存ですが、各社の事業戦略方針の変更や、重要な関連当事者(とりわけ親会社をはじめとする資本上位会社)の変更等に伴い、ヤフーのサービスや各種契約内容への影響や、関連当事者間の関係に変化が生じる可能性があります。その場合、ヤフーのビジネスに影響を及ぼす可能性があります。

なお、主要株主であるソフトバンク株式会社とヤフー・インクの間で以下の株主間契約が結ばれており、ヤフーの株式の売買等においては、一定の制限等が設けられております。

株主間契約の主な内容は以下の通りです。

- ・取締役、監査役の選任は、法令及び定款に従って行う。但し、両当事者は5%以上の当社株式を保有している限り、それぞれがその代表する1名ずつの取締役候補に投票するものとする。また、取締役人数は5名とし、両社の合意なく変更しないものとする。
- ・当社の運営は法令及び定款に従って行う。但し、両社が保有する株式が過半数を割るような合併もしくは重要な資産の譲渡を行う際には、ヤフー・インクの了解を得るものとする。
- ・当社の増資、借入等は法令及び定款に従って行う。両社はヤフー・インクの了解なく新株発行決議に同意しないこととする。(但し、従業員に対するストックオプションの発行を除く。)また、両社は本契約発効前に従業員に対するストックオプション発行枠を定めるものとする。
- ・株主としての帳簿閲覧権等は法令及び定款に従うものとする。
- ・その他合意事項
 - 両社は互いに相手方に不利益となる定款変更案には賛成しないものとする。
 - 当社株式の売却を希望する場合には相手方に対して20日前までに通知するものとする。
 - 当社の株式を市場等から購入する場合には相手方の承諾を得るものとする。
 - 当社の株式を市場等で売却する場合には相手方に対して第一次拒否権を与えなければならない。相手方が株式購入を希望しない場合、売却希望側は第三者に株式を売却することになるが、この場合、相手方も売主として第三者との間の取引に参加し、株式保有割合に応じて、自己の保有する株式を当該第三者に売却できるものとする。

当該株主間契約は、契約の当事者が当社ではないこと、また、法令および定款に従うことを原則としており、当社の運営あるいは事業の遂行において著しい拘束を受けるものではないことから、当社としては他の株主の権利を侵すものではないと考えております。

- (ロ) ソフトバンク・グループ内の企業とヤフーの間で事業の競合がおこる可能性があります

ヤフーはソフトバンク株式会社と共同で携帯電話事業や「Yahoo! BB」などの事業を行っておりますが、ソフトバンク株式会社がヤフーのサービスと競合する会社に出資、提携した場合には、将来ソフトバンク・グループ内において事業が競合することも考えられます。ヤフーとしては、それらの会社との連携を検討するなどの対応を行っていく所存ですが、ヤフーの事業に何ら

かの影響を及ぼす可能性があります。

- (八) ヤフー・インクとのライセンス契約は、ヤフーの事業にとって重要な契約であり、契約内容の変更等が行われた場合にはヤフーの事業に影響を与える可能性があります
- ヤフーは、設立母体のひとつであるヤフー・インクとの間に次の内容の契約を締結しています。ヤフーが提供する情報検索サービス等に関連する商標、ソフトウェア、ツール等(以下、商標等)のほとんどは同社が所有するものであり、ヤフーは同社より当該商標等の利用等の許諾を得て事業を展開しています。従って、当該契約はヤフーの事業の根幹にかかわる重要な契約と考えられ、当該契約内容の変更等が行われた場合には、ヤフーの事業や収益に影響を与える可能性があります。

契約の名称	ヤフージャパン ライセンス契約 (YAHOO! JAPAN LICENSE AGREEMENT)
契約締結日	平成 8 年 4 月 1 日
契約期間	平成 8 年 4 月 1 日～(期限の定めなし) 但し、当事者の合意による場合、一方当事者の債務不履行、若しくは破産等を原因として本契約が解除される場合、ヤフー・インクが競合するとみなす企業等により当社株式の 3 分の 1 以上が買収された場合、または合併、買収等によりヤフー・インクおよびソフトバンク株式会社が存続会社において議決権の過半数を維持できない場合(但し、ヤフー・インクの同意がある場合を除く)においては本契約は終了する。
契約相手先	ヤフー・インク
主な内容	ヤフー・インクの当社に対する下記のライセンスの許諾 ・日本市場のためにカスタマイズされローカライズされたヤフー・インクの情報検索サービス等(以下、日本版情報検索サービス等という)の使用複製等に係る非独占的権利 ・ヤフー・インクの商標等の日本における利用等にかかる非独占的権利 ・ヤフー・インクの商標等の日本における出版に関する利用等にかかる独占的権利 ・日本版情報検索サービス等の開発、商業利用、プロモーション等に係る全世界における独占的権利 当社が追加する日本固有のコンテンツのヤフー・インクに対する全世界における利用にかかる非独占的権利の許諾(無償) 当社のヤフー・インクに対するロイヤルティの支払い (注) ロイヤルティの計算方法 $\{ (\text{連結売上高}) - (\text{広告販売手数料}^*) - (\text{取引形態の異なる連結子会社における売上原価等}) \} \times 3\%$ * 広告販売手数料は連結ベース

(二) 「Yahoo!」ブランドは全世界展開をしているため、ヤフーは事業展開等において制約を受ける場合があります

ヤフーでは「Yahoo!」ブランドの確立と普及が、利用者と広告主をひきつけヤフーの事業の拡大を図るうえで重要であると考えています。インターネットサービスの増加および参入障壁の低さから、ブランド認知度の重要性は今後一層増加していくと思われま。特に他社との間で競争が激しくなってきた場合、「Yahoo!」ブランドを確立し認知度を高めるための支出をより増やすことが必要となる可能性があります。

ブランド確立のための努力は海外のYahoo!グループ各社と協調し全世界的に進めている部分がありますが、ヤフーでは海外グループ各社の努力の成否について保証することはできません。海外グループ会社がブランドの確立・普及に失敗した場合、それに影響を受けヤフーのブランド力が弱まる可能性もあります。また、ヤフーは海外グループ会社との契約の中で、排他的条項を認めているものがあります。その有効期間中、ヤフーが特定の広告等を掲載できないことがあります。また、ブランドに関する権利の中核となる商標については全世界的にヤフー・インクが出願、登録、維持を行っており、ヤフーが日本で独自に必要な分野において商標登録がなされていない可能性があります。

また、ドメイン名についてもヤフーが必要とするドメイン名が第三者に取得され、希望するドメイン名が使用できない可能性や、「Yahoo!」もしくはヤフーの提供しているサービス名に類似するドメイン名を第三者に取得され不正競争や嫌がらせ目的で使用される可能性があり、その結果、ヤフーのブランド戦略に影響を与えたり、ブランドイメージが損なわれる可能性もあります。

(ホ) ヤフー・セール、ヤフー・インクとの業務提携契約の変更等が行われた場合にはヤフーの事業に影響を与える可能性があります

ヤフーは、検索連動型広告等のサービスを提供するために、ヤフー・セール、ヤフー・インクとの間に次の内容の契約を締結しています。検索連動型広告はヤフーの重要な収益の柱の一つであるため、当該契約内容の変更等が行われた場合には、ヤフーの収益に影響を与える可能性があります。

契約の名称	サービス提供契約 (ADVERTISER AND PUBLISHER SERVICES AGREEMENT)
締結年月日	平成22年7月27日(当初契約日平成19年8月31日)
契約期間	平成19年8月31日から平成29年8月30日まで(10年間)
契約相手先	ヤフー・セール、ヤフー・インク
主な内容	<p>ヤフー・セールによる対象サービスの独占的提供 広告関連サービスのうち契約で定められた手続きを経て対象サービスとなったものについて(検索連動型広告配信技術を除く)、当社および当社が50%超の議決権を有する当社の子会社が日本国内において独占的に提供を受ける。ただし当社は、ヤフー・セールからの検索連動型広告配信技術の提供に拘束されることなく、第三者の検索技術、検索連動型広告配信技術を自由に選択、導入することができる。</p> <p>当社のヤフー・セールに対するサービスフィーの支払い 当社はヤフー・セールに対し、対象サービス(第三者から提供されるものも含む)を利用することで、当社もしくは当社が20%以上の議決権を有する関連会社に発生した売上上に年次毎に定められたレートを乗じた金額を支払う。</p> <p>当社のオプション権 当社が希望する場合には、別途協議のうえヤフー・インクとマイクロソフト社との契約に基づき、ヤフー・インクが提供権を有する検索技術、検索連動型広告配信技術をヤフー・インクは当社に非独占的に提供する。</p> <p>移行 当社がヤフー・インクまたはマイクロソフト社以外の技術の採用をした場合には、ヤフー・セールは顧客データの移行等について当社に協力する。</p>

(ハ) グーグル・アジア・パシフィック・プライベート・リミテッドとの業務提携契約の変更等が行われた場合にはヤフーの事業に影響を与える可能性があります

ヤフーは、検索エンジン(技術)や検索連動型広告配信システム(技術)等のサービスを提供するために、グーグル・アジア・パシフィック・プライベート・リミテッドとの間に次の内容の契約を締結しています。検索サービスはヤフーの重要な収益の柱の一つであるため、当該契約内容の変更等が行われた場合には、ヤフーの収益に影響を与える可能性があります。

契約の名称	サービス提供契約 (Google SERVICE AGREEMENT)
締結年月日	平成22年7月27日
契約期間	平成22年7月27日から平成24年10月31日まで
契約相手先	グーグル・アジア・パシフィック・プライベート・リミテッド
主な内容	<p>相手方による検索技術および検索連動型広告配信技術の非独占的提供 相手方は、検索技術および検索連動型広告配信技術を非独占的に当社に提供し、当社は、これらを用いて自らのブランドにてサービスを提供する。</p> <p>検索サービスの差別化 両当事者は、検索サービスによる検索結果について差別化するための付加的な機能を自由に開発・運用することができる。 当社は、先方が提供する検索結果を自らの判断で表示するか否かを決定することができる。</p> <p>当社の相手方に対するサービスフィーの支払い 当社が提供を受けたサービスの対価は、年次に応じて定められた金額および当社のサイトから得られる売上が一定金額を超過した場合に、当該超過分を基準に計算式によって算出される金額の合計とする。 当社がパートナーに提供したサービスの対価は、パートナーのサイトから得られる売上に年次毎に定められた計算式によって算出される金額とする。</p>

連結グループに係わるリスク

(イ) ヤフーの連結グループ運営が適切に行えない場合、業績に影響を与える可能性があります

ヤフーの子会社・関連会社については、その規模は様々で、内部管理体制の水準もその規模に応じて様々なものとなっています。各社ともに、現状の業容の拡大に応じて適宜必要な人員の確保・組織体制の強化を図っていく方針ですが、これが適時に実現できない場合、グループの業績に支障をきたす可能性があります。

また、各社サービスの運営にあたっては、ヤフーのサービスならびにネットワークシステムとの連携、ヤフーからの人的支援等が不可欠となっており、現在はヤフーの関連する部門が各社との連携を密にしてその支援を実施していますが、ヤフーならびに子会社・関連会社各社の業容拡大等によりこれらの連携・支援を十分に行うことが困難な状況となる可能性もあり、その場合には各社の業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

その他の関連当事者に係るリスク

(イ) ソフトバンクBB株式会社との業務提携契約の変更等が行われた場合にはヤフーの事業に影響を与える可能性があります

ヤフーは、ソフトバンク株式会社の子会社であるソフトバンクBB株式会社との間で、「Yahoo! BB」に関して以下の内容の契約を締結しています。「Yahoo! BB」に係わるビジネスについて、当該契約内容の変更等が行われた場合には、ヤフーの収益に影響を与える可能性があります。

契約の名称	業務提携契約
契約締結日	平成19年3月31日(当初契約日平成13年6月20日)
契約期間	平成13年6月20日～(期限の定めなし)
契約相手先	ソフトバンクBB株式会社
主な内容	<p>当社とソフトバンクBB株式会社は共同して光回線技術ならびにDSL技術を利用したインターネット接続サービスを提供する。</p> <p>当社の主要な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Yahoo! BBサービスに関するプロモーションの実施 ・ Yahoo! BBサービスに関する申込受付業務 ・ Yahoo! BBポータルサイトの運営 ・ メールサービス、ホームページサービスの提供 ・ Yahoo! BBサービスにかかる料金の集金業務 <p>ソフトバンクBB株式会社の主要な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者と電話局間の光回線ならびにADSLサービス、電話局ビル間のネットワークの設置およびインターネット網への接続サービスの提供 ・ 利用者に対する問い合わせ対応、テクニカルサポート <ul style="list-style-type: none"> ・ ISP料金のうち1回線あたり以下の金額を当社が提供するサービスの対価とする。 <ul style="list-style-type: none"> - Yahoo! BB ADSL等の利用者について、毎月100円 - Yahoo! BB光 withフレッツ / Yahoo! BB光フレッツコースの利用者について、毎月60円 - Yahoo! BB for Mobileの利用者について、毎月50円

契約の名称	インセンティブ契約
契約締結日	平成17年10月7日
契約期間	平成16年10月1日から1年間(1年ごとに自動更新)
契約相手先	ソフトバンクBB株式会社
主な内容	<p>インセンティブフィー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規獲得インセンティブ <ul style="list-style-type: none"> Yahoo! BB基本サービス 1申込につき、15,000円程度 Yahoo! BB+無線LANパック 1申込につき、20,000円程度 ・ 継続インセンティブ <ul style="list-style-type: none"> Yahoo! BB基本サービス 利用継続1会員あたり、月200円程度 Yahoo! BB+無線LANパック 利用継続1会員あたり、月250円程度

- (ロ) 「Yahoo! BB」サービスはソフトバンクBB株式会社へ依存しているため、ヤフーはソフトバンクBB株式会社のサービス品質の影響を受ける可能性があります
- 「Yahoo! BB」においては、ソフトバンクBB株式会社が業務を担当する部分が、間接的にヤフーの業績に影響する可能性があります。ソフトバンクBB株式会社による工事期間が遅延することにより、申込者へのサービスが提供できず、結果として売上の計上が遅れたりキャンセルにより売上機会を逸失する可能性があります。また、インフラ構築の失敗やサービス品質の問題により不具合があった場合に、一度獲得した会員が短期にサービスを解約してしまいヤフーの収益に影響を与える可能性もあります。

財務・投融資に係わるリスク

資金調達・金利変動に係わるリスク

- (イ) 「Yahoo!かんたん決済」においては、立替金を回収するまでの間、資金調達を行う可能性があります
- 「Yahoo!かんたん決済」は、「Yahoo!オークション」における商品売買取引後の当事者間での決済を、出品者(販売者)および落札者(購入者)の委託に基づき、子会社である株式会社ネットラストが代行して行うものです。
- 当サービスにおいては、落札者がクレジットカードないしインターネットバンキングでの支払いを行った翌営業日～3営業日後に株式会社ネットラストから出品者へ立替払いを実施するため、カード会社を束ねる取りまとめ金融機関との精算により当該立替分を回収するまでの間の資金調達が必要となる可能性があります。またサービスの拡大ペースが現在想定しているペースを大幅に上回る場合、必要資金を適切なコストで調達できない可能性があります。さらに立替総額が相応の規模となった場合、金利上昇に伴う金融機関等への支払利息額の増加が発生し、ヤフーの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (ロ) 「Yahoo! JAPANカード」においては、立替金を回収するまでの間、資金調達を行っています
- 「Yahoo! JAPANカード」は、ヤフーがクレジットカードの発行主体となるサービスで、クレジットカード申込者に対し信用供与を行うものです。クレジットカード会員がカード決済した代金について、クレジットカード加盟店に対し立替払いを行います。クレジットカード会員からの資金回収が月1回であるのに対し、クレジットカード加盟店に対しては月3回程程度の立替払いを行うため、立替資金が必要になります。また事業拡大に伴い、調達方法の多様化等について検討を進めますが、立替払いに必要な資金を適切なコストで調達できない可能性があります。

出資に係わるリスク

- (イ) ヤフーは他社に出資や融資を行う場合がありますが、それに見合ったリターンが得られない場合や、資金の回収が滞る可能性があります
- ヤフーでは、事業上の結びつきを持って、もしくは将来的な提携を視野に入れて投資を実行しておりますが、これらの投資による出資金等が回収できなくなる可能性が高まっていくことも考えられます。
- また、投資先のうちすでに株式公開をしており、評価益または評価損が発生している企業がありますが、これらの評価益が減少したり、評価損が拡大する可能性があります。
- さらに、ヤフーでは、一般的な会計基準に即した社内ルールを適切に運営して保有有価証券の減損処理等必要な措置を適宜とることにより、投資先企業の事業成績がヤフーの業績に適切に反映されるよう最大限の注意を払っています。しかしながら、投資先企業の今後の業績や株式市場の動向などによっては、将来的にヤフーの損益に追加的な影響を及ぼす可能性もあります。
- 今後もヤフーでは、事業上のシナジー効果の追求や業容の拡大を目的として、第三者企業への資本参加、合併事業への拠出、新会社設立等の形での新規投資の実行や、子会社・関連会社の資金ニーズに適切に対応するための融資の実行等が予想されます。その実施にあたっては、十分な事前審査と社内手続きを経て当該投融資に付帯するリスクを吟味のうえで行ってまいります。これらの新規の投融資により当初計画していた水準の利益が獲得できなかったり、最悪の場合にはその回収が滞るなどして、将来的にヤフーの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

他社およびパートナーとの関係に係わるリスク

業務提携・契約に係わるリスク

- (イ) ヤフーはパートナーシップの構築を推進していますが、パートナーシップに関してはいくつかのリスクが存在します
- ヤフーでは他のサイトとパートナーシップを組むことでヤフー以外のサイトの利用者との接点を増やし、パートナーサイトを含めたネットワーク全体としての利用度を拡大するために、法人および個人のインターネットメディアとのパートナーシップの構築を積極的に進めております。

広告においては、他のインターネットサイトとの広告掲載スペースの提携により、「アド・ネットワーク」や「アドパートナー」等の広告ネットワークの拡大に努めています。ネットワーク化することで、リーチの少ない他のインターネットサイトの媒体価値を高めることができ、また広告主にとっても、広告ネットワーク全体を通じて、自社のターゲットとなる顧客層により広くアプローチすることが可能となります。検索においては、検索連動型広告サービスを、ヤフーのみならず他の提携パートナーサイトとも共同で広告主に対し提供し、高い実績を上げるとともに、圧倒的なシェアを獲得しています。そのほかにも、オンライン決済代行サービス「Yahoo!ウォレット」など各種サービスのパートナーサイトへの提供をしております。これらのパートナーシップ構築を進めることで、パートナーサイトの利便性や安全性、効率性、集客、収益を向上させ、利用者の求める多様なインターネットサービスを、ヤフーならびにパートナー全体で提供することを目指しております。

これらを推進するにあたり、次のようなリスクが存在すると考えられます。

パートナーシップ構築においては双方ともにメリットのある関係となることを目指し各種取り決めをしておりますが、パートナーの売上およびトラフィックが期待値に満たない、もしくは他社との競合の結果、パートナーシップの構築が遅滞する可能性や、パートナー獲得における費用の増加を余儀なくされる可能性、また、パートナーシップ契約を解除される可能性があり、ヤフーの業績に影響を及ぼす場合があります。

パートナーへのサービスは、ヤフーないしはヤフーの関連会社、提携会社のシステムにより提供しております。これらシステムの障害などによりパートナーが損害を被った場合、ヤフーのブランドイメージが低下したり、損害賠償を請求される可能性があり、ヤフーの業績に影響を及ぼす場合があります。

パートナーのサービスの品質や評判が、ヤフーの評判や信用に影響し、ヤフーのブランドイメージに影響を及ぼす可能性があります。

「アドパートナー」は、主に個人のホームページやブログにディスプレイ広告や、コンテンツ連動型のテキスト広告などを配信するサービスです。当サービスにおいては、審査を通過したパートナーサイトのみをネットワーク化することにより、広告主に対してはブランドイメージと広告効果の向上を、サイトオーナーに対しては高水準の報酬を目指しております。しかしながら、広告主が期待する広告効果等を得られない、または、サイトオーナーが期待する報酬を得られない場合には、広告出稿の獲得やパートナーサイトの登録が期待通りに進まず、ヤフーの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- (ロ) 検索連動型広告におけるパートナーが、ヤフーとのパートナーシップを解消するなどした場合、ヤフーの収益に影響がでる可能性があります

検索連動型広告は、ヤフーだけでなく国内の各ポータルサイトなどパートナー各社とも提携を行っており、同広告市場の中でナンバーワンのシェアを誇っております。ヤフーとしては引き続き提携パートナーの拡充や、新しいサービスの創出に努力をしていく所存ですが、これらのパートナーとの提携の解消などがあった場合、ヤフーの収益に影響を及ぼす可能性があります。

- (ハ) ヤフーは多数のコンテンツを他社から調達しており、コンテンツの調達に支障がでる場合があります

ヤフーは、時事ニュース、気象情報、株価等の情報サービスや、映像、音楽等のコンテンツをインターネット利用者に提供しています。今後も、利用者が有用と考えるような良質の情報やコンテンツを継続的に確保していく所存ですが、予定通り情報やコンテンツが集まらなかったり、その確保に想定以上の費用がかかったりした場合、インターネット利用者によるヤフーのサービスの利用度が低下し、期待通りの収益を上げられない可能性があります。

- (ニ) ヤフーは他社との業務提携を進めていますが、業務提携先またはヤフーに予期しない事態等が発生した場合、事業計画の推進に支障が生じる可能性があります

ヤフーでは、業務提携によってもサービスの拡大を進めております。その際はヤフーのガイドラインに沿ってサービスを提供しておりますが、業務提携先の情報管理体制の不備による個人情報流出、システム障害によるサービス提供の一時停止、開発の遅延等が発生した場合等には当初計画していたサービスを目論見通りに提供できない可能性があります。

また上記とは逆に、ヤフー側の原因により業務提携先が目論見通りにサービスを提供出来なくなる可能性もあり、その場合、業務提携先から損害賠償等を求められる可能性があります。これらの結果、サービスの利用者数やヤフーの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用に係わるリスク

- (イ) 取引先の与信状況に応じた取引をしていますが、売上債権等の回収に支障をきたす場合があります

ヤフーでは、広告商品その他の販売にあたっては、社内規程に則って販売先の与信状況等を十分に吟味し、取引金額の上限を定めたり、前払い決済とするなどの対策や、販売代理店を経由したりクレジットカード等の決済方法をとることにより、売上債権の回収に支障をきたさないよう十分な注意を払っています。しかしながら、景気の変動などによる取引先の経営状況の悪化等の影響により、今後売上債権の回収が滞ったり、回収不能分が発生する可能性が高まっていくことも考えられます。

- (ロ) 「Yahoo! JAPANカード」において、個人会員からの立替金が回収できない場合があります
「Yahoo! JAPANカード」においては、個人会員の与信判断の厳格化や利用状況のモニタリング等により貸倒れの発生を抑制しておりますが、クレジットカード会員の信用状況の悪化に伴う貸倒れ等により、立替金が回収できない可能性があります。

他社との関係に係わるリスク

- (イ) ヤフーの各事業は特定の販売先や仕入先に依存している場合があります
ヤフーでは、各事業において特定の販売先等に依存している場合があります。
広告売上においては、広告代理店を用いた営業活動を行っている関係上、特定の広告代理店やメディアレップからの売上の割合が高くなっています。また、その他広告以外の事業においても、販売先等の中には取引規模の大きな特定の事業会社もあり、これらとの取引がヤフーの売上に占める割合も高くなってきています。
これらの販売先等との取引関係や売上に変動があった場合や、相手先の経営状況の悪化やシステム不良等のトラブルが起こった場合には、ヤフーの業績やサービスの継続自体に影響を与える可能性があります。

- (ロ) 他社との共同出資による合併事業は、将来的にこれら他社との間で提携関係に支障をきたす場合があります
子会社・関連会社のいくつかについては、第三者との間で合併事業として設立・運営しているものがあり、これらの会社においては、特に販売・仕入・物流・システム面において、その業務運営を合併パートナーである当該第三者に大きく依存しています。現時点においては、各合併パートナーとの関係は良好であり、パートナーとの協力関係は各社の業務運営上効果的に機能していますが、将来的にこれらパートナーとの間で何らかの理由により協業・提携関係に支障をきたすような事態が発生した場合、各社の業績に影響を与える可能性があり、最悪の場合、会社によってはその事業運営の継続が不可能になる可能性があります。

- (ハ) サービスの開発や運営を特定の他社に依存している場合があります
ヤフーのサービスのいくつかにおいては、その運営に不可欠なシステムの開発・運営を特定の第三者に委託している例、もしくはサービスの運営にあたって第三者との連携が前提となっている例があります。これらの第三者の選定に関しましては、過去の業績等から判断して相応水準の技術力・運営力を有していることをその選定基準としており、またヤフーの関連各部署との連携を密にする等により、ヤフーのサービス運営に支障をきたさないよう常に注意を払っています。しかしながら、管理不能な当該委託先の事情によりシステムの開発に遅延が発生したり、運営に支障をきたす事態となったり、連携先のシステムの停止等が発生する可能性は否定できません。その場合には販売機会の喪失、システム競争力の低下等によりヤフーの業績に影響を及ぼす可能性があり、最悪の場合にはサービス運営そのものの継続ができなくなる可能性もあります。また、商品の配送関連サービスやコンビニエンスストアを通じたサービスの提供など、第三者が顧客との接点を担っている場合があります。それらのサービスにおける不手際により、ヤフーのブランドイメージの低下につながる可能性があります。

- (ニ) その他にも外部の他社等へ依存しているサービス等があります
ヤフーでは、上記に限らず、外部の第三者に業務を委託したり、また第三者からの情報や役務の提供に依存して、サービスを運営する面が多々あります。これら第三者の経営状況が悪化する等の理由により、ヤフーの事業運営上支障が生じ、結果として業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティに係わるリスク

情報セキュリティ全般に係わるリスク

- (イ) 情報セキュリティに対する各種取り組みを行っていますが、万一、情報漏洩・不正侵入・コンピュータウィルス被害等が発生した場合、ヤフーの信用が失墜する可能性があります
インターネットの普及により、様々な情報が容易に広まりやすい社会になってきています。このような技術の発展はインターネット利用者の裾野を広げ利便性が増した反面、個人情報をはじめとした情報セキュリティ管理の重要性が社会的課題として示唆される形となりました。ヤフーでも様々なサービスを提供していくうえで、より一層慎重な対応が求められています。

このような環境認識のもと、ヤフーではこれまでも情報セキュリティ対策を積極的に行ってきました。現在では、最高セキュリティ責任者(CSO)を設置し、個人情報その他の重要な経営情報の保護のために全社規模で必要となる施策を迅速かつ効果的に行えるようにしております。また、社長自らが「情報セキュリティ宣言」を行い、ヤフー全体で情報セキュリティに取り組むことを表明しております。これに基づき「情報セキュリティ基本規程」などの社内規程を整備し、個人情報等の取扱ルールを明確化するとともに、これらを推進する機関として各部門から選出されたセキュリティ委員で構成される「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報管理体制を構築しております。また、これら一連のセキュリティ対策の一環として、個人情報については、お客様の住所情報などを取得する際の暗号化(SSL)対策を行うとともに、蓄積されたデータへのアクセス制限を徹底し、平成16年8月には、情報セキュリティマネジメントシステム(Information Security Management System: 以下ISMS)の認証を取得しました。平成19年11月にはデータベースの情報漏えい監視システムの技術開発において、国内初となるISO15408の認証を取得しました。平成20年11月には「Yahoo!ウォレット」のクレジットカード決済において情報セキュリティ基準「PCI DSS」の認定を取得しました。これらによりグローバルスタンダードな第三者視点を取り入れ、社会的責任を果たすべく情報セキュリティ対策を継続的に強化していきます。

しかしながら、これらの施策によっても情報セキュリティが完全に保たれる保証はなく、万一情報漏洩等の諸問題が発生した場合、業績に影響を与えるだけでなく、ヤフーの信用失墜につながる可能性があります。

個人情報に係わるリスク

(イ) 利用者本人を識別することができる個人情報が流出した場合、ヤフーの信用が失墜したり法的紛争に発展する可能性があります

ヤフーでは、様々なサービスやEC(eコマース)領域への事業展開を通じ、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しています。

これらの情報の管理については、利用者一人ひとりのプライバシー、個人情報の保護について最大限の注意を払い、各サービスのセキュリティについても留意しています。同時に、ヤフーサイト内に「Yahoo!セキュリティセンター」を開設し、個人情報の不正取得事例等を公開したり、効果的なセキュリティ対策などを掲載することで、利用者への注意を喚起しています。また、社内における情報アクセス権などの運用面についても、特定の担当者による管理を行い、慎重を期しています。

しかしながら、これらの情報がヤフー関係者や業務提携・委託先などの故意または過失、ソフトウェアの不具合や、コンピューターウイルス等の悪意あるソフトウェアによって外部に流出したり、悪用されたりする可能性があります。ファイル交換ソフト等から利用者のパソコンがウイルス感染することにより、パソコンに保管された個人情報などが流出したり、第三者によるパスワードハッキング等による不正アクセスや「なりすまし」、「フィッシング(Phishing)」(注1)等の行為が発生し、利用者の個人情報が不正に取得されたり利用者へ損害が発生する可能性もあります。ヤフーでは「フィッシング」の被害を防止するために、平成19年3月より、利用者がIDやパスワードを入力するログイン画面に「ログインシール」(注2)を設置、平成19年12月より「Yahoo!メール」に、送信元アドレスを偽装した「なりすましメール」を受信拒否する機能(注3)を追加、平成20年6月にはフィッシングを抜本的に防止する「フィッシング防止ブラウザ」(注4)の公開テストを行い、現在は「Yahoo!ツールバー」にてフィッシング警告機能を提供しております。

また、他のサイトにおけるIDやパスワード等の保管や管理を不要とし、情報のセキュリティを向上するために「OpenID」(注5)の発行および認証局サービスを平成20年1月より提供しました。前述のように悪意ある利用者等からの被害を無くすよう引き続き対策を進めていく所存ですが、これらの対策が万全であるという保証はなく、このようなことが起こった場合、ヤフーのサービスが何らかの影響を受けたり、ブランドイメージが低下したり、法的紛争に発展する可能性があります。

ヤフーとしては、法的義務の有無にかかわらず、提携先などに対するセキュリティ対策の管理・監督についても、必要に応じて強化していく方針です。現在ヤフーは、経済産業省、総務省、警察庁がそれぞれ主催するフィッシング・メール対策に関する会議に参加し、関連省庁ならびに業界団体等と情報を共有し、効果的な対応策等についての検討を行っています。

また、平成17年4月から「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)が施行され、関連省庁がそれぞれ所管する事業に関する同法のガイドラインを公表していますが、ヤフーでの個人情報の取扱方法は、当該法律およびヤフーの事業に関連する各ガイドラインの規程に則った内容となっております。

(注1) 「フィッシング(Phishing)」について

金融機関や企業からのメールを装い、メールの受信者に偽のホームページにアクセスするように仕向け、そのページにおいて個人情報(クレジットカード番号、ID、パスワード等)を入力させ

るなどして、不正に情報を入手する行為です。

(注2) 「ログインシール」について

「ログインシール」とは、Yahoo! JAPANのログイン画面において目印となる画像や文字列のことです。お気に入りの写真やキーワードを「ログインシール」として設定することで、自分が使うパソコン（ブラウザ）専用のログイン画面を無料で簡単に作れます。Yahoo! JAPANにログインするときに、「ログインシール」を確認する習慣をつけることで、そのシールが表示されない場合に偽ログイン画面（フィッシングサイト）である可能性に気付きやすくなります。

(注3) 「なりすましメール」の受信拒否について

迷惑メールのなかには送信メールアドレスを実在するほかの人物や企業に偽装して送られてくる「なりすましメール」が多く含まれます。なりすましの判定には送信ドメイン認証技術（「DomainKeys」、「SPF」）を用い、なりすましメールと判定されたメールを受信拒否することができます。「Yahoo!メール」では、平成17年7月より「DomainKeys（ドメインキーズ）」を、平成18年12月より「SPF」を導入しており、送信元をなりすました迷惑メールに「Yahoo!メール」が悪用されることを防止する対策を行ってきました。また、受信サーバー側でも既に対応しており、「yahoo.co.jp」になりすましたメールや「DomainKeys」、「SPF」を導入しているプロバイダのメールになりすましたメールを受信拒否できます。なお、「SPF」は大手プロバイダや携帯電話会社など数多く導入されています。

(注4) 「フィッシング防止ブラウザ」について

アクセス認証専用のパスワード入力欄をブラウザのアドレスバー領域に備えたブラウザです。入力したパスワードは、暗号プロトコルによって認証サーバーに用いられ、直接サーバーに送信されることがないため、誤って偽サイトでパスワードを入力してしまっても、パスワードを盗まれることはありません。

(注5) 「OpenID」について

OpenIDとは、複数のサイトを共通のIDで利用可能にするための認証の仕組みです。仕様はOpenID Foundation（<http://openid.net/>）により一般に公開されており、OpenIDの発行、OpenIDに対応したサービスの開発・提供は誰でも自由に行えます。Yahoo! JAPANでは、現在公開されている最新の仕様であるOpenID 2.0に準拠してOpenIDを発行します。

OpenIDに対応したサイトであれば、サービスごとの新規アカウント作成やそれぞれ異なるID・パスワードの管理をせずに、様々なサービスをYahoo! JAPAN IDで利用できます。また、「ログインシール」や「ログイン履歴」など、Yahoo! JAPANが提供する認証に関するセキュリティ機能がそのまま利用できます。開発者は、サイトをOpenIDに対応させるだけで、Yahoo! JAPANのアクティブユーザーに向けて、独自の認証システムを必要とせず、利用者に新たなアカウント作成も要求しないサービスを開発・提供できるようになります。

(ロ) 個人情報が「Yahoo!ショッピング」、「Yahoo!オークション」の出店ストアや業務委託先から流出した場合、ヤフーの信用が失墜したり法的紛争に発展する可能性があります

ヤフーがサービス等を通じて取得する個人情報の管理については、基本的にヤフーで保有し、可能な限り万全の体制をとるよう努めていますが、一部専門分野における業務提携先や、「Yahoo!ショッピング」、「Yahoo!オークション」のストアとの関係においては、提携先やストアの個人情報の管理体制に左右されることがあります。

「Yahoo! JAPANカード」においては、業務の大部分を業務提携先へ委託することで、個人情報管理等の専門的ノウハウの活用と費用の変動費化を図っております。業務提携先の選定には細心の注意を払っておりますが、業務提携先から個人情報が漏洩した場合には、ヤフーが損害賠償を請求される可能性があります。

「Yahoo!証券窓口」（金融商品仲介）においては、口座申込書に記載された個人情報ならびに日々蓄積される取引情報などは、業務委託先である金融商品取引業者が取得または収集しますが、その情報の一部を個人情報保護法の趣旨に沿った方法で、ヤフーが受け取ることになっています。同データの授受および管理については細心の注意を払っておりますが、ヤフーまたは所属金融商品取引業者から個人情報が漏洩した場合には、ヤフーに対して損害賠償を請求される可能性があります。

「Yahoo!オークション」の匿名配送サービスは、配送業務の委託先において適切に匿名処理を行うことにより実現しておりますが、匿名処理が適切に行われなかった場合、出品者ないしは落札者の匿名性が失われる可能性があります。その場合、ヤフーに対して損害賠償を求められたり、ヤフーのブランドイメージが低下することにより、ヤフーの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「Yahoo!ショッピング」では、購入者が入力した個人情報は、商品を販売したストアに送られ、各ストアが個人情報の収集主体として責任をもって管理しております。また、購入者の個人情報がストアから別の個人や団体に開示されないように、ストアに対して、購入者の個人情報について商品の送付や販促目的以外に利用をすることを固く禁じており、適切な管理をする

よう適宜指導を行っております。なお、ストアのクレジットカード決済にあたっては、ストアにてヤフーの運営する決済手段を利用するか、直接カード会社と決済契約を締結するかいずれかの方法をとっております。ヤフーの決済サービスを利用しているストアの場合、購入者が入力したクレジットカード番号はヤフーを通じてカード会社に送信されますので、各ストアに保存されることはありません。一方、直接カード会社と決済契約をしているストアについては、購入者が入力したクレジットカード番号の管理に関して、他の個人情報と同様に厳重な指導と注意喚起を行っております。しかしながら、これらの諸施策の実施にもかかわらず、情報漏洩等の諸問題が発生した場合、ヤフーの責任の有無にかかわらず、信用失墜につながる可能性があります。

通信の秘密に係わるリスク

- (イ) 通信の秘密に該当する情報が流出した場合、ヤフーのブランドイメージの低下や法的紛争に発展する可能性があります

ヤフーは、電子メールやインスタントメッセージ等のサービスを電気通信事業者として利用者に提供しております。これらのサービスにおいては、通信内容や通信記録等の通信の秘密に該当する情報を取り扱っており、これらの取り扱いにおいては電気通信事業法に則り、情報セキュリティに対する取り組みのもと、適切な取り扱いを行っております。

しかしながら、これらの情報がソフトウェアの不具合や、コンピューターウイルス等の影響、通信設備等への物理的な侵入、ヤフーの関係者や業務提携・委託先などの故意または過失等によって外部に流出したり悪用されたりする可能性があります。その場合、ヤフーのブランドイメージが低下したり、法的紛争に発展する可能性があり、業績に影響を及ぼす場合があります。

ネットワークセキュリティに係わるリスク

- (イ) インターネット回線を経由した攻撃や不正侵入が発生した場合、ヤフーのサービスに影響を及ぼす可能性があります

ヤフーでは、社外・社内を問わずネットワークに対し適切なセキュリティを施していますが、コンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による妨害の可能性が全くないわけではなく、ヤフーはこれらの事態による損失を補填するような保険にも加入していません。また、特定のサイトやネットワークを標的として大量のデータを短時間に送信するなどの方法により、当該サイト・ネットワークの機能を麻痺させることを目的とするような事件が数度発生しており、ヤフーとしてはこれらの攻撃に対して有効なセキュリティプログラム等の導入や監視体制の強化により対応していますが、すべての攻撃を回避できるとの保証はなく、これらの妨害行為が、ヤフーの事業やサービスに影響を及ぼす可能性があり、業績に影響を及ぼす場合があります。

不正利用に係わるリスク

- (イ) 不正利用により、損害が発生する可能性があります

悪意ある利用者が、他人のIDやパスワード、クレジットカード情報などをフィッシング等で不正に入手し、ヤフーやパートナーサイトの各種サービスで他人になりすます行為や、「Yahoo! JAPANカード」を不正利用し支払いを行うなどの可能性があります。一例として、「Yahoo! オークション」で他人になりすまして不正な商品を出品する、「Yahoo! ウォレット」や「Yahoo! かんたん決済」を利用して他人の支払いで決済を行う、「Yahoo! メール」で他人になりすましてメールを送信する、などが考えられます。

ヤフーでは情報セキュリティの強化や、利用者のID管理に対する啓発を行うとともに、一定の不正利用を事前に見込んだ対策を行っております。しかしながら、悪意ある利用者による不正利用により立替金の回収に支障をきたす可能性や、不正利用の被害に対してヤフーに損害賠償が求められたり、想定外の不正利用による補償や再発防止策に費用がかかる可能性、ヤフーのブランドイメージが低下する可能性があります。

行動履歴情報に係わるリスク

- (イ) 「行動ターゲティング広告」や「インタレストマッチ」等は、行動履歴情報の収集や分析に制限が生じた場合、サービス内容に影響を与える可能性があります

利用者の行動履歴情報を分析した「行動ターゲティング広告」や「インタレストマッチ」等は、広告したい商品やサービスに興味・関心をもつグループに対して広告を配信することにより、広告主・利用者・インターネットメディア全てにとって効果的な広告を目指す広告商品です。

ヤフーにおける行動履歴情報の収集や分析においては、利用者のプライバシー保護を重視しております。「行動ターゲティング広告」や「インタレストマッチ」等においては、利用者（厳密にはその利用者が使用するブラウザ）がYahoo! JAPANのどのようなサービスを閲覧したか、どのようなキーワードで検索したか、表示された広告とクリックの有無などの行動履歴情報を分析し、興味・関心の近い利用者（ブラウザ）をグループ化するためだけに使用しており、特定の

利用者の興味・関心を分析しているわけではありません。

このようにヤフーでは利用者のプライバシーを保護するための現在考える十分な施策を講じていますが、行動履歴情報の収集や分析に対して利用者からの反発などが起こる可能性や、法的な規制が行われる可能性は皆無ではなく、その際にはヤフーのブランドイメージが低下したり、「行動ターゲティング広告」や「インタレストマッチ」等を販売できなくなる事により、ヤフーの業績に影響を及ぼす可能性があります。

コーポレートガバナンスに係わるリスク

コーポレートガバナンスに係わる体制について

(イ) 内部統制のための体制が有効に機能せず、業務運営への影響や、運営費用が増大する可能性があります

ヤフーでは、業務上の人為的ミスやその再発、内部関係者の不正行為等による不具合の発生などが起きることのないよう、より一層厳格な内部管理・運用の基準を作成し行動に移すなどの対策をとっています。また、平成18年4月からヤフーにおける業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性を高め法令遵守を徹底し、適法かつ適正なコーポレートガバナンスをより一層強化するために、社長直属の独立した組織である内部統制室を設置し運営しています。しかしながら、将来的に業務運営、管理体制上の問題が発生する可能性は皆無ではありません。また、内部統制を充実させるために各事業部門の業務工数が増大し、ヤフーの収益に影響がでる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	ヤフー株式会社(当社)
契約相手先	ヤフー・インク
締結年月日	平成8年4月1日
契約期間	平成8年4月1日～(期間の定めなし) (注) 但し、当事者の合意による場合、一方当事者の債務不履行若しくは破産等を原因として本契約が解除される場合、ヤフー・インクが競合するとみなす企業等により当社株式の3分の1以上が買収された場合、または合併、買収等によりヤフー・インクおよびソフトバンク株式会社が存続会社において議決権の過半数を維持できない場合(但し、ヤフー・インクの同意がある場合を除く)においては本契約は終了する。
主な内容	<p>ヤフージャパン ライセンス契約(YAHOO! JAPAN LICENSE AGREEMENT)</p> <p>ヤフー・インクの当社に対する下記のライセンスの許諾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本市場のためにカスタマイズされローカライズされたヤフー・インクの情報検索サービス等(以下、日本版情報検索サービス等という)の使用複製等に係る非独占的権利 ・ヤフー・インクの商標等の日本における利用等に係る非独占的権利 ・ヤフー・インクの商標等の日本における出版に関する利用等に係る独占的権利 ・日本版情報検索サービス等の開発、商業利用、プロモーション等に係る全世界における独占的権利 <p>当社が追加する日本固有のコンテンツのヤフー・インクに対する全世界における利用に係る非独占的権利の許諾(無償)</p> <p>当社のヤフー・インクに対するロイヤルティの支払い</p> <p>(注) ロイヤルティの計算方法は、売上総利益から販売手数料を差し引いた金額の3%を支払金額としておりましたが、計算方法の見直しにより、下記に記載の計算式により支払金額を算定しております。</p> <p>ロイヤルティの計算方法</p> $\{ (\text{連結売上高}) - (\text{広告販売手数料}^*) \times 3\%$ <p>*広告販売手数料は連結ベース</p>

(2) 業務提携契約

契約会社名	ヤフー株式会社(当社)
契約相手先	ソフトバンクBB株式会社
締結年月日	平成13年6月20日
契約期間	平成13年6月20日～(期間の定めなし)
主な内容	<p>業務提携契約書</p> <p>当社とソフトバンクBB株式会社は共同してDSL技術を利用したインターネット接続サービスを提供する。</p> <p>当社の主要な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Yahoo! BBサービスに関するプロモーションを実施する。 ・ Yahoo! BBサービスに関する申込受付業務を行う。 ・ Yahoo! BBポータルサイトを運営する。 ・ メールサービス、ホームページサービスを提供する。 ・ Yahoo! BBサービスに係る料金の集金業務を行う。 <p>ソフトバンクBB株式会社の主要な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者と電話局間のADSLサービス、電話局ビル間のネットワークの設置およびインターネット網への接続サービスを提供する。 ・ 利用者に対する問い合わせ対応、テクニカルサポートを行う。 <p>利用者に提供するADSL料金は990円、Internet Service Provider料金(以下ISP料金)は1,290円とし、ISP料金のうち200円を当社の提供するサービスの対価としていたが、平成19年3月31日付に締結した覚書に基づき、これを100円に変更した。</p>

(3) インセンティブ契約

契約会社名	ヤフー株式会社(当社)
契約相手先	ソフトバンクBB株式会社
締結年月日	平成17年10月7日
契約期間	平成16年10月1日～1年間(1年ごとに自動更新)
主な内容	<p>インセンティブフィー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規獲得インセンティブ <ul style="list-style-type: none"> Yahoo! BB基本サービス 1申込につき、15,000円程度 Yahoo! BB + 無線LANパック 1申込につき、20,000円程度 ・ 継続インセンティブ <ul style="list-style-type: none"> Yahoo! BB基本サービス 利用継続1会員あたり、月200円程度 Yahoo! BB + 無線LANパック 利用継続1会員あたり、月250円程度

(4) サービス提供契約

契約会社名	ヤフー株式会社(当社)
契約相手先	ヤフー・セール、ヤフー・インク
締結年月日	平成19年8月31日
契約期間	平成19年8月31日から平成29年8月30日まで(10年間)
主要内容	<p>サービス提供契約(ADVERTISER AND PUBLISHER SERVICES AGREEMENT)</p> <p>ヤフー・セールによる対象サービスの独占的提供 広告関連サービスのうち契約で定められた手続を経て対象サービスとなったものについて(検索連動型広告配信技術を除く)当社および当社が50%超の議決権を有する当社の子会社が日本国内において独占的に提供を受ける。ただし、当社は、ヤフー・セールからの検索連動型広告配信技術の提供に拘束されることなく、第三者の検索技術、検索連動型広告配信技術を自由に選択、導入することができる。</p> <p>当社のヤフー・セールに対するサービスフィーの支払い 当社はヤフー・セールに対し、対象サービス(第三者から提供されるものも含む)を利用することで当社もしくは当社が20%以上の議決権を有する関連会社に発生した売上上に年次毎に定められたレートを乗じた金額を支払う。</p> <p>当社のオプション権 当社が希望する場合には、別途協議のうえヤフー・インクとマイクロソフト社との契約に基づきヤフー・インクが提供権を有する検索技術、検索連動型広告配信技術をヤフー・インクは当社に非独占的に提供する。</p> <p>移行 当社がヤフー・インクまたはマイクロソフト社以外の技術の採用をした場合には、ヤフー・セールは顧客データの移行等について当社に協力する。</p>

(5) サービス提供契約

契約会社名	ヤフー株式会社(当社)
契約相手先	グーグル・アジア・パシフィック・プライベート・リミテッド
締結年月日	平成22年7月27日
契約期間	検索技術または検索連動型広告配信技術の提供開始日から2年間
主要内容	<p>サービス提供契約(ADVERTISER AND PUBLISHER SERVICES AGREEMENT)</p> <p>相手方による検索技術および検索連動型広告配信技術の非独占的提供 相手方は、検索技術および検索連動型広告配信技術を非独占的に当社に提供し、当社は、これらを用いて自らのブランドにてサービスを提供する。</p> <p>検索サービスの差別化 両当事者は、検索サービスによる検索結果について差別化するための付加的な機能を自由に開発・運用することができる。 当社は、先方が提供する検索結果を自らの判断で表示するか否かを決定することができる。</p> <p>当社の相手方に対するサービスフィーの支払い 当社が提供を受けたサービスの対価は、年次に応じて定められた金額および当社のサイトから得られる売上が一定金額を超過した場合に、当該超過分を基準に計算式によって算出される金額の合計とする。 当社がパートナーに提供したサービスの対価は、パートナーのサイトから得られる売上に年次毎に定められた計算式によって算出される金額とする。</p>

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は182百万円であり、次世代インターネット技術の研究に係るものであります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産の部

流動資産は252,550百万円と前年同期比49,208百万円（24.2%増）増加しました。これは主に営業活動による資金の増加により現金及び預金が増加したことによるものです。

固定資産は219,194百万円と前年同期比4,274百万円（2.0%増）増加しました。これは主に投資有価証券を取得したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の総資産は471,745百万円と前年同期比53,483百万円（12.8%増）増加いたしました。

負債の部

流動負債は83,997百万円と前年同期比21,572百万円（20.4%減）減少しました。これは主に法人税等の中間納税額が多かったことにより未払法人税等が減少したことによるものです。

固定負債は2,642百万円と前年同期比2,223百万円（530.1%増）増加しました。これは主に資産除去債務会計基準の適用による資産除去債務の増加によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の負債合計は86,639百万円と前年同期比19,348百万円（18.3%減）減少いたしました。

純資産の部

当連結会計年度の純資産は主に純利益の計上により385,105百万円と前年同期比72,832百万円（23.3%増）増加いたしました。

流動性および資金の源泉

当連結会計年度における流動比率は300.7%（前年同期192.6%）、自己資本比率は81.1%（前年同期74.0%）となりました。

当連結会計年度における資金の主な増減要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、投資有価証券の取得や恒常的な支出であるサーバー等ネットワーク設備への設備投資等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としております。

(2) 経営成績

売上高

当グループにおける売上項目の内容

報告セグメント	売上項目の内容
メディア事業	インターネット広告による売上、またはそれに付随する売上、 広告以外の法人向けビジネスによる売上。 ・ディスプレイ広告 パナー、テキスト、メール、映像 ・リスティング広告（広告会社経由） 検索連動型広告、興味関心連動型広告 等 ・「Yahoo!リサーチ」等の売上 等
BS事業	インターネット広告による売上、またはそれに付随する売上、 広告以外の法人向けビジネスによる売上等 ・リスティング広告（オンライン経由） 検索連動型広告、興味関心連動型広告 等 ・「Yahoo!不動産」、「Yahoo!リクナビ」、「Yahoo!自動車」等の情報掲載料 ・データセンター関連売上 ・「Yahoo!ウェブホスティング」、「Yahoo!ビジネスエクスプレス」、 「Yahoo!トラベル」等の売上 等
コンシューマ事業	個人向けビジネスによる売上、法人向けビジネスによる売上等 ・「Yahoo!オークション」のテナント料・手数料およびシステム利用料 ・「Yahoo!ショッピング」のテナント料・手数料 ・「Yahoo!プレミアム」の売上 ・コンテンツ料金、「Yahoo! BB」のISP料金 ・「Yahoo! BB」のインセンティブ 等

当連結会計年度の売上高は292,423百万円と前年同期比12,566百万円（4.5%増）増加となりました。これは、主に広告売上が増加したことによるものです。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、主に連結子会社であるヴィープス(株)（旧ヤフーパリュウインサイト(株)）の一部事業を持分法適用会社に移管したことにより、29,293百万円と前年同期比3,351百万円（10.3%減）減少しました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は103,525百万円と前年同期比140百万円（0.1%増）増加しました。

販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

給与手当および従業員賞与は、それぞれ20,160百万円、6,818百万円と前年同期比823百万円（4.3%増）、273百万円（4.2%増）増加しました。なお、当連結会計年度末の当グループの従業員数は4,748名（前年同期比134名（2.7%減）減少）です。

業務委託費は、13,439百万円と前年同期比647百万円（5.1%増）増加しました。これは、主に保守・運用にかかわる費用が増加したことによるものです。

減価償却費は、8,543百万円と前年同期比406百万円（4.5%減）減少しました。これは、主に前年の取得資産を効率化したことによるものです。

ロイヤルティは、8,460百万円と前年同期比401百万円（5.0%増）増加しました。これは、主に売上高が増加したことによるものです。

通信費は、8,356百万円と前年同期比1,043百万円（11.1%減）減少しました。これは、主にデータセンターの自己保有により運用体制が効率化したことによるものです。

上記以外の主なものは、検索連動型広告にかかわる販売促進費の増加などに伴い販売促進費が7,538百万円と前年同期比284百万円（3.9%増）増加、検索システム移行などに伴い情報提供料が6,393百万円と前年同期比384百万円（5.7%減）減少、ヴィープス(株)の一部事業移管などに伴い賃借料が5,602

百万円と前年同期比64百万円（1.1%減）減少しました。

営業外損益・特別損益

当連結会計年度の営業外収益の主なものは、持分法による投資利益が381百万円、受取利息が347百万円、営業外費用の主なものは固定資産除却損が308百万円、貸倒引当金繰入額が122百万円です。

当連結会計年度の特別利益の主なものは、持分変動利益が799百万円、特別損失の主なものは、契約変更に伴う清算金が1,848百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が1,145百万円です。

法人税等（法人税等調整額を含む）

当連結会計年度の法人税等は64,740百万円となり、税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は、41.1%となりました。

当連結会計年度に発生した「法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額」は、主に当社がソフトバンク(株)（以下、「ソフトバンク」といいます。）からソフトバンクIDCソリューションズ(株)（以下、「IDC」といいます。）株式を取得し、同社を吸収合併した際にIDCの繰越欠損金を当社に引き継いで使用した税務処理が、当社の法人税の負担を不当に減少させるものであるとして東京国税局より更正されたものです。

一方、IDC合併に関する税務処理に係わる追徴税額が発生した場合には、ソフトバンクが株式の取得価額の修正としてこれを当社に支払う旨の契約に基づき、子会社株式の取得価額の修正を行ったことに伴って負ののれんが発生していますが、当該負ののれんは今回の更正に伴いIDCの吸収合併時に計上した繰延税金資産の資産価値が否認されたことによって発生しているという実態を勘案し、当該実態をより適切に表すため、連結損益計算書上、「法人税等調整額」として計上しております。

なお、当社はこの処分について国税不服審判所に対する審査請求を行っておりましたが、平成23年4月に裁判所に訴状を提出し、訴訟手続に移行いたしました。

当期純利益

当期純利益は92,174百万円と前年同期比8,651百万円（10.4%増）増加しました。1株当たり当期純利益は1,589円53銭となりました。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は1,588円43銭となっています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額で10,235百万円（うち有形固定資産は7,594百万円、無形固定資産は2,641百万円であります。金額には消費税等を含めておりません。）であり、主なものはサーバー、ネットワーク関連機器の購入であります。サーバー、ネットワーク関連機器の購入につきましては、各セグメントにわたり使用しており、各セグメントに厳密に配賦することが困難なため、報告セグメントごとの設備投資につきましては省略しております。なお、重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 〔外、平均 臨時雇用 者数〕 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	合計	
本社他 (東京都港区他)	全セグメント	ネットワーク 関連設備およ びデータセン ター等	6,275	5,927	9,865	5,424 (27,610)	8,525	36,018	3,584 〔107〕

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース契約残高 (百万円)
本社他 (東京都港区他)	全セグメント	データセンター等	3,500

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 〔外、平均 臨時雇用 者数〕 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具 器具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
(株)ネットラスト (東京都港区)	コンシューマ 事業	サービス用 ソフトウェア等	14		49	660	724	50 〔10〕
ファーストサーバ(株) (大阪市中央区)	BS事業	事務所および 機器設備等	144	53	181	167	546	122 〔56〕
ヤフーカスタマーリ レーションズ(株) (東京都港区)		事務所および 機器設備等	329		80	1	411	614 〔28〕

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(提出会社)

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本社他 (東京都港区他)	全セグメント	ネットワーク 関連設備およ びデータセン ター等	14,802		自己 資金	平成23年 4月	平成24年 3月	インターネット接 続環境の増強およ びデータセンター 事業の拡大
本社他 (東京都港区他)	全セグメント	ソフトウェア	3,788		自己 資金	平成23年 4月	平成24年 3月	サービスおよび業 務効率の向上

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	241,600,000
計	241,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	58,177,294	58,177,806	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用し ておりません。
計	58,177,294	58,177,806		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(旧商法に基づく新株引受権を含む)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19に基づき発行した新株引受権
株主総会の特別決議日(平成13年6月20日)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,552	1,040
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,559	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月21日～ 平成23年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 9,559 資本組入額 4,780	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、死亡以外の事由により当社取締役または使用人でなくなった場合および新株引受権行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお対象者が、新株引受権行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

株主総会の特別決議日(平成13年12月7日)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,066	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,497	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月8日～ 平成23年12月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 8,497 資本組入額 4,249	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、死亡以外の事由により当社取締役または使用人でなくなった場合および新株引受権行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお対象者が、新株引受権行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権の行使および特定新規事業実施円滑化臨時措置法に基づく新株の発行の場合を除く)するときは、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 発行価額は、当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権の行使および特定新規事業実施円滑化臨時措置法に基づく新株の発行の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

新株予約権

平成14年度第1回新株予約権

(平成14年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成14年7月29日発行)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	58	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,848	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,196	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月21日～ 平成24年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 10,196 資本組入額 5,098	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成14年度第2回新株予約権

(平成14年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成14年11月20日発行)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	768	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,375	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月21日～ 平成24年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 11,375 資本組入額 5,688	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めたところによる。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 1株当たりの払込みをすべき金額は、当社が株式分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

平成15年度第1回新株予約権

(平成15年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成15年7月25日発行)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	241	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,424	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,438	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月21日～ 平成25年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 33,438 資本組入額 16,719	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成15年度第2回新株予約権

(平成15年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成15年11月4日発行)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	39	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,248	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,478	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月21日～ 平成25年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 51,478 資本組入額 25,739	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成15年度第3回新株予約権

(平成15年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成16年1月29日発行)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	33	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,056	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47,813	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月21日～ 平成25年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 47,813 資本組入額 23,907	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成15年度第4回新株予約権

(平成15年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成16年5月13日発行)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,512	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月21日～ 平成25年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 78,512 資本組入額 39,256	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数について行われ、当該時点で発行されていない新株予約権については、分割の場合は当該調整を行わないものとし、併合の場合は当該調整を行うものとする。調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 1株当たりの払込みをすべき金額は、当社が株式分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \\ \text{(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

平成16年度第1回新株予約権

（平成16年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成16年7月29日発行）

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	550	549
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,800	8,784
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,290	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日～ 平成26年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 65,290 資本組入額 32,645	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成16年度第2回新株予約権

（平成16年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成16年11月1日発行）

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	46	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,488	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日～ 平成26年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 62,488 資本組入額 31,244	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成16年度第3回新株予約権

(平成16年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成17年1月28日発行)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	26	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	208	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,375	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日～ 平成26年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 65,375 資本組入額 32,688	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成16年度第4回新株予約権

(平成16年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成17年5月12日発行)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	48	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,563	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日～ 平成26年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 60,563 資本組入額 30,282	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成17年度第1回新株予約権

(平成17年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成17年7月28日発行)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	1,214	1,212
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,856	4,848
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58,500	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月18日～ 平成27年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 58,500 資本組入額 29,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成17年度第2回新株予約権

(平成17年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成17年11月1日発行)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	62	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月18日～ 平成27年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 62,000 資本組入額 31,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成17年度第3回新株予約権

(平成17年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成18年1月31日発行)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	114	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	228	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	79,500	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月18日～ 平成27年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 79,500 資本組入額 39,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成17年度第4回新株予約権

(平成17年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成18年5月2日発行)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	75	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,940	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月18日～ 平成27年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 67,940 資本組入額 33,970	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
 - (3) その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行われ、当該時点で発行されていない新株予約権については、株式分割の場合は当該調整を行わないものとし、株式併合の場合は当該調整を行うものとする。調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 1株当たりの払込みをすべき金額（以下「払込金額」）は、当社が株式分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割・新規発行による増加株式数}}{\text{（株式併合の場合は併合株式数を減ずる）}}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

平成18年度第1回新株予約権

（平成18年8月23日取締役会の決議に基づき平成18年9月6日割当）

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	7,162	7,161
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,162	7,161
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47,198	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月24日～ 平成28年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 47,198 資本組入額 23,599	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

平成18年度第2回新株予約権

（平成18年10月23日取締役会の決議に基づき平成18年11月6日割当）

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	265	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	265	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44,774	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月24日～ 平成28年10月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 44,774 資本組入額 22,387	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

平成18年度第3回新株予約権

(平成19年1月24日取締役会の決議に基づき平成19年2月7日割当)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	250	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47,495	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月25日～ 平成29年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 47,495 資本組入額 23,748	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

3 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議でなされたとき)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引が、新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの行使価額((注)5記載の調整を行う場合は調整後の1株当たりの行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が(注)1に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。ただしこの取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

- 4 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われるものとし、また、当該時点で発行されていない新株予約権については、株式の分割の場合は当該調整を行わず、株式の併合の場合は当該調整を行うものとする。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

- 5 当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の計算により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じた1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \\ \text{(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

平成19年度第1回新株予約権

（平成19年4月24日取締役会の決議に基づき平成19年5月8日割当）

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	554	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	554	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,500	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月25日～ 平成29年4月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 45,500 資本組入額 22,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

平成19年度第2回新株予約権

(平成19年7月24日取締役会の決議に基づき平成19年8月7日割当)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	8,619	8,606
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,619	8,606
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,320	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日～ 平成29年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 40,320 資本組入額 20,160	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

3 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき)は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が(注)1に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。ただしこの取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

- 4 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてののみ行われるものとし、また、当該時点で発行されていない新株予約権については、株式の分割の場合は当該調整を行わず、株式の併合の場合は当該調整を行うものとする。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

- 5 当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の計算により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じた1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

平成19年度第3回新株予約権

（平成19年10月24日取締役会の決議に基づき平成19年11月7日割当）

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	690	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	690	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,162	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月25日～ 平成29年10月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 51,162 資本組入額 25,581	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

平成19年度第4回新株予約権

(平成20年1月30日取締役会の決議に基づき平成20年2月13日割当)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	773	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	773	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47,500	同左
新株予約権の行使期間	平成22年1月31日～ 平成30年1月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 47,500 資本組入額 23,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

平成20年度第1回新株予約権

(平成20年4月25日取締役会の決議に基づき平成20年5月9日割当)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	1,527	1,467
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,527	1,467
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,781	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月26日～ 平成30年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 51,781 資本組入額 25,891	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

平成20年度第2回新株予約権

(平成20年7月25日取締役会の決議に基づき平成20年8月8日割当)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	10,827	10,766
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,827	10,766
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,505	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月26日～ 平成30年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 40,505 資本組入額 20,253	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他 一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)2参照	同左

平成20年度第3回新株予約権

(平成20年10月24日取締役会の決議に基づき平成20年11月7日割当)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	364	362
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	364	362
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,000	同左
新株予約権の行使期間	平成22年10月25日～ 平成30年10月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 34,000 資本組入額 17,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他 一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)2参照	同左

平成20年度第4回新株予約権

(平成21年1月27日取締役会の決議に基づき平成21年2月10日割当)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	327	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	327	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,341	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月28日～ 平成31年1月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 32,341 資本組入額 16,171	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

平成21年度第1回新株予約権

(平成21年4月28日取締役会の決議に基づき平成21年5月12日割当)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	768	765
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	768	765
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26,879	同左
新株予約権の行使期間	平成23年4月29日～ 平成31年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 26,879 資本組入額 13,440	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

平成21年度第2回新株予約権

(平成21年7月28日取締役会の決議に基づき平成21年8月11日割当)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	12,070	12,009
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,070	12,009
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,700	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月29日～ 平成31年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 30,700 資本組入額 15,350	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

平成21年度第3回新株予約権

(平成21年10月27日取締役会の決議に基づき平成21年11月10日割当)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	225	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,737	同左
新株予約権の行使期間	平成23年10月28日～ 平成31年10月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 28,737 資本組入額 14,369	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

平成21年度第4回新株予約権

(平成22年1月27日取締役会の決議に基づき平成22年2月10日割当)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	505	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	505	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,050	同左
新株予約権の行使期間	平成24年1月28日～ 平成32年1月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 32,050 資本組入額 16,025	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

平成22年度第1回新株予約権

(平成22年4月27日取締役会の決議に基づき平成22年5月11日割当)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	667	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	667	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,834	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月28日～ 平成32年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 35,834 資本組入額 17,917	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

平成22年度第2回新株予約権

(平成22年7月27日取締役会の決議に基づき平成22年8月10日割当)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	11,723	11,661
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,723	11,661
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,617	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月28日～ 平成32年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 34,617 資本組入額 17,309	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

平成22年度第3回新株予約権

(平成22年10月22日取締役会の決議に基づき平成22年11月5日割当)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	314	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	314	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,857	同左
新株予約権の行使期間	平成24年10月23日～ 平成32年10月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 28,857 資本組入額 14,429	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

(注)1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

3 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が(注)1に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。ただしこの取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

- 4 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数（以下「対象株式数」という。）を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない対象株式数についてのみ行われるものとする。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で対象株式数の調整を行うことができるものとする。

- 5 当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の計算により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じた1円未満の端数は切り上げる。なお、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

平成22年度第4回新株予約権

(平成23年1月25日取締役会の決議に基づき平成23年2月8日割当)

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	541	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	541	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,193	同左
新株予約権の行使期間	平成25年1月26日～ 平成33年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 31,193 資本組入額 15,597	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他 一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)2参照	同左

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

3 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が(注)1に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。ただしこの取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

- 4 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数（以下「対象株式数」という。）を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない対象株式数についてのみ行われるものとする。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で対象株式数の調整を行うことができるものとする。

- 5 当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の計算により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じた1円未満の端数は切り上げる。なお、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月～ 平成19年3月(注)1	24,877	30,250,945.56	154	7,187	154	2,268
平成18年4月1日 (注)2	30,226,068.56	60,477,014.12		7,187		2,268
平成19年4月～ 平成20年3月(注)1	25,008	60,502,022.12	179	7,366	179	2,447
平成20年4月～ 平成21年3月(注)1	9,463	60,511,485.12	78	7,444	78	2,525
平成20年8月8日 (注)3	1,218,494.44	59,292,990.68		7,444		2,525
平成20年12月30日 (注)3	0.68	59,292,990		7,444		2,525
平成21年3月31日 (注)3	1,185,010	58,107,980		7,444		2,525
平成21年4月～ 平成22年3月(注)1	10,929	58,118,909	76	7,521	76	2,602
平成22年4月～ 平成23年3月(注)1	58,385	58,177,294	404	7,925	404	3,006

(注) 1 ストックオプション(新株予約権等を含む)の権利行使による増加であります。

2 株式分割による増加 分割比率 1 : 2

3 自己株式の消却による減少であります。

4 平成23年4月1日から平成23年5月31日までの間に新株予約権等の行使により、発行済株式総数が512株、資本金が2百万円、資本準備金が2百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		46	44	755	456	141	161,190	162,632	
所有株式数(株)		2,919,700	215,700	24,567,812	26,402,408	3,153	4,068,521	58,177,294	
所有株式数の割合(%)		5.02	0.37	42.23	45.38	0.01	6.99	100.00	

(注) 1 自己株式180,433株は、「個人その他」に含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が271株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	20,625,264	35.45
ヤフーインク (常任代理人 大和証券キャピタル・マーケット株式会社)	701 FIRST AVENUE SUNNYVALE, CA 94089 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	20,215,408	34.75
SBBM株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	3,735,609	6.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,718,050	2.95
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	696,672	1.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	682,321	1.17
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	454,501	0.78
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	303,746	0.52
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	277,995	0.48
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	218,344	0.38
計		48,927,910	84.10

(注) 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 180,433		
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,996,861	57,996,861	
単元未満株式			
発行済株式総数	58,177,294		
総株主の議決権		57,996,861	

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が271株(議決権271個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤフー株式会社	東京都港区赤坂 九丁目7番1号	180,433		180,433	0.3
計		180,433		180,433	0.3

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法280条ノ19第2項に基づき、当社の取締役および使用人に対して付与することを平成13年6月20日の定時株主総会および平成13年12月7日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および使用人2名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成13年12月7日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および使用人7名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分および人数につきましては、平成23年5月31日現在の人数を記載しております。

なお、平成13年6月20日の定時株主総会において特別決議された新株引受権につきましては、平成23年6月20日に行使期間が満了いたしました。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正の旧商法第280条ノ20および旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年6月20日、平成15年6月20日、平成16年6月17日および平成17年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および従業員11名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成14年6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員3名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および従業員52名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員27名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員22名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員18名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および従業員97名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員25名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員17名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員27名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および従業員128名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員18名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員39名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員35名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分および人数につきましては、平成22年5月31日現在の人数を記載しております。

当社は、会社法に基づくストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成18年8月23日、平成18年10月23日、平成19年1月24日、平成19年4月24日、平成19年7月24日、平成19年10月24日、平成20年1月30日、平成20年4月25日、平成20年7月25日、平成20年10月24日、平成21年1月27日、平成21年4月28日、平成21年7月28日、平成21年10月27日、平成22年1月27日、平成22年4月27日、平成22年7月27日、平成22年10月22日、平成23年1月25日および平成23年5月20日の取締役会において決議されたもの、ならびに会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成19年6月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年8月23日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および従業員117名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年10月23日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員36名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年1月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員48名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年4月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員51名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年7月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および従業員189名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年10月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員102名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年1月30日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員105名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年4月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員193名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年7月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および従業員295名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年10月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員118名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成21年1月27日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員114名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成21年4月28日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員90名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成21年7月28日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および従業員420名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成21年10月27日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員56名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成22年1月27日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員93名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成22年4月27日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員144名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成22年7月27日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および従業員263名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成22年10月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員105名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成23年1月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員104名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分および人数につきましては、平成23年5月31日現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成23年5月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員169名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	589(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27,917(注)6
新株予約権の行使期間	平成25年5月21日～ 平成33年5月20日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 付与対象者の区分および人数につきましては、平成23年6月3日現在の人数を記載しております。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

4 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が(注)2に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。ただしこの取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

- 5 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数（以下「対象株式数」という。）を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない対象株式数についてのみ行われるものとする。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で対象株式数の調整を行うことができるものとする。

- 6 当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の計算により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じた1円未満の端数は切り上げる。なお、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割・新規発行による増加株式数}}{\text{(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)}}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

決議年月日	平成19年 6月21日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 なお、人数等の詳細については、今後開催される新株予約権の募集事項を決定する取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。
株式の数(株)	10,000株を各事業年度における総株数の上限とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から当該決議の日後10年間を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの金額は、次により決定される 1 株当たりの価額に新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

1 株当たりの価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に売買がない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は後者の価格とする。

なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、その他 1 株当たりの価額の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

3 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	76,646	2,540
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(百万円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	168	4		
その他				
保有自己株式数	180,433		180,433	

(注)ファーストサーバ株式会社を完全子会社化する際の株式交換において自己株式168株を交付しております。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を重点課題としております。その基本方針として、企業体質強化および将来の事業展開のための内部留保を中心に据えながら、每期確実な利益を生み出すように努め、その業績に応じた弾力的な配当や自己株式の取得等の利益還元も同時に実施してまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。また、当社の剰余金の配当は期末配当による原則年1回の配当を基本とするとともに、その他会社法第459条第1項各号に定める事項による配当については、経営環境等を勘案の上、取締役会にて機動的に実施を検討してまいります。

当期の期末配当金については、連結当期純利益の20%程度を配当性向の目処とし、平成23年5月20日開催の取締役会決議により、1株当たり318円とさせていただきます。これにより配当金総額は18,443,001,798円となりました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	72,900	59,000	55,400	36,150	38,500
最低(円)	39,150	35,200	22,430	24,260	25,250

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	30,650	30,700	32,950	32,700	31,800	34,600
最低(円)	27,360	27,230	29,710	29,560	30,200	25,250

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

(1) 平成23年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		井上 雅博	昭和32年2月12日生	平成4年6月 ソフトバンク㈱入社 平成6年1月 同社社長室・秘書室長 平成8年1月 当社設立、取締役就任 平成8年7月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成10年6月 ソフトバンク㈱取締役就任 平成11年6月 同社取締役退任 平成13年6月 同社取締役就任(現任)	(注)3	66,455
取締役会長		孫 正義	昭和32年8月11日生	昭和56年9月 ㈱日本ソフトバンク(現ソフトバンク㈱)代表取締役社長就任 昭和58年4月 同社代表取締役会長就任 昭和61年2月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成8年1月 当社設立、代表取締役社長就任 平成8年7月 当社取締役会長就任(現任) 平成13年6月 ビー・ビー・テクノロジー㈱(現ソフトバンクBB㈱)代表取締役社長就任 平成16年2月 同社代表取締役社長兼CEO就任(現任) 平成18年4月 ボーダフォン㈱(現ソフトバンクモバイル㈱)取締役会議長、代表執行役社長兼CEO就任 平成19年6月 同社代表取締役社長兼CEO就任(現任)	(注)3	
取締役		ジェリー・ヤン	昭和43年11月6日生	平成7年3月 ヤフー・コーポレーション(現ヤフー・インク)取締役就任(現任) 平成8年1月 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 ヤフー・インク取締役CEO就任	(注)3	
取締役	最高財務責任者 常務執行役員 兼SR本部長	梶川 朗	昭和34年5月17日生	昭和58年4月 野村證券㈱入社 平成8年11月 ソフトバンク㈱入社 財務部次長 平成9年6月 当社取締役就任 平成11年7月 ソフトバンク・インベストメント㈱(現SBIホールディングス㈱)取締役就任 平成12年6月 当社取締役退任 平成12年6月 当社顧問 平成14年2月 当社最高財務責任者兼管理本部長 平成14年6月 当社取締役最高財務責任者(現任)兼管理本部長就任 平成16年1月 当社パーソナルサービス本部長 平成17年4月 当社経営企画本部長兼カスタマーサポート本部長 平成19年4月 当社経営戦略本部長 平成21年4月 当社常務執行役員兼SR本部長(現任)	(注)3	8,192
取締役	最高執行責任者 常務執行役員 兼R&D統括本部長	喜多 埜裕明	昭和37年11月27日生	昭和63年4月 ㈱松林社入社 昭和63年5月 Kairinsha Int'l(NY),Inc.へ出向 平成5年4月 同社副社長就任 平成9年2月 当社入社 業務室長 平成10年10月 当社社長室経営企画部長 平成15年6月 当社取締役社長室長就任 平成16年1月 当社Yahoo! BB事業部長 平成17年4月 当社取締役最高執行責任者(現任)兼事業推進本部長就任 平成18年4月 当社ショッピング事業部長 平成19年10月 当社パートナーソリューション本部長 平成21年4月 当社常務執行役員兼R&D統括本部長(現任)	(注)3	9,926

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		吉井伸吾	昭和22年8月23日生	昭和46年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月	住友商事(株)入社 同社執行役員メディア事業本部長 兼ケーブルテレビ事業部長就任 同社常務執行役員兼情報産業事業 部門長就任 同社代表取締役常務執行役員就任 同社代表取締役常務執行役員兼メ ディア・ライフスタイル事業部門 長就任 同社代表取締役 社長付就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		須江澄夫	昭和18年11月6日生	昭和41年4月 平成11年11月 平成12年6月 平成13年6月	日産自動車(株)入社 日本ビーティー(株)提携副本部長 (株)ソーカーセルラー東京、(株)ソー カーセルラー東海および(株)ソー カーホン関西取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		佐野光生	昭和31年12月25日生	平成8年12月 平成11年6月 平成12年6月	当社監査役就任(現任) イー・トレード証券(株)(現(株)SBI証 券)取締役就任 ソフトバンク(株)常勤監査役就任(現 任)	(注)5	
監査役		植村京子	昭和36年7月22日生	平成6年4月 平成8年4月 平成11年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年6月	大阪地方裁判所 判事補 水戸地方裁判所 判事補 東京地方裁判所 判事補 静岡家庭裁判所沼津支部 判事補 同支部 判事 横浜地方裁判所 判事 弁護士登録(第一東京弁護士会) 当社監査役就任(現任)	(注)5	
計							84,573

- (注) 1 取締役のジェリー・ヤンは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役の吉井伸吾、須江澄夫、佐野光生および植村京子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役でありま
す。
3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結
の時までであります。
4 監査役の吉井伸吾および須江澄夫の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月
期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の佐野光生および植村京子の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月
期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 平成23年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項（役職等）も含めて記載しております。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		井上 雅博	昭和32年2月12日生	平成4年6月 平成6年1月 平成8年1月 平成8年7月 平成10年6月 平成11年6月 平成13年6月	ソフトバンク㈱入社 同社社長室・秘書室長 当社設立、取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任) ソフトバンク㈱取締役就任 同社取締役退任 同社取締役就任(現任)	(注)2	66,455
取締役会長		孫 正義	昭和32年8月11日生	昭和56年9月 昭和58年4月 昭和61年2月 平成8年1月 平成8年7月 平成13年6月 平成16年2月 平成18年4月 平成19年6月	㈱日本ソフトバンク(現ソフトバンク㈱)代表取締役社長就任 同社代表取締役会長就任 同社代表取締役社長就任(現任) 当社設立、代表取締役社長就任 当社取締役会長就任(現任) ピー・ピー・テクノロジー㈱(現ソフトバンクBB㈱)代表取締役社長就任 同社代表取締役社長兼CEO就任(現任) ポードフォン㈱(現ソフトバンクモバイル㈱)取締役会議長、代表執行役社長兼CEO就任 同社代表取締役社長兼CEO就任(現任)	(注)2	
取締役		ジェリー・ヤン	昭和43年11月6日生	平成7年3月 平成8年1月 平成19年6月	ヤフー・コーポレーション(現ヤフー・インク)取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任) ヤフー・インク取締役CEO就任	(注)2	
取締役	最高財務責任者 常務執行役員 兼SR本部長	梶川 朗	昭和34年5月17日生	昭和58年4月 平成8年11月 平成9年6月 平成11年7月 平成12年6月 平成12年6月 平成14年2月 平成14年6月 平成16年1月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年4月	野村證券㈱入社 ソフトバンク㈱入社 財務部次長 当社取締役就任 ソフトバンク・インベストメント ㈱(現SBIホールディングス㈱)取 締役就任 当社取締役退任 当社顧問 当社最高財務責任者兼管理本部長 当社取締役最高財務責任者(現 任)兼管理本部長就任 当社パーソナルサービス本部長 当社経営企画本部長兼カスタマ サポート本部長 当社経営戦略本部長 当社常務執行役員兼SR本部長(現 任)	(注)2	8,192
取締役	最高執行責任者 常務執行役員 兼R&D統括本部長	喜多 埜裕明	昭和37年11月27日生	昭和63年4月 昭和63年5月 平成5年4月 平成9年2月 平成10年10月 平成15年6月 平成16年1月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年10月 平成21年4月	㈱松林社入社 Kairinsha Int'l(NY),Inc. へ出向 同社副社長就任 当社入社 業務室長 当社社長室経営企画部長 当社取締役社長室長就任 当社Yahoo! BB事業部長 当社取締役最高執行責任者(現任) 兼事業推進本部長就任 当社ショッピング事業部長 当社パートナーソリューション本 部長 当社常務執行役員兼R&D統括本部長 (現任)	(注)2	9,926

(注) 1 取締役のジェリー・ヤンは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 所有株式数は、有価証券報告書提出日現在の数値を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社はコーポレートガバナンスを「中長期的な企業価値の増大」を図るために必要不可欠な機能と位置付け、以下の体制により、適正かつ効率的な企業経営を行っております。また当社では会社の執行部門からの独立性を確保するため、監査役4名全員を社外監査役で構成しているほか、経営の意思決定、業務執行の監督（取締役会）と業務執行（統括本部）を分離するなど経営監視機能を確保した現在の体制が当社において最善であると判断しております。

イ．取締役会

取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得および処分、重要な組織および人事に関する意思決定、ならびに当社および子会社の業務執行の監督を行っております。

当社では、会社の戦略的かつ迅速な経営を実現し、競争力を維持・強化するために統括本部制を導入し、経営の意思決定、業務執行の監督（取締役会）と、業務執行（統括本部）を分離し役割分担の明確化を図っております。また、執行役員である統括本部長を中心として、常勤取締役、監査役等を含んだ執行役員会議を取締役会の事前審議機関として位置付け、取締役会の意思決定を要する事項の事前審査を行うと共に、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社およびグループ各社に関する重要事項の決定を行っております。

ロ．監査役会

監査役会は4名で構成され、全員が社外監査役で内1名が常勤であり、各監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査しております。また佐野光生監査役は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有しております。

各監査役は、業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性や業務実施の有効性、法律、法令遵守状況等につき、取締役会、執行役員会議への出席、重要な書類の閲覧、子会社の調査などを通じた監査を行い、これらの結果を監査役会に報告しております。また監査役会では、会計監査人から監査方法とその結果のほか、業務監査室より内部監査方法とその結果についても報告を受けております。これらに基づき、監査役会は定期的に常勤取締役に対し、監査役会としての意見を表明しております。

ハ．業務監査室

内部監査機能の充実を図るため、社長直属の組織として設置しております業務監査室は、8名で構成されております。当室では、リスク防止等の内部監査機能を担っており、業務全体にわたる内部監査を継続的に実施し、業務の改善に向けた具体的な助言と勧告を行っております。実際の業務遂行は、被監査部門等の協力を得て広範な業務遂行が可能な仕組みを作っております。

ニ．監査法人等

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人が会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。また、当社の法務部門に加え、経営の透明性とコンプライアンスの確立のため、法律顧問として3つの法律事務所と契約を結び、日常発生する法律問題全般に関して適切な助言と指導を適宜受けられる体制としております。

平成23年3月期における財務諸表監査の体制は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数および所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	浅枝 芳隆	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員	望月 明美	

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 会計士補等 12名 その他 7名

ホ．内部統制室

内部統制体制をより一層強化するため、社長直属の組織として設置しております内部統制室は、20名で構成されております。当室では、当社および当社子会社の内部統制システムの構築と運用の徹底を主導し、内部統制の文書化を推進するとともに、職務の執行の適正性ならびに効率性に関して全社的な評価と改善指導を行います。

なお内部統制室では、監査役会にて定期的に業務報告を行うほか、必要に応じて業務監査室、監査法人との連携を図っております。

ヘ．アドバイザリーボード

当社では、事業の運営や新規サービスの開始など重要な検討課題が発生した場合において、弁護士や大学教授など法曹界、学界、経済界の有識者に委員として出席を依頼する「アドバイザリーボード」を必要に応じて開催し、広く社外の意見を経営に反映しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

イ．取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1)「企業行動憲章」および「コンプライアンスプログラム」を定めており、法令遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

(2)最高コンプライアンス責任者（CCO）を任命し、コンプライアンスを統括する部門を所管させ、全社的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努め、コンプライアンス上の問題を発見した場合には速やかな是正措置を講ずることができるようにしております。また、コンプライアンスの状況について定期的に取り締役および監査役に報告しております。

(3)コンプライアンスホットラインにより、直接、取締役、監査役が報告・通報を受けたり、あるいは、匿名で社外の弁護士が報告・通報を受けることができる仕組みを用意しており情報の確保に努めております。報告・通報を受けた場合、コンプライアンス担当部門がその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ、決定し、全社的に再発防止策を実施させます。特に、取締役または監査役自身のコンプライアンスに関する事由等重要な問題は直ちに取締役、監査役に報告するとともに取締役会に付議し、審議を求めます。

(4)コンプライアンス担当部門、業務監査室および監査役は、日頃から連携のうえ、全社のコンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無の調査に努め、セミナーの実施等、社内の啓発活動を実施しております。

(5)使用人の法令・定款違反についてはCCOから賞罰委員会に報告のうえ処分を求め、役員の方令・定款違反については監査役に報告のうえ、取締役会に具体的な措置等を答申します。

(6)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1)「文書保存管理規程」を定めており、これにより、株主総会議事録、取締役会議事録および稟議書等の会社の重要な意思決定にかかる文書、会計帳簿、計算書類および伝票等の業務執行に係る記録文書の保存期間、保存場所を定め、かつ、いつでも取締役、監査役が閲覧できるようになっております。
- (2)いかなる事項がいかなる職位の者によって決裁されることになっているかについては「職務分掌・権限規程」によって明確化されており、さらに当該決裁がなされたことがいかなる証憑において記録されるべきかについても定められております。「稟議規程」では稟議に関するルールを明確にしており、稟議書フォーマットは、取締役が十分な情報をもとに適切な判断を行えるような記述を行うことができる書式としております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)当社の事業に関するリスクの把握、管理および対応について体系的に定める「リスク管理規程」を定めております。また、リスクの把握状況、評価については定期的にリスク情報として開示しております。
- (2)大規模災害が発生した場合を想定した事業継続のために非常災害対策指針を作成しております。また、リスクが顕在化し事故等が発生した場合のためには事故ゼロ事務局が管理運営する事故報告システムが整備されており、これによって素早く報告、対応および再発防止等がなされることとされています。
- (3)情報セキュリティ活動を主導するため、情報セキュリティ推進室を設置し、あわせて最高セキュリティ責任者（CSO）を任命しております。情報セキュリティ推進室は、「情報セキュリティ規程群」を定め、情報資産の取扱基準を定めるとともにその周知、教育を行っております。また、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認定を取得しております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)「職務分掌・権限規程」に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限および手続を明確にしております。
- (2)執行役員制度を採用し、柔軟かつ効率的な業務執行を図っております。
- (3)取締役、監査役および執行役員等で構成される「執行役員会議」を開催し、執行役員会議規程に基づき重要事項について協議・検討を経たうえで適切な意思決定がなされる仕組みとしております。また、「執行役員会議」に付議される事項以外についても必要に応じて取締役および執行役員等を構成員とする各種会議を開催し、協議、検討や情報共有を行っております。
- (4)事業計画や予算を策定し、全社および各部署の目標を定め、これに基づき管理しております。
- (5)目標業績評価制度を通じて取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め浸透を図るとともに、目標達成に向けて各使用人が行うべき具体的な目標を定め、その達成度に応じた業績評価を行っております。
- (6)内部統制室を設置し、職務の執行の効率性、有効性に関する全社的な評価や改善活動を継続的に実施しております。

ホ．当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社グループに共通の企業行動憲章を定め、取締役・使用人一体となった遵守意識の醸成を図っております。
- (2)親子会社間の独立性の確保等のため「当社およびその親会社・子会社・関連会社間における取引および業務の適正に関する規程」を定めております。
- (3)当社グループの役職員を対象にコンプライアンス研修を実施しております。
- (4)「関係会社管理規程」を定め、一定の事項について取締役会決議前に当社の関係会社管理担当部門に

承認を求め、または報告することを義務づけております。また、重要な意思決定にかかる事項については当社コンプライアンス担当部門の審査を経ることとしております。

(5)当社グループ企業に監査役を派遣する等の方法により、内部統制体制に関する監査を実施していません。

(6)当社グループ企業ごとに当社の採用する内部統制システムを模して内部統制環境を整備するよう当社の関係会社管理担当部門が指導してあります。

(7)グループ通報制度を設け、当社グループの役職員が社外の弁護士に直接通報できる制度を設けてあります。

へ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査役監査体制の確保に関する規程」に基づき、監査役業務室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を設置してあります。また監査役が希望する場合には監査役自らまたは監査役会が直接監査役の職務を補助する者を雇用等する体制になっております。なお、監査役の職務を補助する使用人を設置する場合には、当該補助者への指揮・命令は監査役が行うものとし、補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役の同意を得なければならないものとしてあります。

ト．取締役および使用人が監査役（または監査役会）に報告をするための体制その他の監査役（または監査役会）への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告してあります。

- (1)当社グループに関する重要事項
- (2)会社に著しい損害、影響を及ぼす恐れのある事項
- (3)法令・定款違反事項
- (4)コンプライアンス体制の運用およびコンプライアンスホットライン通報状況
- (5)業務監査室による監査結果
- (6)上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

チ．その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会または常勤監査役が必要と認めた場合、取締役および使用人にヒヤリングを実施する機会を設けてあります。また、監査法人や重要な子会社の内部監査部門との定期的な会合を設けるとともに、監査役は「執行役員会議規程」に従い当社の取締役および執行役員等からなる「執行役員会議」に出席することとしており、その他のいかなる会議についても監査役が希望すれば出席できる体制になってあります。

社外取締役および社外監査役

イ．社外取締役との関係ならびに企業統治において果たす機能と役割

当社の社外取締役は1名であります。当社の社外取締役であるジェリー・ヤンは、当社事業の根幹に関わる重要なライセンス提供元、かつ大株主であるヤフー・インクを創業し、現在は同社の取締役であります。インターネットでは先行している米国の状況などを踏まえた助言を得るために、当社が招聘してあります。

ジェリー・ヤンは米国在住で、電話会議システムを利用して当社の取締役会に出席し、当社の事業その他の審議において助言を行い、決議に参加してあります。

社外取締役に対しては、英文の資料を準備するほか、適時必要なサポートを行ってあります。また、ヤ

フー・インクとの間では定期的に訪問し合い(年2~3回)、事業環境の変化およびその根拠の確認や、事業の方向性の検討などを行っております。

ロ．社外監査役との関係ならびに企業統治において果たす機能と役割

当社の社外監査役は4名であります。当社では、会社の執行部門からの独立性を確保するため、創業以来一貫して監査役全員を社外監査役で構成しております。監査役会が策定した監査計画に従って監査を行うほか、取締役会や執行役員会議などの重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、事業部・子会社の調査などを通じて監査を行っております。

また社外監査役に対しては、「監査役監査体制の確保に関する規程」に基づき、監査役の職務を補助する監査役業務室を設置しております。

吉井伸吾監査役は、商社のメディア事業などで要職を務めた経験を持ち、企業経営に関する幅広い知識と見識に基づき、常勤監査役として職務を適切に遂行していただいております。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項にいずれも該当しておらず、独立性を備えております。

須江澄夫監査役は、自動車メーカーや通信会社などで要職を務めた経験を持ち、企業経営に関する幅広い知識と見識に基づき、監査役として職務を適切に遂行していただいております。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項にいずれも該当しておらず、独立性を備えております。

佐野光生監査役は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有しております。当社親会社であるソフトバンク株式会社の常勤監査役も務め、経験、人格、見識ともに高く、当社監査役として適任であります。

植村京子監査役は、弁護士としての豊富な経験・実績および幅広い知識と見識を有し、その専門的見地から当社のコンプライアンス体制および監査体制の充実に貢献していただいております。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項にいずれも該当しておらず、独立性を備えております。

株主その他利害関係者に関する施策の実施状況

イ．株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

当社では、創業以来一貫して、株主総会への株主の参加を容易にするため、他社の開催が多く重なる集中日を避けて開催しております。また、より多くの株主が議決権を行使できるように、インターネットによる議決権行使を可能にしているほか、機関投資家向け議決権プラットフォームの利用も可能にしております。

ロ．IRに関する活動状況

個人投資家向けには、毎年6月に開催する株主総会の中で経営近況報告の時間を設け、企業の考え方、財務内容に加えて、直近の経営状態を、スライド等を使用して視覚的かつ詳細に説明し、当社についての理解をより深めていただくようにしております。さらに、後日インターネットによるオンデマンド配信を実施し、当日参加できなかった個人投資家に対しても経営近況報告の内容を見ただけのようにしております。上記に加え、株主の皆さまへ半期毎に「株主通信」を送付し、当社に対する理解を深めていただくよう努力しております。

アナリスト、機関投資家向けには、四半期毎に決算説明会を開催し、事業の詳細について説明を行っており、その状況をインターネットによるライブ中継でどなたでもご覧いただけるようにしているほか、後日オンデマンドで配信するなど、より多くの人々に理解していただけるよう、積極的な開示を行っております。また、四半期毎に約100社のアナリストやファンドマネジャーと個別に面談し、会社の成長戦略や経営情報について説明しております。

外国人投資家に対するIR活動としては、毎年、英語版アニュアルレポートを作成するほか、開示資料の大

半を英文で作成しております。さらに、海外在住の投資家を訪問する「海外ロードショー」を米国・英国を中心に行っております。

IR資料に関しては、平成9年の当社株式公開直後より、半期毎の法定開示はもちろんのこと、適時開示の観点から四半期財務情報の開示を実施しており、詳細な財務・業績の概況およびそれに伴うリスク情報を共に開示しております。これらの開示資料は過去分も含め、当社ホームページに掲載しております。当社のIRに関しては情報開示責任者に取締役を任命し、IR担当部署として、IR室および株式総務室を設置しております。

ハ.ステークホルダーの立場の尊重に係る取組状況

当社は、「企業行動憲章」として当社の行動規範を明確に規定しております。ステークホルダーの立場を尊重し、企業の社会的責任を果たすことによって企業価値を高めたいと考えております。

このような考えのもと、インターネット企業として、インターネット社会の健全な発展に貢献するため、様々な社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。具体的な取組み内容については「ライフエンジンレポート（CSR報告書）」を作成し、ご報告しております。

また、当社は「ディスクロージャーポリシー」を制定しており、IRを「財務、コミュニケーション、マーケティングおよび適用対象となる各法律・規則へのコンプライアンスを統合して、企業と市場等との間に公平且つ適正な方法で双方向のコミュニケーションを効果的に行わせる戦略的な経営責務」と定義づけ、公平且つ詳細な開示を行うための社員全員に対するガイドラインとしております。

その他コーポレート・ガバナンス体制に関する事項

イ.買収防衛に関する事項

当社は、株主構成上、大株主の保有比率が高く、現時点では敵対的買収の危険性は低いと考え、具体的な買収防衛策を講じておりませんが、敵対的買収に対する有効な対策およびその必要性について検討してまいります。

ロ.親会社からの独立性確保に関する考え方

当社の事業展開にあたっては、過半数を占める常勤役員を中心とする経営陣の判断のもと自主独立した意思決定を行い、事業を運営しております。また、当社の営業取引における親会社等のグループ会社への依存度は低く、そのほとんどは一般消費者もしくは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっております。また「当社及びその親会社・子会社・関連会社間における取引及び業務の適正に関する規程」を制定し、親会社等との取引において、第三者との取引または類似取引に比べて不当に有利または不利であることが明らかな取引の禁止や、利益または損失・リスクの移転を目的とする取引の禁止などを改めて明確に定めております。

このような諸施策により、事業運営上当社の親会社等からの独立性は十分に確保されていると判断しております。

役員報酬等

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。なお当社では、監査役は全員社外監査役であり、報酬のうち退職慰労金はございません。

イ.役員区分ごとの報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役 員の員数
		基本報酬	ストックオプ ション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	317	94	30	192	-	4名

監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	87	57	1	29	-	5名

ロ．役員ごとの報酬等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金
井上 雅博 (取締役)	提出会社	158	60	12	84	-

連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

連結子会社からの報酬等はございません。

ハ．役員報酬等の決定方針

当社は役員報酬等の額の決定方針を定めております。取締役の報酬につきましては、役位および担当職務に応じた基本額に各期の業績に対する貢献度等を勘案した業績評価を加算して決定しており、その決定方法は取締役の協議により決定しております。監査役報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨、および、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、平成19年6月21日開催の当社定時株主総会において、取締役会決議により会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等ができる旨の定款変更を行っております。

自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。また、上記のほか、平成19年6月21日開催の当社定時株主総会において、会社法第459条第1項各号に関する取締役会決議ができる旨の定款変更を行っておりますので、これによる自己株式の取得も可能となっております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役および各監査役のいずれも100万円または法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、不当要求等に対しては毅然と対応する方針であります。

この方針に基づき、「企業行動憲章」において反社会的勢力との隔絶を明記しているほか、「コンプライアンスプログラム」を制定し、反社会的勢力や団体と少しでも関係したり、反社会的勢力や団体の活動を助長してはならない旨を明確に定め、反社会的勢力との関係拒絶を徹底しております。また、対応統括部署となる法務本部においては、規程やマニュアルの整備ならびに周知徹底、教育研修等を行うほか、所管警察署等の諸官庁や弁護士等の外部専門機関との連携を図っております。さらに「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報の収集を行っており、万々に備えた体制の強化に努めております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 25銘柄

貸借対照表計上額の合計額 31,379百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ベクター	7,400	2,637	出資を通じた協業によりヤフーのサービスを強化し、利益の最大化を目指すため
GMOインターネット(株)	5,054,152	1,804	同上
(株)セプテーニ・ホールディングス	7,000	429	同上
夢の街創造委員会(株)	5,100	341	同上
(株)ブロードバンドタワー	2,609	234	同上
(株)SBR	76,147	216	同上
(株)サイネックス	648,000	204	同上
(株)いい生活	3,330	128	同上
アイティメディア(株)	2,616	117	同上
オリコン(株)	2,400	88	同上

(注) 当社は、みなし保有株式を保有していません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
GMOインターネット(株)	5,054,152	1,940	出資を通じた協業によりヤフーのサービスを強化し、利益の最大化を目指すため
(株)ベクター	14,800	1,271	同上
(株)セプテーニ・ホールディングス	7,000	333	同上
(株)サイネックス	648,000	314	同上
夢の街創造委員会(株)	5,100	208	同上
(株)ブロードバンドタワー	2,609	163	同上
(株)いい生活	3,330	108	同上
オリコン(株)	2,400	96	同上
アイティメディア(株)	261,600	78	同上

(注) 1 上記のうち、アイティメディア(株)を除く銘柄は貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えておりません。

2 当社は、みなし保有株式を保有していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	89		86	
連結子会社	33		25	
計	122		111	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	139,238	188,687
売掛金	37,391	36,945
たな卸資産	1 201	1 158
未収入金	1,511	2,154
繰延税金資産	6,687	5,522
その他	19,768	20,652
貸倒引当金	1,455	1,570
流動資産合計	203,342	252,550
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,321	11,589
減価償却累計額	3,690	4,782
建物及び構築物（純額）	6,631	6,806
機械及び装置	8,794	10,106
減価償却累計額	3,091	4,125
機械及び装置（純額）	5,702	5,980
工具、器具及び備品	39,249	41,336
減価償却累計額	30,029	31,157
工具、器具及び備品（純額）	9,220	10,179
土地	5,002	5,425
建設仮勘定	562	466
有形固定資産合計	27,120	28,859
無形固定資産		
のれん	4,896	1,349
その他	10,054	9,826
無形固定資産合計	14,950	11,176
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 159,993	2 43,035
長期未収入金	-	122,646
繰延税金資産	6,313	6,667
その他	6,615	6,965
貸倒引当金	72	155
投資その他の資産合計	172,849	179,159
固定資産合計	214,920	219,194
資産合計	418,262	471,745

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,502	7,124
短期借入金	10,000	-
未払金	13,099	15,585
未払法人税等	47,107	33,407
役員賞与引当金	251	246
ポイント引当金	3,919	3,591
その他	23,688	24,040
流動負債合計	105,569	83,997
固定負債	419	2,642
負債合計	105,988	86,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,521	7,925
資本剰余金	2,602	3,007
利益剰余金	300,496	375,850
自己株式	3,068	5,604
株主資本合計	307,550	381,179
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,978	1,208
繰延ヘッジ損益	25	3
その他の包括利益累計額合計	2,004	1,205
新株予約権	450	563
少数株主持分	2,267	2,157
純資産合計	312,273	385,105
負債純資産合計	418,262	471,745

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	279,856	292,423
売上原価	2 32,645	29,293
売上総利益	247,211	263,129
販売費及び一般管理費	1, 2 103,385	1, 2 103,525
営業利益	143,825	159,604
営業外収益		
受取利息	101	347
受取配当金	54	-
為替差益	74	210
持分法による投資利益	-	381
還付加算金	51	-
その他	67	283
営業外収益合計	349	1,224
営業外費用		
支払利息	197	-
持分法による投資損失	222	-
貸倒引当金繰入額	-	122
固定資産除却損	250	308
その他	144	179
営業外費用合計	814	610
経常利益	143,360	160,218
特別利益		
投資有価証券売却益	92	178
子会社株式売却益	327	-
持分変動利益	-	799
その他	-	175
特別利益合計	420	1,153
特別損失		
ソフトウェア除却損	343	422
投資有価証券評価損	1,072	-
減損損失	3 1,470	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,145
契約変更に伴う清算金	-	4 1,848
その他	219	522
特別損失合計	3,105	3,939
税金等調整前当期純利益	140,676	157,432
法人税、住民税及び事業税	59,625	60,430
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	5 27,391
法人税等調整額	2,854	5 23,081
法人税等合計	56,770	64,740
少数株主損益調整前当期純利益	-	92,692
少数株主利益	382	517
当期純利益	83,523	92,174

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	92,692
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	776
繰延ヘッジ損益	-	29
持分法適用会社に対する持分相当額	-	6
その他の包括利益合計	-	799
包括利益	-	91,893
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	91,375
少数株主に係る包括利益	-	517

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,444	7,521
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	76	404
当期変動額合計	76	404
当期末残高	7,521	7,925
資本剰余金		
前期末残高	2,525	2,602
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	76	404
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	76	405
当期末残高	2,602	3,007
利益剰余金		
前期末残高	223,955	300,496
当期変動額		
剰余金の配当	7,554	16,708
連結範囲の変動	23	385
持分法の適用範囲の変動	595	497
当期純利益	83,523	92,174
当期変動額合計	76,540	75,354
当期末残高	300,496	375,850
自己株式		
前期末残高	-	3,068
当期変動額		
自己株式の取得	3,068	2,540
自己株式の処分	-	4
当期変動額合計	3,068	2,535
当期末残高	3,068	5,604
株主資本合計		
前期末残高	233,925	307,550
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	153	809
自己株式の取得	3,068	2,540
自己株式の処分	-	5
剰余金の配当	7,554	16,708
連結範囲の変動	23	385
持分法の適用範囲の変動	595	497
当期純利益	83,523	92,174
当期変動額合計	73,625	73,628
当期末残高	307,550	381,179

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	219	1,978
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,759	769
当期変動額合計	1,759	769
当期末残高	1,978	1,208
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	25
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	29
当期変動額合計	25	29
当期末残高	25	3
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	219	2,004
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,785	799
当期変動額合計	1,785	799
当期末残高	2,004	1,205
新株予約権		
前期末残高	259	450
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	190	113
当期変動額合計	190	113
当期末残高	450	563
少数株主持分		
前期末残高	2,066	2,267
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	201	110
当期変動額合計	201	110
当期末残高	2,267	2,157
純資産合計		
前期末残高	236,469	312,273
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	153	809
自己株式の取得	3,068	2,540
自己株式の処分	-	5
剰余金の配当	7,554	16,708
連結範囲の変動	23	385
持分法の適用範囲の変動	595	497
当期純利益	83,523	92,174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,177	796
当期変動額合計	75,803	72,832
当期末残高	312,273	385,105

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	140,676	157,432
減価償却費	10,213	9,843
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,145
減損損失	1,470	-
のれん償却額	926	39
貸倒引当金の増減額（ は減少）	44	199
ポイント引当金の増減額（ は減少）	1,151	328
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	32	5
固定資産除却損	594	731
投資有価証券評価損益（ は益）	1,072	189
投資有価証券売却損益（ は益）	8	164
持分法による投資損益（ は益）	222	381
持分変動損益（ は益）	63	786
受取利息及び受取配当金	155	414
支払利息	197	20
たな卸資産の増減額（ は増加）	56	10
売上債権の増減額（ は増加）	1,625	131
仕入債務の増減額（ は減少）	2,120	70
その他の流動資産の増減額（ は増加）	4,126	949
その他の流動負債の増減額（ は減少）	3,535	3,534
未払消費税等の増減額（ は減少）	239	4
その他	686	1,356
小計	155,940	168,857
法人税等の支払額	15,844	101,276
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,095	67,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	4,683	7,902
無形固定資産の取得による支出	2,036	2,679
投資有価証券の取得による支出	619	2,031
投資有価証券の売却による収入	199	469
出資金の払込による支出	109	160
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 40	2 701
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 2	-
子会社株式の取得による支出	1,114	544
子会社株式の売却による収入	423	441
株式の取得価額の調整による入金額	-	25,731
敷金及び保証金の差入による支出	150	513
敷金及び保証金の回収による収入	863	50
利息及び配当金の受取額	221	420
その他	684	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,356	11,630

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	440	-
長期借入金の返済による支出	20,000	10,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	153	809
自己株式の取得による支出	3,068	2,540
配当金の支払額	7,519	16,671
利息の支払額	288	53
その他	219	468
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,381	28,924
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	101,357	50,286
現金及び現金同等物の期首残高	36,996	138,238
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	115	-
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	1,837
現金及び現金同等物の期末残高	138,238	186,687

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 11社 連結子会社は以下のとおりであります。 ワイズ・スポーツ(株) (株)ネットラスト ワイズ・インシュアランス(株) (株)インディバル ファーストサーバ(株) ヤフーバリューインサイト(株) (株)ニューズウォッチ ヤフーカスタマーリレーションズ(株) (株)IDCフロンティア BBIX(株) (株)Gya0</p> <p>なお、当連結会計年度における連結範囲の異動は増加 2 社、減少 4 社であり、主な内容は以下のとおりであります。 株式取得による増加 (株)Gya0、YURA(株) 合併による減少 オーバーチュア(株)、YURA(株) 上記 2 社は当社と合併いたしました。</p> <p>非連結子会社は 8 社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>連結子会社の数 11社 主な連結子会社は以下のとおりであります。 ワイズ・スポーツ(株) (株)ネットラスト ワイズ・インシュアランス(株) (株)インディバル ファーストサーバ(株) ヤフーカスタマーリレーションズ(株) (株)IDCフロンティア (株)Gya0 ウェブソリューション(株) (株)シリウステクノロジーズ 他 1 社</p> <p>なお、当連結会計年度における連結範囲の異動は増加 2 社、減少 2 社であり、内容は以下のとおりであります。 連結子会社が新設分割したことによる増加 ウェブソリューション(株) 株式取得による増加 (株)シリウステクノロジーズ</p> <p>株式売却による減少 BBIX(株)、(株)ニューズウォッチ</p> <p>非連結子会社は 8 社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>持分法適用の関連会社数 11社 関連会社の名称 (株)たびゲーター (株)オールアバウト (株)クレオ JWord(株) バリューコマース(株) (株)セブンネットショッピング オリコンDD(株) フォートラベル(株) (株)ベストリザーブ (株)クラシファイド (株)Eストアー</p> <p>平成21年12月7日付で、セブンアンドワイ(株)は(株)セブンネットショッピングに社名を変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における関連会社の異動は減少7社であり、主な内容は以下のとおりであります。 議決権所有割合の低下による減少 (株)ファッションウォーカー</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社は8社、関連会社は6社であります。いずれも小規模であり、当期純利益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 10社 関連会社の名称 (株)たびゲーター (株)オールアバウト (株)クレオ JWord(株) バリューコマース(株) オリコンDD(株) フォートラベル(株) (株)クラシファイド (株)Eストアー (株)マクロミル</p> <p>なお、当連結会計年度における関連会社の異動は増加1社、減少2社であり、内容は以下のとおりであります。 株式取得による増加 (株)マクロミル 議決権所有割合低下による減少 (株)セブンネットショッピング 株式交換による減少 (株)ベストリザーブ</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社は8社、関連会社は6社であります。いずれも小規模であり、当期純利益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社の数は1社であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法 (振当処理をした為替予約を除く) たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>イ．商品・仕掛品・貯蔵品 主に個別法</p> <p>ロ．製品 主に先入先出法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） イ．データセンターに関する資産 主に定額法</p> <p>ロ．上記以外の資産 主に定率法</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p>
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>ヘッジ対象 外貨建債権・債務および外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象およびヘッジ手段に応じて、比率分析等により、ヘッジ取引の事前、事後に有効性の評価を行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(5) のれんの償却方法 および償却期間</p> <p>(6) 連結キャッシュ・ フロー計算書にお ける資金の範囲</p> <p>(7) その他連結財務諸 表作成のための重 要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>のれんは、発生年度より実質的判断によ る年数の見積が可能なものは、その見積 年数で、その他については5年間の定額 法により償却しております。但し、金額が 僅少な場合には、発生年度にその全額を 償却しております。</p> <p>手許現金、要求払預金および容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動について僅 少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ 月以内に償還期限および満期日の到来す る短期的な投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産 および負債の評価 に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産および負債の評価方法 は、全面時価評価法によっております。</p>	
<p>6 のれんおよび負の のれんの償却に関 する事項</p>	<p>のれんおよび負ののれんは、発生年度よ り実質的判断による年数の見積が可能な ものは、その見積年数で、その他につい ては5年間の定額法により償却してあり ます。但し、金額が僅少な場合には、発 生年度にその全額を償却してあります。</p>	
<p>7 連結キャッシュ・ フロー計算書にお ける資金の範囲</p>	<p>手許現金、要求払預金および容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動について僅 少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ 月以内に償還期限および満期日の到来す る短期的な投資からなっております。</p>	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益および経常利益はそれぞれ183百万円減少し、税金等調整前当期純利益は1,328百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「還付加算金」は営業外収益の合計額の百分の十を超えることになったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「還付加算金」の金額は0百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア除却損」は特別損失の合計額の百分の十を超えることになったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「ソフトウェア除却損」の金額は691百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は特別損失の合計額の百分の十を超えることになったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「減損損失」の金額は16百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「受取配当金」として掲記されたものは、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」の金額は66百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「還付加算金」として掲記されたものは、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「還付加算金」の金額は1百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「支払利息」として掲記されたものは、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「支払利息」の金額は20百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」の金額は2百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において特別利益の「子会社株式売却益」として掲記されたものは、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「子会社株式売却益」の金額は47百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「投資有価証券評価損」として掲記されたものは、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」の金額は189百万円であります。</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「減損損失」の金額は16百万円であります。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
	<p>(包括利益の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。また、前連結会計年度における包括利益金額およびその他の包括利益の項目の金額は、次のとおりであります。</p> <p>1. 包括利益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">包括利益</td> <td style="text-align: right;">85,691百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(内訳)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">親会社株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">85,308</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">少数株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">382</td> </tr> </table> <p>2. その他の包括利益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,762百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,785</td> </tr> </table>	包括利益	85,691百万円	(内訳)		親会社株主に係る包括利益	85,308	少数株主に係る包括利益	382	その他有価証券評価差額金	1,762百万円	繰延ヘッジ損益	25	持分法適用会社に対する持分相当額	3	計	1,785
包括利益	85,691百万円																
(内訳)																	
親会社株主に係る包括利益	85,308																
少数株主に係る包括利益	382																
その他有価証券評価差額金	1,762百万円																
繰延ヘッジ損益	25																
持分法適用会社に対する持分相当額	3																
計	1,785																

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 たな卸資産	商品及び製品 23百万円 仕掛品 41 貯蔵品 136	商品及び製品 22百万円 仕掛品 3 貯蔵品 132
2 非連結子会社および関連会社 に対するもの	投資有価証券(株式) 6,849百万円	投資有価証券(株式) 11,638百万円
3 担保に供している資産	投資先の借入金に対する担保資産 投資有価証券 500百万円	
4 貸出コミットメント	当社においては、クレジットカード 業務に附帯するキャッシング業務を 行っております。当該業務における 貸出コミットメントに係る貸出未実 行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメント 17,781百万円 の総額 貸出実行残高 1,450 差引額 16,330	当社においては、クレジットカード 業務に附帯するキャッシング業務を 行っております。当該業務における 貸出コミットメントに係る貸出未実 行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメント 16,672百万円 の総額 貸出実行残高 1,227 差引額 15,445

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	1 主な販売費及び一般 管理費	給与手当	19,337百万円	給与手当
	業務委託費	12,792	業務委託費	13,439
	通信費	9,399	減価償却費	8,543
	減価償却費	8,950	ロイヤルティ	8,460
	ロイヤルティ	8,059	通信費	8,356
	販売促進費	7,253	販売促進費	7,538
	情報提供料	6,778	従業員賞与	6,818
	従業員賞与	6,545	情報提供料	6,393
	賃借料	5,667	賃借料	5,602
	のれん償却額	926	貸倒引当金繰入額	617
	貸倒引当金繰入額	674		
2 一般管理費および当 期製造費用に含まれ る研究開発費	一般管理費	153百万円	一般管理費	182百万円
	当期製造費用	33		
	計	187		

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)									
3 減損損失	<p>当社グループは、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" data-bbox="461 338 904 546"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>工具、器具及び備品 ソフトウェア 長期前払費用 リース資産</td> <td>東京都港区</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯および内容</p> <p>事業用資産は資産の廃棄等が決定したことから減損損失として672百万円を計上しております。その内訳は工具、器具及び備品16百万円、ソフトウェア268百万円、長期前払費用3百万円、ファイナンス・リース資産（注）283百万円および撤去費用等99百万円です。</p> <p>また、のれんにつきましては当社が株式会社プレイナーを吸収合併した際に計上したものであり、当初計画した事業計画において想定した収益が見込めないと評価したことから減損損失として797百万円を計上しております。</p> <p>(注)ファイナンス・リース資産は平成20年3月31日以前に契約した、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による資産です。</p> <p>(3) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、事業統括本部を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、事業の廃止および再編成に係る資産については個々にグルーピングを行っております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当資産の回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、今後の将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を零として減損損失を計上しております。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア 長期前払費用 リース資産	東京都港区	その他	のれん		
用途	種類	場所									
事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア 長期前払費用 リース資産	東京都港区									
その他	のれん										
4 契約変更に伴う清算金		<p>パートナーとの媒体利用契約ならびに検索技術等のサービス提供契約の契約条件変更に伴う清算金です。</p>									

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5 法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額および法人税等調整額		<p>当連結会計年度に発生した「法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額」は、主に当社がソフトバンク(株)(以下、「ソフトバンク」といいます。)からソフトバンクIDCソリューションズ(株)(以下、「IDC」といいます。)株式を取得し、同社を吸収合併した際にIDCの繰越欠損金を当社に引き継いで使用した税務処理が、当社の法人税の負担を不当に減少させるものであるとして東京国税局より更正されたものです。</p> <p>一方、IDC合併に関する税務処理に係わる追徴税額が発生した場合には、ソフトバンクが株式の取得価額の修正としてこれを当社に支払う旨の契約に基づき、子会社株式の取得価額の修正を行ったことに伴って負ののれんが発生していますが、当該負ののれんは今回の更正に伴いIDCの吸収合併時に計上した繰延税金資産の資産価値が否認されたことよって発生しているという実態を勘案し、当該実態をより適切に表すため、連結損益計算書上、「法人税等調整額」として計上しております。</p> <p>なお、当社はこの処分について国税不服審判所に対する審査請求を行っていましたが、平成23年 4月に裁判所に訴状を提出し、訴訟手続に移行いたしました。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,107,980	10,929		58,118,909

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(新株引受権を含む)の行使による増加 10,929株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		103,955		103,955

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第155条第13号による取得 103,955株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとして発行した新株予約権					450
合計						450

(注) 新株予約権のうち、平成20年度第1回、平成20年度第2回、平成20年度第3回、平成20年度第4回、平成21年度第1回、平成21年度第2回、平成21年度第3回、平成21年度第4回については、いずれも権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月21日取締役会	普通株式	7,554	130	平成21年3月31日	平成21年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日取締役会	普通株式	利益剰余金	16,708	288	平成22年3月31日	平成22年6月10日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,118,909	58,385		58,177,294

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(新株引受権を含む)の行使による増加 58,385株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	103,955	76,646	168	180,433

(変動事由の概要)

増加数および減少数の内訳は、次のとおりであります。

(増加) 会社法第155条第13号による取得 76,646株

(減少) 株式交換による交付 168株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとして発行した新株予約権					563	
合計						563	

(注) 新株予約権のうち、平成21年度第1回、平成21年度第2回、平成21年度第3回、平成21年度第4回、平成22年度第1回、平成22年度第2回、平成22年度第3回、平成22年度第4回については、いずれも権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日取締役会	普通株式	16,708	288	平成22年3月31日	平成22年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月20日取締役会	普通株式	利益剰余金	18,443	318	平成23年3月31日	平成23年6月9日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																				
<p>1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">139,238 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138,238</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	139,238 百万円	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	1,000	現金及び現金同等物計	138,238	<p>1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">188,687 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">186,687</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	188,687 百万円	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	2,000	現金及び現金同等物計	186,687																																								
現金及び預金勘定	139,238 百万円																																																				
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	1,000																																																				
現金及び現金同等物計	138,238																																																				
現金及び預金勘定	188,687 百万円																																																				
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	2,000																																																				
現金及び現金同等物計	186,687																																																				
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>(株)Gya0およびYURA(株)の株式取得により、新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに取得価額と取得のための収入(純額)または支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(株)Gya0</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">489 百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">280</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">239</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式取得額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">529</td> </tr> <tr> <td>被買収会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">489</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40</td> </tr> <tr> <td colspan="2">YURA(株)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">147 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">398</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">673</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式取得額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> <tr> <td>被買収会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> </tr> </table>	(株)Gya0		流動資産	489 百万円	のれん	280	流動負債	1	少数株主持分	239	株式取得額	529	被買収会社の現金及び現金同等物	489	差引：取得による支出	40	YURA(株)		流動資産	147 百万円	固定資産	128	のれん	398	流動負債	673	株式取得額	0	被買収会社の現金及び現金同等物	3	差引：取得による収入	2	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>(株)シリウステクノロジーズの株式取得により、新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(株)シリウステクノロジーズ</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">390 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">437</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">443</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式取得額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,069</td> </tr> <tr> <td>被買収会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">367</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">701</td> </tr> </table>	(株)シリウステクノロジーズ		流動資産	390 百万円	固定資産	437	のれん	443	流動負債	17	固定負債	174	少数株主持分	10	株式取得額	1,069	被買収会社の現金及び現金同等物	367	差引：取得による支出	701
(株)Gya0																																																					
流動資産	489 百万円																																																				
のれん	280																																																				
流動負債	1																																																				
少数株主持分	239																																																				
株式取得額	529																																																				
被買収会社の現金及び現金同等物	489																																																				
差引：取得による支出	40																																																				
YURA(株)																																																					
流動資産	147 百万円																																																				
固定資産	128																																																				
のれん	398																																																				
流動負債	673																																																				
株式取得額	0																																																				
被買収会社の現金及び現金同等物	3																																																				
差引：取得による収入	2																																																				
(株)シリウステクノロジーズ																																																					
流動資産	390 百万円																																																				
固定資産	437																																																				
のれん	443																																																				
流動負債	17																																																				
固定負債	174																																																				
少数株主持分	10																																																				
株式取得額	1,069																																																				
被買収会社の現金及び現金同等物	367																																																				
差引：取得による支出	701																																																				

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)				
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引					リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円)					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円)				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 (建物及び構築物)	14	7		6	有形固定資産 (工具、器具及び備品)	228	197		30
有形固定資産 (機械及び装置)	63	46	14	3	合計	228	197		30
有形固定資産 (工具、器具及び備品)	926	653	150	122					
無形固定資産 (ソフトウェア)	443	310	119	14					
合計	1,447	1,017	283	146					
2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					2 未経過リース料期末残高相当額				
一年以内					一年以内				
299百万円					30百万円				
一年超					一年超				
166					2				
合計					合計				
466					33				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
283百万円					283百万円				
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および支払利息相当額				
支払リース料					支払リース料				
374百万円					96百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
332					145				
支払利息相当額					支払利息相当額				
32					8				
減損損失					減損損失				
283					283				
4 減価償却費相当額の算定方法					4 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
5 利息相当額の算定方法					5 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					同左				
ファイナンス・リース取引					ファイナンス・リース取引				
所有権移転外ファイナンス・リース取引					所有権移転外ファイナンス・リース取引				
1 リース資産の内容					1 リース資産の内容				
有形固定資産					有形固定資産				
主に、ビジネスサービス事業におけるPC、サーバーおよびデータセンターに関する資産であります。					同左				
無形固定資産					無形固定資産				
ソフトウェアであります。					同左				
2 リース資産の減価償却の方法					2 リース資産の減価償却の方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
オペレーティング・リース取引					オペレーティング・リース取引				
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
一年以内					一年以内				
6,471百万円					5,010百万円				
一年超					一年超				
4,622					4,842				
合計					合計				
11,094					9,853				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として1年超の運用は行わないこととしており、1年以内で資金運用を行う場合は、流動性があり元本欠損リスクが極めて小さいものに限定して行っております。また、資金調達については銀行借入による間接金融とし、その償還期間は市場の状況や長期、短期のバランスを調整して決定しております。デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、資金運用規程に従い、定期的に把握された時価や発行体の財務状況が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金、未払金および未払費用は、1年以内の支払期日であります。また、一部の外貨建債務は為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、先物為替予約を利用しヘッジしております。

借入金およびリース債務は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理部で資金繰り計画を作成・更新するとともに適正な手元流動性を維持することにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクを回避するための為替予約取引を行っており、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、市場リスク管理規定に則って執行・管理され、定期的に取締役会へ報告されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	139,238	139,238	-
(2) 売掛金(*1)	36,689	36,689	-
(3) 未収入金(*1)	1,509	1,509	-
(4) 投資有価証券			
関連会社株式	5,097	6,427	1,330
その他有価証券	6,246	6,246	-
資産計	188,781	190,112	1,330
(5) 買掛金	7,502	7,502	-
(6) 短期借入金	10,000	10,000	-
(7) 未払金	13,099	13,099	-
(8) 未払法人税等	47,107	47,107	-
負債計	77,709	77,709	-
(9) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	43	43	-
デリバティブ取引計	43	43	-

(*1) 売掛金および未収入金に対して計上した貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品は以下のとおりであります。これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。また、金融商品の時価情報の「(4) 投資有価証券」には含めておりません。
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
優先株式	120,000
非上場株式(*)	28,643
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	5
合計	148,648

(*) 当連結会計年度において、非上場株式について721百万円の減損処理を行っております。当該株式の減損にあたっては、当社株式取得日より1年以上経過しているものを対象とし、1株当たり純資産額が取得原価に対して50%以上下落した水準を基準として、将来の回復可能性も勘案して判断しております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内
現金及び預金	139,238
売掛金	37,391
未収入金	1,511
合計	178,140

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として1年超の運用は行わないこととしており、1年以内で資金運用を行う場合は、流動性があり元本欠損リスクが極めて小さいものに限定して行っております。また、資金調達については銀行借入による間接金融とし、その償還期間は市場の状況や長期、短期のバランスを調整して決定しております。デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金および未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、資金運用規程に従い、定期的に把握された時価や発行体の財務状況が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金、未払金および未払費用は、1年以内の支払期日であります。また、一部の外貨建債務は為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、先物為替予約を利用しヘッジしております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理部で資金繰り計画を作成・更新するとともに適正な手元流動性を維持することにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクを回避するための為替予約取引を行っており、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、市場リスク管理規定に則って執行・管理され、定期的に取締役会へ報告されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	188,687	188,687	-
(2) 売掛金(*1)	36,294	36,294	-
(3) 未収入金(*1)	2,151	2,151	-
(4) 投資有価証券			
関連会社株式	10,111	13,228	3,116
その他有価証券	4,520	4,520	-
(5) 長期未収入金	122,646	122,570	76
資産計	364,411	367,451	3,040
(6) 買掛金	7,124	7,124	-
(7) 未払金	15,585	15,585	-
(8) 未払法人税等	33,407	33,407	-
負債計	56,118	56,118	-
(9) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	5	5	-
デリバティブ取引計	5	5	-

(*1) 売掛金および未収入金に対して計上した貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 長期未収入金

長期未収入金の時価については、回収可能性を反映し、適正な利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品は以下のとおりであります。これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。また、金融商品の時価情報の「(4)投資有価証券」には含めておりません。
(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	28,400
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	3
合計	28,404

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内
現金及び預金	188,687			
売掛金	36,945			
未収入金	2,154			
長期未収入金		120,934	934	778
合計	227,788	120,934	934	778

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券 (平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	5,561	2,121	3,439
小計	5,561	2,121	3,439
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	685	769	84
小計	685	769	84
合計	6,246	2,891	3,355

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	93	-	100
合計	93	-	100

3 減損処理を行った有価証券 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について351百万円減損処理を行っております。なお、当該株式の減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を検討し、回復する可能性が明らかでない銘柄について減損処理を行っております。また、30%～50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	4,200	2,107	2,093
小計	4,200	2,107	2,093
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	319	366	47
小計	319	366	47
合計	4,520	2,473	2,046

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	242	28	13
合計	242	28	13

3 減損処理を行った有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について189百万円減損処理を行っております。なお、当該株式の減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を検討し、回復する可能性が明らかでない銘柄について減損処理を行っております。また、30%～50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	先物外国為替予約 受取 米ドル 支払 日本円	外貨建経費の予定取引	843	-	43	金融機関等から提示された価格
	先物外国為替予約 受取 ユーロ 支払 日本円	外貨建経費の予定取引	13	-	0	
為替予約等の 振当処理	先物外国為替予約 受取 米ドル 支払 日本円	買掛金 未払金	545	-	(注)	
	先物外国為替予約 受取 ユーロ 支払 日本円	買掛金	1,312	-	(注)	
合計			2,714	-	43	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金および未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金および未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	先物外国為替予約 受取 米ドル 支払 日本円	外貨建経費の予定取引	205	-	3	金融機関等から提示された価格
	先物外国為替予約 受取 ユーロ 支払 日本円	外貨建経費の予定取引	1,181	-	1	
合計			1,387	-	5	

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および一部の連結子会社は、主に確定拠出年金制度によっておりますが、この他に確定給付型制度として厚生年金基金制度を採用しております。</p> <p>当社および一部の連結子会社が加入する総合設立型の厚生年金基金においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している総合設立型の厚生年金基金に関する事項は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">127,937 百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">155,636</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,699</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全国電子情報技術産業厚生年金基金</td> </tr> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">165,146 百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">203,202</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,056</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成21年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> <td style="text-align: right;">4.4%</td> </tr> <tr> <td>全国電子情報技術産業厚生年金基金</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> </table> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因はそれぞれ以下のとおりです。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法はいずれも期間20年の元利均等償却です。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">別途積立金</td> <td style="text-align: right;">19,539 百万円</td> </tr> <tr> <td>資産評価調整加算額</td> <td style="text-align: right;">19,342</td> </tr> <tr> <td>当年度剰余金</td> <td style="text-align: right;">27,896</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,699</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全国電子情報技術産業厚生年金基金</td> </tr> <tr> <td>繰越不足金</td> <td style="text-align: right;">16,587 百万円</td> </tr> <tr> <td>未償却債務残高</td> <td style="text-align: right;">21,468</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,056</td> </tr> </table> <p>なお、上記については連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。</p>	関東ITソフトウェア厚生年金基金		年金資産の額	127,937 百万円	年金財政計算上の給付債務の額	155,636	差引額	27,699	全国電子情報技術産業厚生年金基金		年金資産の額	165,146 百万円	年金財政計算上の給付債務の額	203,202	差引額	38,056	関東ITソフトウェア厚生年金基金	4.4%	全国電子情報技術産業厚生年金基金	0.3	関東ITソフトウェア厚生年金基金		別途積立金	19,539 百万円	資産評価調整加算額	19,342	当年度剰余金	27,896	計	27,699	全国電子情報技術産業厚生年金基金		繰越不足金	16,587 百万円	未償却債務残高	21,468	計	38,056	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">161,054 百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">159,998</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,055</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全国電子情報技術産業厚生年金基金</td> </tr> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">185,995 百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">218,220</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,225</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> <td style="text-align: right;">4.7%</td> </tr> <tr> <td>全国電子情報技術産業厚生年金基金</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> </table> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因はそれぞれ以下のとおりです。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法はいずれも期間20年の元利均等償却です。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">当年度剰余金</td> <td style="text-align: right;">23,339 百万円</td> </tr> <tr> <td>資産評価調整加算額</td> <td style="text-align: right;">13,927</td> </tr> <tr> <td>繰越不足金</td> <td style="text-align: right;">8,356</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,055</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全国電子情報技術産業厚生年金基金</td> </tr> <tr> <td>繰越不足金</td> <td style="text-align: right;">13,926 百万円</td> </tr> <tr> <td>未償却債務残高</td> <td style="text-align: right;">18,298</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,225</td> </tr> </table> <p>なお、上記については連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。</p>	関東ITソフトウェア厚生年金基金		年金資産の額	161,054 百万円	年金財政計算上の給付債務の額	159,998	差引額	1,055	全国電子情報技術産業厚生年金基金		年金資産の額	185,995 百万円	年金財政計算上の給付債務の額	218,220	差引額	32,225	関東ITソフトウェア厚生年金基金	4.7%	全国電子情報技術産業厚生年金基金	0.3	関東ITソフトウェア厚生年金基金		当年度剰余金	23,339 百万円	資産評価調整加算額	13,927	繰越不足金	8,356	計	1,055	全国電子情報技術産業厚生年金基金		繰越不足金	13,926 百万円	未償却債務残高	18,298	計	32,225
関東ITソフトウェア厚生年金基金																																																																													
年金資産の額	127,937 百万円																																																																												
年金財政計算上の給付債務の額	155,636																																																																												
差引額	27,699																																																																												
全国電子情報技術産業厚生年金基金																																																																													
年金資産の額	165,146 百万円																																																																												
年金財政計算上の給付債務の額	203,202																																																																												
差引額	38,056																																																																												
関東ITソフトウェア厚生年金基金	4.4%																																																																												
全国電子情報技術産業厚生年金基金	0.3																																																																												
関東ITソフトウェア厚生年金基金																																																																													
別途積立金	19,539 百万円																																																																												
資産評価調整加算額	19,342																																																																												
当年度剰余金	27,896																																																																												
計	27,699																																																																												
全国電子情報技術産業厚生年金基金																																																																													
繰越不足金	16,587 百万円																																																																												
未償却債務残高	21,468																																																																												
計	38,056																																																																												
関東ITソフトウェア厚生年金基金																																																																													
年金資産の額	161,054 百万円																																																																												
年金財政計算上の給付債務の額	159,998																																																																												
差引額	1,055																																																																												
全国電子情報技術産業厚生年金基金																																																																													
年金資産の額	185,995 百万円																																																																												
年金財政計算上の給付債務の額	218,220																																																																												
差引額	32,225																																																																												
関東ITソフトウェア厚生年金基金	4.7%																																																																												
全国電子情報技術産業厚生年金基金	0.3																																																																												
関東ITソフトウェア厚生年金基金																																																																													
当年度剰余金	23,339 百万円																																																																												
資産評価調整加算額	13,927																																																																												
繰越不足金	8,356																																																																												
計	1,055																																																																												
全国電子情報技術産業厚生年金基金																																																																													
繰越不足金	13,926 百万円																																																																												
未償却債務残高	18,298																																																																												
計	32,225																																																																												
<p>2 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総合設立型の厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">611 百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">905</td> </tr> </table>	総合設立型の厚生年金基金への拠出額	611 百万円	確定拠出年金への掛金支払額	293	計	905	<p>2 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総合設立型の厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">588 百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">310</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">899</td> </tr> </table>	総合設立型の厚生年金基金への拠出額	588 百万円	確定拠出年金への掛金支払額	310	計	899																																																																
総合設立型の厚生年金基金への拠出額	611 百万円																																																																												
確定拠出年金への掛金支払額	293																																																																												
計	905																																																																												
総合設立型の厚生年金基金への拠出額	588 百万円																																																																												
確定拠出年金への掛金支払額	310																																																																												
計	899																																																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 190百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a) 提出会社

	第1回新株引受権	第2回新株引受権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月21日	平成12年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 20	当社従業員 7
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 57,344	普通株式 11,264
付与日	平成12年1月31日	平成12年6月27日
権利確定条件	付与日(平成12年1月31日)から権利確定日(平成14年1月21日から平成16年1月21日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成14年1月21日 付与数の2分の1 平成15年1月21日 付与数の4分の1 平成16年1月21日 付与数の4分の1	付与日(平成12年6月27日)から権利確定日(平成14年6月16日から平成16年6月16日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成14年6月16日 付与数の2分の1 平成15年6月16日 付与数の4分の1 平成16年6月16日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成12年1月31日～平成14年1月21日 付与数の4分の1 平成12年1月31日～平成15年1月21日 付与数の4分の1 平成12年1月31日～平成16年1月21日	付与数の2分の1 平成12年6月27日～平成14年6月16日 付与数の4分の1 平成12年6月27日～平成15年6月16日 付与数の4分の1 平成12年6月27日～平成16年6月16日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成22年1月21日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成22年6月16日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年12月8日	平成13年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 84	当社取締役 3 当社従業員 72
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 148,992	普通株式 108,544
付与日	平成12年12月18日	平成13年6月29日
権利確定条件	付与日(平成12年12月18日)から権利確定日(平成14年12月8日から平成16年12月8日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成14年12月8日 付与数の2分の1 平成15年12月8日 付与数の4分の1 平成16年12月8日 付与数の4分の1	付与日(平成13年6月29日)から権利確定日(平成15年6月20日から平成17年6月20日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成15年6月20日 付与数の2分の1 平成16年6月20日 付与数の4分の1 平成17年6月20日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成12年12月18日～平成14年12月8日 付与数の4分の1 平成12年12月18日～平成15年12月8日 付与数の4分の1 平成12年12月18日～平成16年12月8日	付与数の2分の1 平成13年6月29日～平成15年6月20日 付与数の4分の1 平成13年6月29日～平成16年6月20日 付与数の4分の1 平成13年6月29日～平成17年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成22年12月8日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成23年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第5回新株引受権	平成14年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年12月7日	平成14年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 72	当社取締役 2 当社従業員 65
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 112,640	普通株式 47,616
付与日	平成13年12月18日	平成14年7月29日
権利確定条件	付与日(平成13年12月18日)から権利確定日(平成15年12月7日から平成17年12月7日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成15年12月7日 付与数の2分の1 平成16年12月7日 付与数の4分の1 平成17年12月7日 付与数の4分の1	付与日(平成14年7月29日)から権利確定日(平成16年6月20日から平成18年6月20日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成16年6月20日 付与数の2分の1 平成17年6月20日 付与数の4分の1 平成18年6月20日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成13年12月18日～平成15年12月7日 付与数の4分の1 平成13年12月18日～平成16年12月7日 付与数の4分の1 平成13年12月18日～平成17年12月7日	付与数の2分の1 平成14年7月29日～平成16年6月20日 付与数の4分の1 平成14年7月29日～平成17年6月20日 付与数の4分の1 平成14年7月29日～平成18年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成23年12月7日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成24年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成14年度第2回新株予約権	平成15年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年11月14日	平成15年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19	当社取締役 5 当社従業員 83
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 5,888	普通株式 19,840
付与日	平成14年11月20日	平成15年7月25日
権利確定条件	付与日(平成14年11月20日)から権利確定日(平成16年11月20日から平成18年11月20日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成16年11月20日 付与数の2分の1 平成17年11月20日 付与数の4分の1 平成18年11月20日 付与数の4分の1	付与日(平成15年7月25日)から権利確定日(平成17年6月20日から平成19年6月20日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成17年6月20日 付与数の2分の1 平成18年6月20日 付与数の4分の1 平成19年6月20日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成14年11月20日～平成16年11月20日 付与数の4分の1 平成14年11月20日～平成17年11月20日 付与数の4分の1 平成14年11月20日～平成18年11月20日	付与数の2分の1 平成15年7月25日～平成17年6月20日 付与数の4分の1 平成15年7月25日～平成18年6月20日 付与数の4分の1 平成15年7月25日～平成19年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成24年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成15年度第2回新株予約権	平成15年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年10月21日	平成16年1月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 43	当社従業員 38
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,464	普通株式 2,400
付与日	平成15年11月4日	平成16年1月29日
権利確定条件	付与日(平成15年11月4日)から権利確定日(平成17年11月4日から平成19年11月4日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成17年11月4日 付与数の2分の1 平成18年11月4日 付与数の4分の1 平成19年11月4日 付与数の4分の1	付与日(平成16年1月29日)から権利確定日(平成18年1月29日から平成20年1月29日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成18年1月29日 付与数の2分の1 平成19年1月29日 付与数の4分の1 平成20年1月29日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成15年11月4日～平成17年11月4日 付与数の4分の1 平成15年11月4日～平成18年11月4日 付与数の4分の1 平成15年11月4日～平成19年11月4日	付与数の2分の1 平成16年1月29日～平成18年1月29日 付与数の4分の1 平成16年1月29日～平成19年1月29日 付与数の4分の1 平成16年1月29日～平成20年1月29日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成15年度第4回新株予約権	平成16年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年5月6日	平成16年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 41	当社取締役 5 当社従業員 131
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,168	普通株式 9,856
付与日	平成16年5月13日	平成16年7月29日
権利確定条件	付与日(平成16年5月13日)から権利確定日(平成18年5月13日から平成20年5月13日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成18年5月13日 付与数の2分の1 平成19年5月13日 付与数の4分の1 平成20年5月13日 付与数の4分の1	付与日(平成16年7月29日)から権利確定日(平成18年6月17日から平成20年6月17日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成18年6月17日 付与数の2分の1 平成19年6月17日 付与数の4分の1 平成20年6月17日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成16年5月13日～平成18年5月13日 付与数の4分の1 平成16年5月13日～平成19年5月13日 付与数の4分の1 平成16年5月13日～平成20年5月13日	付与数の2分の1 平成16年7月29日～平成18年6月17日 付与数の4分の1 平成16年7月29日～平成19年6月17日 付与数の4分の1 平成16年7月29日～平成20年6月17日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成16年度第2回新株予約権	平成16年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年10月20日	平成17年1月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 46	当社従業員 29
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 712	普通株式 344
付与日	平成16年11月1日	平成17年1月28日
権利確定条件	付与日(平成16年11月1日)から権利確定日(平成18年11月1日から平成20年11月1日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成18年11月1日 付与数の2分の1 平成19年11月1日 付与数の4分の1 平成20年11月1日 付与数の4分の1	付与日(平成17年1月28日)から権利確定日(平成19年1月28日から平成21年1月28日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成19年1月28日 付与数の2分の1 平成20年1月28日 付与数の4分の1 平成21年1月28日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成16年11月1日～平成18年11月1日 付与数の4分の1 平成16年11月1日～平成19年11月1日 付与数の4分の1 平成16年11月1日～平成20年11月1日	付与数の2分の1 平成17年1月28日～平成19年1月28日 付与数の4分の1 平成17年1月28日～平成20年1月28日 付与数の4分の1 平成17年1月28日～平成21年1月28日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成16年度第4回新株予約権	平成17年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年4月28日	平成17年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 42	当社取締役 5 当社従業員 180
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 276	普通株式 5,716
付与日	平成17年5月12日	平成17年7月28日
権利確定条件	付与日(平成17年5月12日)から権利確定日(平成19年5月12日から平成21年5月12日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成19年5月12日 付与数の2分の1 平成20年5月12日 付与数の4分の1 平成21年5月12日 付与数の4分の1	付与日(平成17年7月28日)から権利確定日(平成19年6月17日から平成21年6月17日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成19年6月17日 付与数の2分の1 平成20年6月17日 付与数の4分の1 平成21年6月17日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成17年5月12日～平成19年5月12日 付与数の4分の1 平成17年5月12日～平成20年5月12日 付与数の4分の1 平成17年5月12日～平成21年5月12日	付与数の2分の1 平成17年7月28日～平成19年6月17日 付与数の4分の1 平成17年7月28日～平成20年6月17日 付与数の4分の1 平成17年7月28日～平成21年6月17日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成17年度第2回新株予約権	平成17年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年10月21日	平成18年1月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 31	当社従業員 65
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 234	普通株式 316
付与日	平成17年11月1日	平成18年1月31日
権利確定条件	付与日(平成17年11月1日)から権利確定日(平成19年11月1日から平成21年11月1日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成19年11月1日 付与数の2分の1 平成20年11月1日 付与数の4分の1 平成21年11月1日 付与数の4分の1	付与日(平成18年1月31日)から権利確定日(平成20年1月31日から平成22年1月31日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成20年1月31日 付与数の2分の1 平成21年1月31日 付与数の4分の1 平成22年1月31日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成17年11月1日～平成19年11月1日 付与数の4分の1 平成17年11月1日～平成20年11月1日 付与数の4分の1 平成17年11月1日～平成21年11月1日	付与数の2分の1 平成18年1月31日～平成20年1月31日 付与数の4分の1 平成18年1月31日～平成21年1月31日 付与数の4分の1 平成18年1月31日～平成22年1月31日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成17年度第4回新株予約権	平成18年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年4月26日	平成18年8月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 49	当社取締役 5 当社従業員 157
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 112	普通株式 8,569
付与日	平成18年5月2日	平成18年9月6日
権利確定条件	付与日(平成18年5月2日)から権利確定日(平成20年5月2日から平成22年5月2日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成20年5月2日 付与数の2分の1 平成21年5月2日 付与数の4分の1 平成22年5月2日 付与数の4分の1	付与日(平成18年9月6日)から権利確定日(平成20年8月23日から平成22年8月23日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成20年8月23日 付与数の2分の1 平成21年8月23日 付与数の4分の1 平成22年8月23日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成18年5月2日～平成20年5月2日 付与数の4分の1 平成18年5月2日～平成21年5月2日 付与数の4分の1 平成18年5月2日～平成22年5月2日	付与数の2分の1 平成18年9月6日～平成20年8月23日 付与数の4分の1 平成18年9月6日～平成21年8月23日 付与数の4分の1 平成18年9月6日～平成22年8月23日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成28年8月23日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成18年度第2回新株予約権	平成18年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年10月23日	平成19年1月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 49	当社従業員 62
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 313	普通株式 360
付与日	平成18年11月6日	平成19年2月7日
権利確定条件	付与日(平成18年11月6日)から権利確定日(平成20年10月23日から平成22年10月23日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成20年10月23日 付与数の2分の1 平成21年10月23日 付与数の4分の1 平成22年10月23日 付与数の4分の1	付与日(平成19年2月7日)から権利確定日(平成21年1月24日から平成23年1月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年1月24日 付与数の2分の1 平成22年1月24日 付与数の4分の1 平成23年1月24日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成18年11月6日～平成20年10月23日 付与数の4分の1 平成18年11月6日～平成21年10月23日 付与数の4分の1 平成18年11月6日～平成22年10月23日	付与数の2分の1 平成19年2月7日～平成21年1月24日 付与数の4分の1 平成19年2月7日～平成22年1月24日 付与数の4分の1 平成19年2月7日～平成23年1月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成28年10月23日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成29年1月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成19年度第1回新株予約権	平成19年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年4月24日	平成19年7月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 66	当社取締役 5 当社従業員 225
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 651	普通株式 10,000
付与日	平成19年5月8日	平成19年8月7日
権利確定条件	付与日(平成19年5月8日)から権利確定日(平成21年4月24日から平成23年4月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年4月24日 付与数の2分の1 平成22年4月24日 付与数の4分の1 平成23年4月24日 付与数の4分の1	付与日(平成19年8月7日)から権利確定日(平成21年7月24日から平成23年7月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年7月24日 付与数の2分の1 平成22年7月24日 付与数の4分の1 平成23年7月24日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成19年5月8日～平成21年4月24日 付与数の4分の1 平成19年5月8日～平成22年4月24日 付与数の4分の1 平成19年5月8日～平成23年4月24日	付与数の2分の1 平成19年8月7日～平成21年7月24日 付与数の4分の1 平成19年8月7日～平成22年7月24日 付与数の4分の1 平成19年8月7日～平成23年7月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年4月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成29年7月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成19年度第3回新株予約権	平成19年度第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年10月24日	平成20年1月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 119	当社従業員 124
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 766	普通株式 817
付与日	平成19年11月7日	平成20年2月13日
権利確定条件	付与日(平成19年11月7日)から権利確定日(平成21年10月24日から平成23年10月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年10月24日 付与数の2分の1 平成22年10月24日 付与数の4分の1 平成23年10月24日 付与数の4分の1	付与日(平成20年2月13日)から権利確定日(平成22年1月30日から平成24年1月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成22年1月30日 付与数の2分の1 平成23年1月30日 付与数の4分の1 平成24年1月30日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成19年11月7日～平成21年10月24日 付与数の4分の1 平成19年11月7日～平成22年10月24日 付与数の4分の1 平成19年11月7日～平成23年10月24日	付与数の2分の1 平成20年2月13日～平成22年1月30日 付与数の4分の1 平成20年2月13日～平成23年1月30日 付与数の4分の1 平成20年2月13日～平成24年1月30日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年10月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成30年1月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成20年度第1回新株予約権	平成20年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年4月25日	平成20年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 246	当社取締役 5 当社従業員 336
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,059	普通株式 11,750
付与日	平成20年5月9日	平成20年8月8日
権利確定条件	付与日(平成20年5月9日)から権利確定日(平成22年4月25日から平成24年4月25日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成22年4月25日 付与数の2分の1 平成23年4月25日 付与数の4分の1 平成24年4月25日 付与数の4分の1	付与日(平成20年8月8日)から権利確定日(平成22年7月25日から平成24年7月25日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成22年7月25日 付与数の2分の1 平成23年7月25日 付与数の4分の1 平成24年7月25日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成20年5月9日～平成22年4月25日 付与数の4分の1 平成20年5月9日～平成23年4月25日 付与数の4分の1 平成20年5月9日～平成24年4月25日	付与数の2分の1 平成20年8月8日～平成22年7月25日 付与数の4分の1 平成20年8月8日～平成23年7月25日 付与数の4分の1 平成20年8月8日～平成24年7月25日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成30年4月25日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成30年7月25日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成20年度第3回新株予約権	平成20年度第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年10月24日	平成21年1月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 128	当社従業員 128
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 407	普通株式 350
付与日	平成20年11月7日	平成21年2月10日
権利確定条件	付与日(平成20年11月7日)から権利確定日(平成22年10月24日から平成24年10月24日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成22年10月24日 付与数の2分の1 平成23年10月24日 付与数の4分の1 平成24年10月24日 付与数の4分の1	付与日(平成21年2月10日)から権利確定日(平成23年1月27日から平成25年1月27日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成23年1月27日 付与数の2分の1 平成24年1月27日 付与数の4分の1 平成25年1月27日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成20年11月7日～平成22年10月24日 付与数の4分の1 平成20年11月7日～平成23年10月24日 付与数の4分の1 平成20年11月7日～平成24年10月24日	付与数の2分の1 平成21年2月10日～平成23年1月27日 付与数の4分の1 平成21年2月10日～平成24年1月27日 付与数の4分の1 平成21年2月10日～平成25年1月27日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成30年10月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成31年1月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成21年度第1回新株予約権	平成21年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年4月28日	平成21年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 100	当社取締役 5 当社従業員 454
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 890	普通株式 12,848
付与日	平成21年5月12日	平成21年8月11日
権利確定条件	付与日(平成21年5月12日)から権利確定日(平成23年4月28日から平成25年4月28日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成23年4月28日 付与数の2分の1 平成24年4月28日 付与数の4分の1 平成25年4月28日 付与数の4分の1	付与日(平成21年8月11日)から権利確定日(平成23年7月28日から平成25年7月28日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成23年7月28日 付与数の2分の1 平成24年7月28日 付与数の4分の1 平成25年7月28日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成21年5月12日～平成23年4月28日 付与数の4分の1 平成21年5月12日～平成24年4月28日 付与数の4分の1 平成21年5月12日～平成25年4月28日	付与数の2分の1 平成21年8月11日～平成23年7月28日 付与数の4分の1 平成21年8月11日～平成24年7月28日 付与数の4分の1 平成21年8月11日～平成25年7月28日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成31年4月28日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成31年7月28日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成21年度第3回新株予約権	平成21年度第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年10月27日	平成22年1月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 61	当社従業員 101
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 277	普通株式 571
付与日	平成21年11月10日	平成22年2月10日
権利確定条件	付与日(平成21年11月10日)から権利確定日(平成23年10月27日から平成25年10月27日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成23年10月27日 付与数の2分の1 平成24年10月27日 付与数の4分の1 平成25年10月27日 付与数の4分の1	付与日(平成22年2月10日)から権利確定日(平成24年1月27日から平成26年1月27日まで)まで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成24年1月27日 付与数の2分の1 平成25年1月27日 付与数の4分の1 平成26年1月27日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成21年11月10日～平成23年10月27日 付与数の4分の1 平成21年11月10日～平成24年10月27日 付与数の4分の1 平成21年11月10日～平成25年10月27日	付与数の2分の1 平成22年2月10日～平成24年1月27日 付与数の4分の1 平成22年2月10日～平成25年1月27日 付与数の4分の1 平成22年2月10日～平成26年1月27日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成31年10月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成32年1月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

b) 関係会社

1) ヤフーパリュースイト株式会社

	第1回新株引受権	第2回新株引受権
会社名	ヤフーパリュースイト株式会社	ヤフーパリュースイト株式会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成12年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	取締役 2 従業員 18
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300	普通株式 300
付与日	平成12年3月30日	平成12年9月20日
権利確定条件	株式上場後6ヶ月後	株式上場後6ヶ月後
対象勤務期間	退職により消滅	退職により消滅
権利行使期間	平成14年4月1日～平成22年3月29日	平成14年10月1日～平成22年9月14日

	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名	ヤフーパリュースイト株式会社	ヤフーパリュースイト株式会社
決議年月日	平成13年3月30日	平成14年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 19	従業員 32
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 190	普通株式 92
付与日	平成13年4月2日	平成14年3月31日
権利確定条件	株式上場後6ヶ月後	株式上場後6ヶ月後
対象勤務期間	退職により消滅	退職により消滅
権利行使期間	平成15年4月1日～平成23年3月29日	平成16年4月1日～平成24年3月21日

	第1回新株予約権
会社名	ヤフーパリュースイト株式会社
決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 30
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 182
付与日	平成15年3月31日
権利確定条件	株式上場後6ヶ月後
対象勤務期間	退職により消滅
権利行使期間	平成17年4月1日～平成25年3月27日

2) 株式会社ニュースウォッチ

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	株式会社ニュースウォッチ	株式会社ニュースウォッチ
決議年月日	平成16年11月26日	平成17年11月18日
付与対象者の 区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 33	従業員 6
株式の種類 及び付与数(株)	普通株式 3,035	普通株式 200
付与日	平成16年11月26日	平成17年11月18日
権利確定条件	注記参照	注記参照
対象勤務期間		
権利行使期間	平成18年11月27日～平成26年11月26日	平成18年11月27日～平成26年11月26日

注) 権利確定条件

- (1) 平成18年11月27日若しくは当社普通株式が日本国内の株式市場に上場した日のうち、いずれか遅く到来する日(同日を含む)から1年間(以下「第一権利行使期間」という)は、当初割り当てられた本新株予約権のうち3分の1の個数(ただし、本号に基づき行使可能な新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の倍数に切り捨てた数とする。)
- (2) 第一権利行使期間の末日の翌日から1年間(以下「第二権利行使期間」という)は、当初割り当てられた本新株予約権のうち3分の2の個数(前号に定める個数を含む、ただし、本号に基づき行使可能な本新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の倍数に切り捨てた数とする。)
- (3) 第二権利行使期間の末日の翌日から平成26年11月26日までは、未行使の新株予約権すべて。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

a) 提出会社

	第1回新株引受権 提出会社	第2回新株引受権 提出会社	第3回新株引受権 提出会社
会社名			
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	18,432	2,048	34,934
権利確定(株)			
権利行使(株)			5,238
失効(株)	18,432		512
未行使残(株)		2,048	29,184

	第4回新株引受権 提出会社	第5回新株引受権 提出会社	平成14年度第1回新株予約権 提出会社
会社名			
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	16,458	21,080	17,920
権利確定(株)			
権利行使(株)	512	3,643	1,536
失効(株)			
未行使残(株)	15,946	17,437	16,384

	平成14年度第2回新株予約権 提出会社	平成15年度第1回新株予約権 提出会社	平成15年度第2回新株予約権 提出会社
会社名			
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	768	15,936	1,408
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)		64	64
未行使残(株)	768	15,872	1,344

	平成15年度第3回新株予約権	平成15年度第4回新株予約権	平成16年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	1,056	560	9,104
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)		64	144
未行使残(株)	1,056	496	8,960

	平成16年度第2回新株予約権	平成16年度第3回新株予約権	平成16年度第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)			136
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			136
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	384	232	76
権利確定(株)			136
権利行使(株)			
失効(株)		8	4
未行使残(株)	384	224	208

	平成17年度第1回新株予約権	平成17年度第2回新株予約権	平成17年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	1,548	62	118
付与(株)			
失効(株)	12		6
権利確定(株)	1,536	62	112
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	3,612	88	142
権利確定(株)	1,536	62	112
権利行使(株)			
失効(株)	84		6
未行使残(株)	5,064	150	248

	平成17年度第4回新株予約権	平成18年度第1回新株予約権	平成18年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	47	3,956	153
付与(株)			
失効(株)		63	4
権利確定(株)	5	1,933	64
未確定残(株)	42	1,960	85
権利確定後			
期首(株)	36	3,900	124
権利確定(株)	5	1,933	64
権利行使(株)			
失効(株)		91	4
未行使残(株)	41	5,742	184

	平成18年度第3回新株予約権	平成19年度第1回新株予約権	平成19年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	183	608	9,465
付与(株)			
失効(株)	31	21	226
権利確定(株)	59	290	4,587
未確定残(株)	93	297	4,652
権利確定後			
期首(株)	147		
権利確定(株)	59	290	4,587
権利行使(株)			
失効(株)	32	20	34
未行使残(株)	174	270	4,553

	平成19年度第3回新株予約権	平成19年度第4回新株予約権	平成20年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	736	801	1,840
付与(株)			
失効(株)	16	13	193
権利確定(株)	330	367	
未確定残(株)	390	421	1,647
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	330	367	
権利行使(株)			
失効(株)	3	2	
未行使残(株)	327	365	

	平成20年度第2回新株予約権	平成20年度第3回新株予約権	平成20年度第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	11,646	407	350
付与(株)			
失効(株)	327	6	14
権利確定(株)			
未確定残(株)	11,319	401	336
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

	平成21年度第1回新株予約権	平成21年度第2回新株予約権	平成21年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)	890	12,848	277
失効(株)	12	185	
権利確定(株)			
未確定残(株)	878	12,663	277
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

	平成21年度第4回新株予約権
会社名	提出会社
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	571
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	571
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

b) 関係会社

1) ヤフーバリューインサイト株式会社

	第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権
会社名	ヤフーバリューインサイト株式会社	ヤフーバリューインサイト株式会社	ヤフーバリューインサイト株式会社
権利確定前			
期首(株)	100	175	50
付与(株)			
失効(株)	100	110	35
権利確定(株)			
未確定残(株)		65	15
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

	第4回新株引受権	第1回新株予約権
会社名	ヤフーバリューインサイト株式会社	ヤフーバリューインサイト株式会社
権利確定前		
期首(株)	14	38
付与(株)		
失効(株)		4
権利確定(株)		
未確定残(株)	14	34
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

2) 株式会社ニュースウォッチ

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	株式会社ニュースウォッチ	株式会社ニュースウォッチ
権利確定前		
期首(株)	1,960	160
付与(株)		
失効(株)		60
権利確定(株)		
未確定残(株)	1,960	100
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

a) 提出会社

	第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権
権利行使価格(円)	51,270	38,086	19,416	9,559
行使時平均株価(円)			31,422	31,250
付与日における 公正な評価単価(円)				

	第5回新株引受権	平成14年度第1回 新株予約権	平成14年度第2回 新株予約権	平成15年度第1回 新株予約権
権利行使価格(円)	8,497	10,196	11,375	33,438
行使時平均株価(円)	28,806	31,917		
付与日における 公正な評価単価(円)				

	平成15年度第2回 新株予約権	平成15年度第3回 新株予約権	平成15年度第4回 新株予約権	平成16年度第1回 新株予約権
権利行使価格(円)	51,478	47,813	78,512	65,290
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)				

	平成16年度第2回 新株予約権	平成16年度第3回 新株予約権	平成16年度第4回 新株予約権	平成17年度第1回 新株予約権
権利行使価格(円)	62,488	65,375	60,563	58,500
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)				

	平成17年度第2回 新株予約権	平成17年度第3回 新株予約権	平成17年度第4回 新株予約権	平成18年度第1回 新株予約権
権利行使価格(円)	62,000	79,500	67,940	47,198
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)(注)1			30,958 35,782 39,196	24,564 26,803 28,156

	平成18年度第2回 新株予約権	平成18年度第3回 新株予約権	平成19年度第1回 新株予約権	平成19年度第2回 新株予約権
権利行使価格(円)	44,774	47,495	45,500	40,320
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)(注)1	23,832 25,311 26,766	20,435 23,448 25,578	22,586 25,697 27,206	17,061 18,121 20,659

	平成19年度第3回 新株予約権	平成19年度第4回 新株予約権	平成20年度第1回 新株予約権	平成20年度第2回 新株予約権
権利行使価格(円)	51,162	47,500	51,781	40,505
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)(注)1	20,900 23,651 26,853	20,289 23,128 24,691	16,538 18,525 21,037	14,918 15,716 17,980

	平成20年度第3回 新株予約権	平成20年度第4回 新株予約権	平成21年度第1回 新株予約権	平成21年度第2回 新株予約権
権利行使価格(円)	34,000	32,341	26,879	30,700
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)(注)1	14,554 15,075 16,395	10,204 10,715 11,262	9,499 10,338 10,701	12,264 13,247 13,747

	平成21年度第3回 新株予約権	平成21年度第4回 新株予約権
権利行使価格(円)	28,737	32,050
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)(注)1	9,601 10,271 11,193	12,152 12,987 13,992

(注)1 ~ は、2(1)表中の権利確定条件及び対象勤務期間の ~ に対応しております。

b) 関係会社

1) ヤフーバリューインサイト株式会社

	第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権
権利行使価格(円)	50,000	150,000	400,000
行使時平均株価(円)			
付与日における 公正な評価単価(円)			

	第4回新株引受権	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	450,000	450,000
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)		

2) 株式会社ニューズウォッチ

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	50,000	50,000
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)		

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年度第1回 新株予約権	平成21年度第2回 新株予約権	平成21年度第3回 新株予約権	平成21年度第4回 新株予約権
株価変動性(注)2	43.5% 45.6% 45.5%	43.0% 45.0% 45.1%	41.5% 42.6% 44.8%	41.0% 42.3% 44.2%
予想残期間(注)3	5.96年 6.46年 6.96年	5.97年 6.47年 6.97年	5.97年 6.47年 6.97年	5.97年 6.47年 6.97年
予想配当(注)4	配当利回り0.52%	配当利回り0.42%	配当利回り0.49%	配当利回り0.41%
無リスク利率 (注)5	0.98% 1.04% 1.11%	0.92% 0.99% 1.08%	0.88% 0.96% 1.05%	0.68% 0.76% 0.86%

(注)1 ~ は、2(1)表中の権利確定条件及び対象勤務期間の ~ に対応しております。

2 以下の区分ごとの期間の株価実績に基づき算定しております。

<平成21年度第1回新株予約権>

平成15年5月12日～平成21年5月8日の株価実績に基づき算定

平成14年11月11日～平成21年5月8日の株価実績に基づき算定

平成14年5月13日～平成21年5月8日の株価実績に基づき算定

<平成21年度第2回新株予約権>

平成15年8月18日～平成21年8月7日の株価実績に基づき算定

平成15年2月17日～平成21年8月7日の株価実績に基づき算定

平成14年8月19日～平成21年8月7日の株価実績に基づき算定

<平成21年度第3回新株予約権>

平成15年11月17日～平成21年11月6日の株価実績に基づき算定

平成15年5月19日～平成21年11月6日の株価実績に基づき算定

平成14年11月18日～平成21年11月6日の株価実績に基づき算定

<平成21年度第4回新株予約権>

平成16年2月16日～平成22年2月5日の株価実績に基づき算定

平成15年8月18日～平成22年2月5日の株価実績に基づき算定

平成15年2月17日～平成22年2月5日の株価実績に基づき算定

3 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

4 平成21年3月期の配当実績によっております。

5 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

当連結会計年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

1．当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 186百万円

2．権利不行使による失効により利益として計上した金額

営業外収益(その他)の新株予約権戻入益 73百万円

3．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a) 提出会社

	第 2 回新株引受権	第 3 回新株引受権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年 6 月16日	平成12年12月 8 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7	当社取締役 3 当社従業員 84
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,264	普通株式 148,992
付与日	平成12年 6 月27日	平成12年12月18日
権利確定条件	付与日(平成12年 6 月27日)から権利確定日(平成14年 6 月16日から平成16年 6 月16日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成14年 6 月16日 付与数の 2 分の 1 平成15年 6 月16日 付与数の 4 分の 1 平成16年 6 月16日 付与数の 4 分の 1	付与日(平成12年12月18日)から権利確定日(平成14年12月 8 日から平成16年12月 8 日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成14年12月 8 日 付与数の 2 分の 1 平成15年12月 8 日 付与数の 4 分の 1 平成16年12月 8 日 付与数の 4 分の 1
対象勤務期間	付与数の 2 分の 1 平成12年 6 月27日～平成14年 6 月16日 付与数の 4 分の 1 平成12年 6 月27日～平成15年 6 月16日 付与数の 4 分の 1 平成12年 6 月27日～平成16年 6 月16日	付与数の 2 分の 1 平成12年12月18日～平成14年12月 8 日 付与数の 4 分の 1 平成12年12月18日～平成15年12月 8 日 付与数の 4 分の 1 平成12年12月18日～平成16年12月 8 日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成22年 6 月16日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成22年12月 8 日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第4回新株引受権	第5回新株引受権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月20日	平成13年12月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 72	当社取締役 3 当社従業員 72
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 108,544	普通株式 112,640
付与日	平成13年6月29日	平成13年12月18日
権利確定条件	付与日(平成13年6月29日)から権利確定日(平成15年6月20日から平成17年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成15年6月20日 付与数の2分の1 平成16年6月20日 付与数の4分の1 平成17年6月20日 付与数の4分の1	付与日(平成13年12月18日)から権利確定日(平成15年12月7日から平成17年12月7日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成15年12月7日 付与数の2分の1 平成16年12月7日 付与数の4分の1 平成17年12月7日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成13年6月29日～平成15年6月20日 付与数の4分の1 平成13年6月29日～平成16年6月20日 付与数の4分の1 平成13年6月29日～平成17年6月20日	付与数の2分の1 平成13年12月18日～平成15年12月7日 付与数の4分の1 平成13年12月18日～平成16年12月7日 付与数の4分の1 平成13年12月18日～平成17年12月7日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成23年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成23年12月7日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成14年度第1回新株予約権	平成14年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年7月19日	平成14年11月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 65	当社従業員 19
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 47,616	普通株式 5,888
付与日	平成14年7月29日	平成14年11月20日
権利確定条件	付与日(平成14年7月29日)から権利確定日(平成16年6月20日から平成18年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成16年6月20日 付与数の2分の1 平成17年6月20日 付与数の4分の1 平成18年6月20日 付与数の4分の1	付与日(平成14年11月20日)から権利確定日(平成16年11月20日から平成18年11月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成16年11月20日 付与数の2分の1 平成17年11月20日 付与数の4分の1 平成18年11月20日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成14年7月29日～平成16年6月20日 付与数の4分の1 平成14年7月29日～平成17年6月20日 付与数の4分の1 平成14年7月29日～平成18年6月20日	付与数の2分の1 平成14年11月20日～平成16年11月20日 付与数の4分の1 平成14年11月20日～平成17年11月20日 付与数の4分の1 平成14年11月20日～平成18年11月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成24年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成24年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成15年度第1回新株予約権	平成15年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年7月17日	平成15年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 83	当社従業員 43
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 19,840	普通株式 2,464
付与日	平成15年7月25日	平成15年11月4日
権利確定条件	付与日(平成15年7月25日)から権利確定日(平成17年6月20日から平成19年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成17年6月20日 付与数の2分の1 平成18年6月20日 付与数の4分の1 平成19年6月20日 付与数の4分の1	付与日(平成15年11月4日)から権利確定日(平成17年11月4日から平成19年11月4日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成17年11月4日 付与数の2分の1 平成18年11月4日 付与数の4分の1 平成19年11月4日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成15年7月25日～平成17年6月20日 付与数の4分の1 平成15年7月25日～平成18年6月20日 付与数の4分の1 平成15年7月25日～平成19年6月20日	付与数の2分の1 平成15年11月4日～平成17年11月4日 付与数の4分の1 平成15年11月4日～平成18年11月4日 付与数の4分の1 平成15年11月4日～平成19年11月4日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成15年度第3回新株予約権	平成15年度第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年1月21日	平成16年5月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 38	当社従業員 41
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,400	普通株式 1,168
付与日	平成16年1月29日	平成16年5月13日
権利確定条件	付与日(平成16年1月29日)から権利確定日(平成18年1月29日から平成20年1月29日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成18年1月29日 付与数の2分の1 平成19年1月29日 付与数の4分の1 平成20年1月29日 付与数の4分の1	付与日(平成16年5月13日)から権利確定日(平成18年5月13日から平成20年5月13日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成18年5月13日 付与数の2分の1 平成19年5月13日 付与数の4分の1 平成20年5月13日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成16年1月29日～平成18年1月29日 付与数の4分の1 平成16年1月29日～平成19年1月29日 付与数の4分の1 平成16年1月29日～平成20年1月29日	付与数の2分の1 平成16年5月13日～平成18年5月13日 付与数の4分の1 平成16年5月13日～平成19年5月13日 付与数の4分の1 平成16年5月13日～平成20年5月13日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成16年度第1回新株予約権	平成16年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年7月21日	平成16年10月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 131	当社従業員 46
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 9,856	普通株式 712
付与日	平成16年7月29日	平成16年11月1日
権利確定条件	付与日(平成16年7月29日)から権利確定日(平成18年6月17日から平成20年6月17日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成18年6月17日 付与数の2分の1 平成19年6月17日 付与数の4分の1 平成20年6月17日 付与数の4分の1	付与日(平成16年11月1日)から権利確定日(平成18年11月1日から平成20年11月1日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成18年11月1日 付与数の2分の1 平成19年11月1日 付与数の4分の1 平成20年11月1日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成16年7月29日～平成18年6月17日 付与数の4分の1 平成16年7月29日～平成19年6月17日 付与数の4分の1 平成16年7月29日～平成20年6月17日	付与数の2分の1 平成16年11月1日～平成18年11月1日 付与数の4分の1 平成16年11月1日～平成19年11月1日 付与数の4分の1 平成16年11月1日～平成20年11月1日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成16年度第3回新株予約権	平成16年度第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年1月20日	平成17年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 29	当社従業員 42
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 344	普通株式 276
付与日	平成17年1月28日	平成17年5月12日
権利確定条件	付与日(平成17年1月28日)から権利確定日(平成19年1月28日から平成21年1月28日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成19年1月28日 付与数の2分の1 平成20年1月28日 付与数の4分の1 平成21年1月28日 付与数の4分の1	付与日(平成17年5月12日)から権利確定日(平成19年5月12日から平成21年5月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成19年5月12日 付与数の2分の1 平成20年5月12日 付与数の4分の1 平成21年5月12日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成17年1月28日～平成19年1月28日 付与数の4分の1 平成17年1月28日～平成20年1月28日 付与数の4分の1 平成17年1月28日～平成21年1月28日	付与数の2分の1 平成17年5月12日～平成19年5月12日 付与数の4分の1 平成17年5月12日～平成20年5月12日 付与数の4分の1 平成17年5月12日～平成21年5月12日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成17年度第1回新株予約権	平成17年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月20日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 180	当社従業員 31
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 5,716	普通株式 234
付与日	平成17年7月28日	平成17年11月1日
権利確定条件	付与日(平成17年7月28日)から権利確定日(平成19年6月17日から平成21年6月17日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成19年6月17日 付与数の2分の1 平成20年6月17日 付与数の4分の1 平成21年6月17日 付与数の4分の1	付与日(平成17年11月1日)から権利確定日(平成19年11月1日から平成21年11月1日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成19年11月1日 付与数の2分の1 平成20年11月1日 付与数の4分の1 平成21年11月1日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成17年7月28日～平成19年6月17日 付与数の4分の1 平成17年7月28日～平成20年6月17日 付与数の4分の1 平成17年7月28日～平成21年6月17日	付与数の2分の1 平成17年11月1日～平成19年11月1日 付与数の4分の1 平成17年11月1日～平成20年11月1日 付与数の4分の1 平成17年11月1日～平成21年11月1日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成17年度第3回新株予約権	平成17年度第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年1月23日	平成18年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 65	当社従業員 49
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 316	普通株式 112
付与日	平成18年1月31日	平成18年5月2日
権利確定条件	付与日(平成18年1月31日)から権利確定日(平成20年1月31日から平成22年1月31日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成20年1月31日 付与数の2分の1 平成21年1月31日 付与数の4分の1 平成22年1月31日 付与数の4分の1	付与日(平成18年5月2日)から権利確定日(平成20年5月2日から平成22年5月2日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成20年5月2日 付与数の2分の1 平成21年5月2日 付与数の4分の1 平成22年5月2日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成18年1月31日～平成20年1月31日 付与数の4分の1 平成18年1月31日～平成21年1月31日 付与数の4分の1 平成18年1月31日～平成22年1月31日	付与数の2分の1 平成18年5月2日～平成20年5月2日 付与数の4分の1 平成18年5月2日～平成21年5月2日 付与数の4分の1 平成18年5月2日～平成22年5月2日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成18年度第1回新株予約権	平成18年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年8月23日	平成18年10月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 157	当社従業員 49
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 8,569	普通株式 313
付与日	平成18年9月6日	平成18年11月6日
権利確定条件	付与日(平成18年9月6日)から権利確定日(平成20年8月23日から平成22年8月23日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成20年8月23日 付与数の2分の1 平成21年8月23日 付与数の4分の1 平成22年8月23日 付与数の4分の1	付与日(平成18年11月6日)から権利確定日(平成20年10月23日から平成22年10月23日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成20年10月23日 付与数の2分の1 平成21年10月23日 付与数の4分の1 平成22年10月23日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成18年9月6日～平成20年8月23日 付与数の4分の1 平成18年9月6日～平成21年8月23日 付与数の4分の1 平成18年9月6日～平成22年8月23日	付与数の2分の1 平成18年11月6日～平成20年10月23日 付与数の4分の1 平成18年11月6日～平成21年10月23日 付与数の4分の1 平成18年11月6日～平成22年10月23日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成28年8月23日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成28年10月23日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成18年度第3回新株予約権	平成19年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年1月24日	平成19年4月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 62	当社従業員 66
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 360	普通株式 651
付与日	平成19年2月7日	平成19年5月8日
権利確定条件	付与日(平成19年2月7日)から権利確定日(平成21年1月24日から平成23年1月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年1月24日 付与数の2分の1 平成22年1月24日 付与数の4分の1 平成23年1月24日 付与数の4分の1	付与日(平成19年5月8日)から権利確定日(平成21年4月24日から平成23年4月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年4月24日 付与数の2分の1 平成22年4月24日 付与数の4分の1 平成23年4月24日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成19年2月7日～平成21年1月24日 付与数の4分の1 平成19年2月7日～平成22年1月24日 付与数の4分の1 平成19年2月7日～平成23年1月24日	付与数の2分の1 平成19年5月8日～平成21年4月24日 付与数の4分の1 平成19年5月8日～平成22年4月24日 付与数の4分の1 平成19年5月8日～平成23年4月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年1月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成29年4月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成19年度第2回新株予約権	平成19年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年7月24日	平成19年10月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 225	当社従業員 119
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 10,000	普通株式 766
付与日	平成19年8月7日	平成19年11月7日
権利確定条件	付与日(平成19年8月7日)から権利確定日(平成21年7月24日から平成23年7月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年7月24日 付与数の2分の1 平成22年7月24日 付与数の4分の1 平成23年7月24日 付与数の4分の1	付与日(平成19年11月7日)から権利確定日(平成21年10月24日から平成23年10月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年10月24日 付与数の2分の1 平成22年10月24日 付与数の4分の1 平成23年10月24日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成19年8月7日～平成21年7月24日 付与数の4分の1 平成19年8月7日～平成22年7月24日 付与数の4分の1 平成19年8月7日～平成23年7月24日	付与数の2分の1 平成19年11月7日～平成21年10月24日 付与数の4分の1 平成19年11月7日～平成22年10月24日 付与数の4分の1 平成19年11月7日～平成23年10月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年7月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成29年10月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成19年度第4回新株予約権	平成20年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年1月30日	平成20年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 124	当社従業員 246
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 817	普通株式 2,059
付与日	平成20年2月13日	平成20年5月9日
権利確定条件	付与日(平成20年2月13日)から権利確定日(平成22年1月30日から平成24年1月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成22年1月30日 付与数の2分の1 平成23年1月30日 付与数の4分の1 平成24年1月30日 付与数の4分の1	付与日(平成20年5月9日)から権利確定日(平成22年4月25日から平成24年4月25日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成22年4月25日 付与数の2分の1 平成23年4月25日 付与数の4分の1 平成24年4月25日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成20年2月13日～平成22年1月30日 付与数の4分の1 平成20年2月13日～平成23年1月30日 付与数の4分の1 平成20年2月13日～平成24年1月30日	付与数の2分の1 平成20年5月9日～平成22年4月25日 付与数の4分の1 平成20年5月9日～平成23年4月25日 付与数の4分の1 平成20年5月9日～平成24年4月25日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成30年1月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成30年4月25日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成20年度第2回新株予約権	平成20年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年7月25日	平成20年10月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 336	当社従業員 128
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,750	普通株式 407
付与日	平成20年8月8日	平成20年11月7日
権利確定条件	付与日(平成20年8月8日)から権利確定日(平成22年7月25日から平成24年7月25日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成22年7月25日 付与数の2分の1 平成23年7月25日 付与数の4分の1 平成24年7月25日 付与数の4分の1	付与日(平成20年11月7日)から権利確定日(平成22年10月24日から平成24年10月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成22年10月24日 付与数の2分の1 平成23年10月24日 付与数の4分の1 平成24年10月24日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成20年8月8日～平成22年7月25日 付与数の4分の1 平成20年8月8日～平成23年7月25日 付与数の4分の1 平成20年8月8日～平成24年7月25日	付与数の2分の1 平成20年11月7日～平成22年10月24日 付与数の4分の1 平成20年11月7日～平成23年10月24日 付与数の4分の1 平成20年11月7日～平成24年10月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成30年7月25日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成30年10月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成20年度第4回新株予約権	平成21年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年1月27日	平成21年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 128	当社従業員 100
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 350	普通株式 890
付与日	平成21年2月10日	平成21年5月12日
権利確定条件	付与日(平成21年2月10日)から権利確定日(平成23年1月27日から平成25年1月27日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成23年1月27日 付与数の2分の1 平成24年1月27日 付与数の4分の1 平成25年1月27日 付与数の4分の1	付与日(平成21年5月12日)から権利確定日(平成23年4月28日から平成25年4月28日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成23年4月28日 付与数の2分の1 平成24年4月28日 付与数の4分の1 平成25年4月28日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成21年2月10日～平成23年1月27日 付与数の4分の1 平成21年2月10日～平成24年1月27日 付与数の4分の1 平成21年2月10日～平成25年1月27日	付与数の2分の1 平成21年5月12日～平成23年4月28日 付与数の4分の1 平成21年5月12日～平成24年4月28日 付与数の4分の1 平成21年5月12日～平成25年4月28日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成31年1月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成31年4月28日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成21年度第2回新株予約権	平成21年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月28日	平成21年10月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 454	当社従業員 61
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 12,848	普通株式 277
付与日	平成21年8月11日	平成21年11月10日
権利確定条件	付与日(平成21年8月11日)から権利確定日(平成23年7月28日から平成25年7月28日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成23年7月28日 付与数の2分の1 平成24年7月28日 付与数の4分の1 平成25年7月28日 付与数の4分の1	付与日(平成21年11月10日)から権利確定日(平成23年10月27日から平成25年10月27日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成23年10月27日 付与数の2分の1 平成24年10月27日 付与数の4分の1 平成25年10月27日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成21年8月11日～平成23年7月28日 付与数の4分の1 平成21年8月11日～平成24年7月28日 付与数の4分の1 平成21年8月11日～平成25年7月28日	付与数の2分の1 平成21年11月10日～平成23年10月27日 付与数の4分の1 平成21年11月10日～平成24年10月27日 付与数の4分の1 平成21年11月10日～平成25年10月27日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成31年7月28日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成31年10月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成21年度第4回新株予約権	平成22年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年1月27日	平成22年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 101	当社従業員 155
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 571	普通株式 700
付与日	平成22年2月10日	平成22年5月11日
権利確定条件	付与日(平成22年2月10日)から権利確定日(平成24年1月27日から平成26年1月27日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成24年1月27日 付与数の2分の1 平成25年1月27日 付与数の4分の1 平成26年1月27日 付与数の4分の1	付与日(平成22年5月11日)から権利確定日(平成24年4月27日から平成26年4月27日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成24年4月27日 付与数の2分の1 平成25年4月27日 付与数の4分の1 平成26年4月27日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成22年2月10日～平成24年1月27日 付与数の4分の1 平成22年2月10日～平成25年1月27日 付与数の4分の1 平成22年2月10日～平成26年1月27日	付与数の2分の1 平成22年5月11日～平成24年4月27日 付与数の4分の1 平成22年5月11日～平成25年4月27日 付与数の4分の1 平成22年5月11日～平成26年4月27日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成32年1月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成32年4月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成22年度第2回新株予約権	平成22年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年7月27日	平成22年10月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 268	当社従業員 106
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,936	普通株式 316
付与日	平成22年8月10日	平成22年11月5日
権利確定条件	付与日(平成22年8月10日)から権利確定日(平成24年7月27日から平成26年7月27日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成24年7月27日 付与数の2分の1 平成25年7月27日 付与数の4分の1 平成26年7月27日 付与数の4分の1	付与日(平成22年11月5日)から権利確定日(平成24年10月22日から平成26年10月22日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成24年10月22日 付与数の2分の1 平成25年10月22日 付与数の4分の1 平成26年10月22日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成22年8月10日～平成24年7月27日 付与数の4分の1 平成22年8月10日～平成25年7月27日 付与数の4分の1 平成22年8月10日～平成26年7月27日	付与数の2分の1 平成22年11月5日～平成24年10月22日 付与数の4分の1 平成22年11月5日～平成25年10月22日 付与数の4分の1 平成22年11月5日～平成26年10月22日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成32年7月27日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成32年10月22日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成22年度第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成23年1月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 104
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 541
付与日	平成23年2月8日
権利確定条件	付与日(平成23年2月8日)から権利確定日(平成25年1月25日から平成27年1月25日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成25年1月25日 付与数の2分の1 平成26年1月25日 付与数の4分の1 平成27年1月25日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成23年2月8日～平成25年1月25日 付与数の4分の1 平成23年2月8日～平成26年1月25日 付与数の4分の1 平成23年2月8日～平成27年1月25日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成33年1月25日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

b) 関係会社

ヴィープス株式会社(旧ヤフーバリューインサイト株式会社)

	第2回新株引受権	第3回新株引受権
会社名	ヴィープス株式会社	ヴィープス株式会社
決議年月日	平成12年9月15日	平成13年3月30日
付与対象者の 区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 18	従業員 19
株式の種類 及び付与数(株)	普通株式 300	普通株式 190
付与日	平成12年9月20日	平成13年4月2日
権利確定条件	株式上場後6ヶ月後	株式上場後6ヶ月後
対象勤務期間	退職により消滅	退職により消滅
権利行使期間	平成14年10月1日～平成22年9月14日	平成15年4月1日～平成23年3月29日

	第4回新株引受権	第1回新株予約権
会社名	ヴィープス株式会社	ヴィープス株式会社
決議年月日	平成14年3月22日	平成15年3月28日
付与対象者の 区分及び人数(名)	従業員 32	取締役 3 従業員 30
株式の種類 及び付与数(株)	普通株式 92	普通株式 182
付与日	平成14年3月31日	平成15年3月31日
権利確定条件	株式上場後6ヶ月後	株式上場後6ヶ月後
対象勤務期間	退職により消滅	退職により消滅
権利行使期間	平成16年4月1日～平成24年3月21日	平成17年4月1日～平成25年3月27日

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

a) 提出会社

	第2回新株引受権 提出会社	第3回新株引受権 提出会社	第4回新株引受権 提出会社
会社名			
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	2,048	29,184	15,946
権利確定(株)			
権利行使(株)		27,084	14,394
失効(株)	2,048	2,100	
未行使残(株)			1,552

	第5回新株引受権 提出会社	平成14年度第1回新株予約権 提出会社	平成14年度第2回新株予約権 提出会社
会社名			
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	17,437	16,384	768
権利確定(株)			
権利行使(株)	15,371	1,536	
失効(株)			
未行使残(株)	2,066	14,848	768

	平成15年度第1回新株予約権 提出会社	平成15年度第2回新株予約権 提出会社	平成15年度第3回新株予約権 提出会社
会社名			
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	15,872	1,344	1,056
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	448	96	
未行使残(株)	15,424	1,248	1,056

	平成15年度第4回新株予約権	平成16年度第1回新株予約権	平成16年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	496	8,960	384
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	16	160	16
未行使残(株)	480	8,800	368

	平成16年度第3回新株予約権	平成16年度第4回新株予約権	平成17年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	224	208	5,064
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	16	16	208
未行使残(株)	208	192	4,856

	平成17年度第2回新株予約権	平成17年度第3回新株予約権	平成17年度第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)			42
付与(株)			
失効(株)			1
権利確定(株)			41
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	150	248	41
権利確定(株)			41
権利行使(株)			
失効(株)	26	20	7
未行使残(株)	124	228	75

	平成18年度第1回新株予約権	平成18年度第2回新株予約権	平成18年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	1,960	85	93
付与(株)			
失効(株)	75	1	5
権利確定(株)	1,885	84	88
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	5,742	184	174
権利確定(株)	1,885	84	88
権利行使(株)			
失効(株)	465	3	12
未行使残(株)	7,162	265	250

	平成19年度第1回新株予約権	平成19年度第2回新株予約権	平成19年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	297	4,652	390
付与(株)			
失効(株)	5	219	13
権利確定(株)	132	2,227	153
未確定残(株)	160	2,206	224
権利確定後			
期首(株)	270	4,553	327
権利確定(株)	132	2,227	153
権利行使(株)			
失効(株)	8	367	14
未行使残(株)	394	6,413	466

	平成19年度第4回新株予約権	平成20年度第1回新株予約権	平成20年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	421	1,647	11,319
付与(株)			
失効(株)	8	92	330
権利確定(株)	167	722	5,524
未確定残(株)	246	833	5,465
権利確定後			
期首(株)	365		
権利確定(株)	167	722	5,524
権利行使(株)			
失効(株)	5	28	162
未行使残(株)	527	694	5,362

	平成20年度第3回新株予約権	平成20年度第4回新株予約権	平成21年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	401	336	878
付与(株)			
失効(株)	36	9	110
権利確定(株)	162	137	
未確定残(株)	203	190	768
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	162	137	
権利行使(株)			
失効(株)	1		
未行使残(株)	161	137	

	平成21年度第2回新株予約権	平成21年度第3回新株予約権	平成21年度第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	12,663	277	571
付与(株)			
失効(株)	593	52	66
権利確定(株)			
未確定残(株)	12,070	225	505
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

	平成22年度第1回新株予約権	平成22年度第2回新株予約権	平成22年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)	700	11,936	316
失効(株)	33	213	2
権利確定(株)			
未確定残(株)	667	11,723	314
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

平成22年度第4回新株予約権	
会社名	提出会社
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	541
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	541
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

b) 関係会社

ヴィープス株式会社(旧ヤフーパリュウインサイト株式会社)

	第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名	ヴィープス株式会社	ヴィープス株式会社	ヴィープス株式会社
権利確定前			
期首(株)	65	15	14
付与(株)			
失効(株)	65	15	14
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

第1回新株予約権	
会社名	ヴィープス株式会社
権利確定前	
期首(株)	34
付与(株)	
失効(株)	34
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

a) 提出会社

	第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権	第5回新株引受権
権利行使価格(円)	38,086	19,416	9,559	8,497
行使時平均株価(円)		30,447	30,880	30,917
付与日における 公正な評価単価(円)				

	平成14年度第1回 新株予約権	平成14年度第2回 新株予約権	平成15年度第1回 新株予約権	平成15年度第2回 新株予約権
権利行使価格(円)	10,196	11,375	33,438	51,478
行使時平均株価(円)	33,042			
付与日における 公正な評価単価(円)				

	平成15年度第3回 新株予約権	平成15年度第4回 新株予約権	平成16年度第1回 新株予約権	平成16年度第2回 新株予約権
権利行使価格(円)	47,813	78,512	65,290	62,488
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)				

	平成16年度第3回 新株予約権	平成16年度第4回 新株予約権	平成17年度第1回 新株予約権	平成17年度第2回 新株予約権
権利行使価格(円)	65,375	60,563	58,500	62,000
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)				

	平成17年度第3回 新株予約権	平成17年度第4回 新株予約権	平成18年度第1回 新株予約権	平成18年度第2回 新株予約権
権利行使価格(円)	79,500	67,940	47,198	44,774
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)(注)		30,958 35,782 39,196	24,564 26,803 28,156	23,832 25,311 26,766

	平成18年度第3回 新株予約権	平成19年度第1回 新株予約権	平成19年度第2回 新株予約権	平成19年度第3回 新株予約権
権利行使価格(円)	47,495	45,500	40,320	51,162
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)(注)	20,435 23,448 25,578	22,586 25,697 27,206	17,061 18,121 20,659	20,900 23,651 26,853

	平成19年度第4回 新株予約権	平成20年度第1回 新株予約権	平成20年度第2回 新株予約権	平成20年度第3回 新株予約権
権利行使価格(円)	47,500	51,781	40,505	34,000
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)(注)	20,289 23,128 24,691	16,538 18,525 21,037	14,918 15,716 17,980	14,554 15,075 16,395

	平成20年度第4回 新株予約権	平成21年度第1回 新株予約権	平成21年度第2回 新株予約権	平成21年度第3回 新株予約権
権利行使価格(円)	32,341	26,879	30,700	28,737
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)(注)	10,204 10,715 11,262	9,499 10,338 10,701	12,264 13,247 13,747	9,601 10,271 11,193

	平成21年度第4回 新株予約権	平成22年度第1回 新株予約権	平成22年度第2回 新株予約権	平成22年度第3回 新株予約権
権利行使価格(円)	32,050	35,834	34,617	28,857
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)(注)	12,152 12,987 13,992	11,631 12,389 13,174	10,077 10,734 11,507	9,284 9,518 10,109

	平成22年度第4回 新株予約権
権利行使価格(円)	31,193
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)(注)	10,508 10,641 11,264

(注) ~ は、2(1)表中の権利確定条件及び対象勤務期間の ~ に対応しております。

b) 関係会社

ヴィープス株式会社(旧ヤフーバリューインサイト株式会社)

	第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	150,000	400,000	450,000	450,000
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)				

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年度第1回 新株予約権	平成22年度第2回 新株予約権	平成22年度第3回 新株予約権	平成22年度第4回 新株予約権
株価変動性(注)2	39.7% 40.7% 41.8%	39.1% 40.0% 41.3%	39.2% 38.8% 39.9%	39.1% 38.1% 39.0%
予想残期間(注)3	5.97年 6.47年 6.97年	5.97年 6.47年 6.97年	5.97年 6.47年 6.97年	5.97年 6.47年 6.97年
予想配当(注)4	配当利回り0.84%	配当利回り0.90%	配当利回り1.02%	配当利回り0.93%
無リスク利率 (注)5	0.62% 0.70% 0.79%	0.46% 0.51% 0.58%	0.39% 0.44% 0.50%	0.74% 0.82% 0.91%

(注)1 ~ は、2(1)表中の権利確定条件及び対象勤務期間の ~ に対応しております。

2 以下の区分ごとの期間の株価実績に基づき算定しております。

<平成22年度第1回新株予約権>

平成16年5月17日～平成22年5月7日の株価実績に基づき算定

平成15年11月17日～平成22年5月7日の株価実績に基づき算定

平成15年5月19日～平成22年5月7日の株価実績に基づき算定

<平成22年度第2回新株予約権>

平成16年8月16日～平成22年8月6日の株価実績に基づき算定

平成16年2月16日～平成22年8月6日の株価実績に基づき算定

平成15年8月18日～平成22年8月6日の株価実績に基づき算定

<平成22年度第3回新株予約権>

平成16年11月8日～平成22年11月5日の株価実績に基づき算定

平成16年5月10日～平成22年11月5日の株価実績に基づき算定

平成15年11月10日～平成22年11月5日の株価実績に基づき算定

<平成22年度第4回新株予約権>

平成17年2月14日～平成23年2月4日の株価実績に基づき算定

平成16年8月16日～平成23年2月4日の株価実績に基づき算定

平成16年2月16日～平成23年2月4日の株価実績に基づき算定

3 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

4 平成22年3月期の配当実績によっております。

5 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,406 百万円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">131</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">303</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却</td><td style="text-align: right;">385</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,500</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">394</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,951</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">1,552</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">3,721</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,173</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,573</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,189</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,384</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">17 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,365</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,383</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産純額 13,000 百万円</p>	未払事業税	3,406 百万円	未払事業所税	46	未払金	131	貸倒引当金	303	長期前払費用償却	385	投資有価証券評価損	1,500	繰越欠損金	394	減価償却費	4,951	ポイント引当金	1,552	未払費用	6	資産調整勘定	3,721	その他	1,173	繰延税金資産小計	17,573	評価性引当額	3,189	繰延税金資産合計	14,384	繰延ヘッジ損益	17 百万円	その他有価証券評価差額金	1,365	繰延税金負債合計	1,383	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,998 百万円</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">2,743</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,482</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">1,391</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,357</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,051</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,025</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,008</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,016</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">2 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">832</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">830</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産純額 12,186 百万円</p> <p>繰延税金資産純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">5,522 百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,667</td></tr> <tr><td>固定負債 - その他</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> </table>	減価償却費	4,998 百万円	資産調整勘定	2,743	未払事業税	2,482	ポイント引当金	1,391	投資有価証券評価損	1,357	その他	3,051	繰延税金資産小計	16,025	評価性引当額	3,008	繰延税金資産合計	13,016	繰延ヘッジ損益	2 百万円	その他有価証券評価差額金	832	繰延税金負債合計	830	流動資産 - 繰延税金資産	5,522 百万円	固定資産 - 繰延税金資産	6,667	固定負債 - その他	3
未払事業税	3,406 百万円																																																																		
未払事業所税	46																																																																		
未払金	131																																																																		
貸倒引当金	303																																																																		
長期前払費用償却	385																																																																		
投資有価証券評価損	1,500																																																																		
繰越欠損金	394																																																																		
減価償却費	4,951																																																																		
ポイント引当金	1,552																																																																		
未払費用	6																																																																		
資産調整勘定	3,721																																																																		
その他	1,173																																																																		
繰延税金資産小計	17,573																																																																		
評価性引当額	3,189																																																																		
繰延税金資産合計	14,384																																																																		
繰延ヘッジ損益	17 百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,365																																																																		
繰延税金負債合計	1,383																																																																		
減価償却費	4,998 百万円																																																																		
資産調整勘定	2,743																																																																		
未払事業税	2,482																																																																		
ポイント引当金	1,391																																																																		
投資有価証券評価損	1,357																																																																		
その他	3,051																																																																		
繰延税金資産小計	16,025																																																																		
評価性引当額	3,008																																																																		
繰延税金資産合計	13,016																																																																		
繰延ヘッジ損益	2 百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	832																																																																		
繰延税金負債合計	830																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	5,522 百万円																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	6,667																																																																		
固定負債 - その他	3																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																		

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	広告事業	ビジネス サービス事業	パーソナル サービス事業	計	消去また は全社	連結
売上高および営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	141,355	63,185	75,316	279,856	-	279,856
(2)セグメント間の内部 売上高または振替高	-	1,089	15	1,104	(1,104)	-
計	141,355	64,274	75,332	280,961	(1,104)	279,856
営業費用	59,743	42,261	22,426	124,431	11,599	136,030
営業利益	81,611	22,013	52,905	156,530	(12,704)	143,825
資産、減価償却費およ び資本的支出						
資産	55,420	52,317	40,442	148,180	270,081	418,262
減価償却費	3,188	3,574	2,533	9,295	917	10,213
減損損失	1,252	217	-	1,470	-	1,470
資本的支出	2,255	2,262	1,842	6,360	561	6,922

(注) (1) 事業区分の方法

事業は、市場性を考慮した売上集計単位により区分しております。

(2) 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
広告事業	インターネット広告による売上、またはそれに付随する売上。 ・ ディスプレイ広告 パナー、テキスト、メール、映像 ・ リスティング広告(成果連動広告) 検索連動型広告、興味関心連動型広告、コンテンツ連動型広告、 アフィリエイト広告等
ビジネスサービス事業	広告以外の法人向けビジネスによる売上。 ・ 「Yahoo!不動産」、「Yahoo!リクナビ」、「Yahoo!自動車」等の情報 掲載料 ・ 「Yahoo!オークション」、「Yahoo!ショッピング」のテナント料・手 数料 ・ 「Yahoo! BB」新規獲得インセンティブ・継続インセンティブ ・ 「Yahoo!リサーチ」、「Yahoo!ビジネスエクスプレス」、 「Yahoo!ウェブホスティング」等の売上 ・ データセンター関連売上
パーソナルサービス事業	個人向けビジネスによる売上。 ・ 「Yahoo!オークション」のシステム利用料 ・ 「Yahoo!プレミアム」の売上 ・ コンテンツ料金、「Yahoo! BB」のISP料金等

(3) 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、11,599百万円であり、人事・経理等の本社費用および各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

(4) 消去または全社の項目に含めた資産270,081百万円の主なものは、現預金、親会社の投資(投資有価証券および出資金)、オフィスにかかる敷金保証金等(敷金及び保証金)および各セグメント共通の資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業統括本部にて各サービスを主管し、サービスの向上と売上の拡大を目指し事業活動を展開しております。従って、当社は各事業統括本部を基礎とした事業セグメントから構成されており、「メディア事業」、「BS事業」及び「コンシューマ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「メディア事業」は、主に、広告を掲載する各サービスの企画、コンテンツパートナーや広告会社と連携した広告商品の企画・販売をしております。「BS事業」は、主に、地域・生活圏の情報掲載サービスの企画、代理店・オンラインセールスを含めた中小企業クライアント向け商品・サービスの販売をしております。「コンシューマ事業」は、主に、コマース関連サービス、会員サービスや有料コンテンツ等の個人向けサービス、決済サービスの企画・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	メディア事業	BS事業	コンシューマ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	102,268	71,217	105,372	278,858	998	279,856
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	196	0	200	200	
計	102,271	71,413	105,373	279,058	797	279,856
セグメント利益	49,590	32,015	69,996	151,602	8,241	143,360
その他の項目						
減価償却費	2,779	3,098	3,654	9,532	680	10,213
受取利息および支払利 息	0	4	2	6	102	96
持分法投資損益	33	332	36	335	113	222

(注) 1 セグメント利益の調整額 8,241百万円には、セグメント間取引消去15百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 8,627百万円およびその他371百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3 セグメント資産及び負債は、算定していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	メディア事業	BS事業	コンシューマ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	110,234	76,738	104,913	291,886	536	292,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	0	0	2	2	
計	110,235	76,739	104,914	291,889	533	292,423
セグメント利益	59,419	38,789	68,062	166,271	6,053	160,218
その他の項目						
減価償却費	2,727	3,191	3,590	9,508	334	9,843
受取利息および支払利 息	0	4	1	6	320	326
持分法投資損益	384	175	139	421	39	381

(注) 1 セグメント利益の調整額 6,053百万円には、セグメント間取引消去 10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,355百万円およびその他312百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3 セグメント資産及び負債は、算定していないため記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 20号 平成20年 3月21日)を適用しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	広告	コマース	会員 サービス	法人向け サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	141,293	59,385	37,261	19,796	22,119	279,856

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	広告	コマース	会員 サービス	法人向け サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	157,350	59,206	36,633	19,025	20,207	292,423

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	メディア事業	BS事業	コンシューマ 事業	計		
減損損失	1,252			1,252	217	1,470

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及びのれんの未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	メディア事業	BS事業	コンシューマ 事業	計		
当期償却額	382	485	58	926		926
当期末残高	827	3,850	218	4,896		4,896

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	メディア事業	BS事業	コンシューマ 事業	計		
当期償却額	350	379	58	29		29
当期末残高	931	257	160	1,349		1,349

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	ヤフー・サール	スイス ヴォー州	CHF 20,000	インター ネット広告 事業		サービス提 供契約の締 結	サービ ス フィーの支 払	8,101	買掛金	1,312

(注) サービスフィーについては、平成19年8月31日に締結したサービス提供契約によっております。なお、平成21年10月1日付で、ヤフー株式会社(当社)はオーバーチュア株式会社(連結子会社)を吸収合併いたしました。それに伴い平成19年8月31日に締結した「サービス提供契約」の当事者が、当社、オーバーチュア株式会社、ヤフー・サールおよびヤフー・インクから、当社、ヤフー・サールおよびヤフー・インクとなっております。なお、取引金額は合併後の期間の実績を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	井上 雅博			当社 代表 取締役	被所有 直接0.1	ストックオ プ ションの権 利行使	ストックオ プ ションの権 利行使	11		
役員	梶川 朗			当社取締役	被所有 直接0.0	ストックオ プ ションの権 利行使	ストックオ プ ションの権 利行使	10		
役員	喜多埜 裕明			当社取締役	被所有 直接0.0	ストックオ プ ションの権 利行使	ストックオ プ ションの権 利行使	23		

(注) 平成12年12月8日開催の臨時株主総会決議、平成13年12月7日開催の臨時株主総会決議および平成14年6月20日開催の第7回定時株主総会決議により旧商法第280条ノ19、第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき付与されたストックオプション(新株引受権・新株予約権)による当連結会計年度における権利行使を記載しております。
なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	ヤフー・サール	スイス ヴォー州	CHF 20,000	インター ネット広告 事業		サービス提 供契約の締 結	サービ ス フィーの支 払	8,731		

(注) サービスフィーについては、平成19年8月31日に締結したサービス提供契約によっております。なお、平成21年10月1日付で、ヤフー株式会社(当社)はオーバーチュア株式会社(連結子会社)を吸収合併いたしました。それに伴い平成19年8月31日に締結した「サービス提供契約」の当事者が、当社、オーバーチュア株式会社、ヤフー・サールおよびヤフー・インクから、当社、ヤフー・サールおよびヤフー・インクとなっております。なお、取引金額は合併前の期間の実績を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンク株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソフトバンク(株)	東京都港区	188,775	持株会社	被所有 直接 35.6 間接 6.6	役員の兼任	株式の売却 (注)1,2	120,000	長期 未収入金	120,000
							利息の受取 (注)3,4	207	その他 (長期 未収収益)	207
							株式取得価 額の修正 (注)5	29,312	未収入金	934
								長期 未収入金	2,646	

- (注) 1 BBモバイル株式会社の株式を平成23年1月25日に売却した取引であります。
2 売却価額については、売却時の財務的見地から第三者算定機関による評価等を総合的に勘案し、交渉により決定されております。
3 (注)1での売買実行日からの利息相当額であります。
4 利率は市中金利水準等を総合的に勘案し、交渉により決定されております。
5 ソフトバンクIDCソリューションズ株式会社を合併した一連の取引で、株式会社IDCフロンティア(以下、「IDCF」といいます。)株式を取得した際の税務処理が更正され、当社およびIDCFで追徴税額が発生し、当該追徴税額相当をソフトバンク株式会社との契約に基づき受け取ることとなった取引であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	ヤフー・サール	スイス ヴォー州	CHF 20,000	インター ネット広告 事業		サービス提 供契約の締 結	サービ ス フィーの支 払	15,100	買掛金	1,177

- (注) サービスフィーについては、平成19年8月31日に締結したサービス提供契約によっております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	井上 雅博			当社 代表 取締役	被所有 直接0.1	ストックオプ ションの権利行 使	ストックオプ ションの権利行 使	480		
役員	梶川 朗			当社取締役	被所有 直接0.0	ストックオプ ションの権利行 使	ストックオプ ションの権利行 使	10		
役員	喜多埜 裕明			当社取締役	被所有 直接0.0	ストックオプ ションの権利行 使	ストックオプ ションの権利行 使	22		

- (注) 平成12年12月8日開催の臨時株主総会決議、平成13年6月20日の第6回定時株主総会決議、平成13年12月7日開催の臨時株主総会決議および平成14年6月20日開催の第7回定時株主総会決議により旧商法第280条ノ19、第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき付与されたストックオプション(新株引受権・新株予約権)による当連結会計年度における権利行使を記載しております。
なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンク株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	5,335.79	6,593.20
1株当たり当期純利益金額(円)	1,438.23	1,589.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円)	1,437.03	1,588.43

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	312,273	385,105
普通株式に係る純資産額(百万円)	309,555	382,384
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	450	563
少数株主持分	2,267	2,157
普通株式の発行済株式数(株)	58,118,909	58,177,294
普通株式の自己株式数(株)	103,955	180,433
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	58,014,954	57,996,861

2 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	83,523	92,174
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	83,523	92,174
普通株式の期中平均株式数(株)	58,073,889	57,988,737
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	48,201	39,905
(うち新株引受権)	(36,053)	(28,045)
(うち新株予約権)	(12,147)	(11,860)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株引受権、平成15年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成16年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成17年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成18年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成19年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成20年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成21年度第2回新株予約権。これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載したとおりであります。	平成15年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成16年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成17年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成18年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成19年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成20年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成21年度第4回、平成22年度第1回、第2回新株予約権。これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載したとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定 の長期借入金	10,000			
1年以内に返済予定 のリース債務	101	83	2.5	
リース債務 (1年以内に返済予 定のものを除く)	253	129	2.6	平成24年4月 ～平成25年11月
合計	10,354	213		

(注) 1 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

(単位:百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内
リース債務	80	49

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	70,506	71,104	75,022	75,790
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	36,538	36,908	41,561	42,424
四半期純利益金額 (百万円)	21,656	21,440	24,704	24,372
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	373.29	369.69	426.25	420.32

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	126,961	173,889
売掛金	35,607	36,423
割賦売掛金	² 8,399	² 9,217
たな卸資産	³ 127	³ 129
前渡金	7	3
前払費用	1,445	1,471
未収入金	1,256	1,977
決済事業未収入金	-	⁴ 9,051
繰延税金資産	5,904	5,246
その他	475	814
貸倒引当金	1,425	1,544
流動資産合計	178,758	236,680
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,292	10,364
減価償却累計額	3,359	4,348
建物(純額)	5,932	6,016
構築物	321	324
減価償却累計額	48	65
構築物(純額)	272	259
機械及び装置	8,656	9,959
減価償却累計額	3,006	4,032
機械及び装置(純額)	5,650	5,927
工具、器具及び備品	37,324	39,838
減価償却累計額	28,599	29,972
工具、器具及び備品(純額)	8,724	9,865
土地	5,001	5,424
建設仮勘定	426	432
有形固定資産合計	26,007	27,926
無形固定資産		
のれん	286	168
商標権	1	50
特許権	3	399
ソフトウェア	8,583	8,525
電話加入権	6	6
その他	6	2
無形固定資産合計	8,888	9,152

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6 153,121	31,379
関係会社株式	21,423	24,579
出資金	83	78
関係会社長期貸付金	200	150
長期前払費用	447	456
長期未収入金	-	1 122,646
破産更生債権等	68	31
敷金及び保証金	5,589	5,969
繰延税金資産	13,570	13,433
その他	-	207
貸倒引当金	68	154
投資その他の資産合計	194,435	198,777
固定資産合計	229,331	235,855
資産合計	408,090	472,536
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,185	7,275
短期借入金	10,000	-
未払金	1 12,822	1 15,992
決済事業未払金	-	5 8,262
未払費用	478	492
未払賞与	1,712	1,260
未払法人税等	46,386	32,476
未払消費税等	1,922	1,869
前受金	4,439	5,143
預り金	407	735
前受収益	343	314
リース債務	63	64
役員賞与引当金	221	221
ポイント引当金	3,919	3,591
その他	1,947	1,471
流動負債合計	91,848	79,173
固定負債		
リース債務	170	106
資産除去債務	-	1,886
負ののれん	4,788	7,872
固定負債合計	4,959	9,864
負債合計	96,807	89,038

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,521	7,925
資本剰余金		
資本準備金	2,602	3,006
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	2,602	3,007
利益剰余金		
利益準備金	27	27
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	301,734	376,367
利益剰余金合計	301,762	376,395
自己株式	3,068	5,604
株主資本合計	308,817	381,724
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,989	1,213
繰延ヘッジ損益	25	3
評価・換算差額等合計	2,014	1,210
新株予約権	450	563
純資産合計	311,282	383,497
負債純資産合計	408,090	472,536

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	250,240	280,789
売上原価	18,979	28,019
売上総利益	231,261	252,769
販売費及び一般管理費		
業務委託費	13,981	16,315
広告宣伝費	1,000	2,399
情報提供料	6,361	6,015
販売手数料	4,287	4,620
販売促進費	2 7,574	2 7,954
貸倒引当金繰入額	650	617
役員報酬	156	151
役員賞与引当金繰入額	221	221
給料及び手当	15,918	16,044
退職給付費用	867	820
賞与	5,857	6,170
福利厚生費	2,289	2,704
会議費	8	9
通信費	9,211	8,181
賃借料	4,575	4,515
事務用品費	163	275
什器備品費	156	212
ロイヤルティ	8,060	8,461
租税公課	1,395	1,253
支払報酬	179	341
減価償却費	8,367	7,980
その他	3 4,500	3 3,162
販売費及び一般管理費合計	95,786	98,428
営業利益	135,474	154,341
営業外収益		
受取利息	98	346
受取配当金	300	-
業務受託手数料	1 2,027	-
負ののれん償却額	532	1,436
為替差益	77	212
その他	108	386
営業外収益合計	3,144	1 2,381
営業外費用		
支払利息	192	-
貸倒引当金繰入額	-	122
固定資産除却損	235	242
その他	135	157
営業外費用合計	562	523
経常利益	138,055	156,199

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	4 324	4 396
抱合せ株式消滅差益	3,202	-
前受金取崩益	-	114
特別利益合計	3,527	511
特別損失		
投資有価証券評価損	5 1,601	-
投資有価証券売却損	100	-
減損損失	6 1,406	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,038
契約変更に伴う清算金	-	7 1,848
その他	326	756
特別損失合計	3,436	3,643
税引前当期純利益	138,146	153,067
法人税、住民税及び事業税	57,544	58,720
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	8 26,450
法人税等調整額	3,138	8 23,444
法人税等合計	54,405	61,726
当期純利益	83,741	91,340

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
事業費					
1 外注費		142	0.8	170	0.6
2 業務委託費		11,466	60.4	20,457	73.0
3 その他		7,365	38.8	7,393	26.4
計		18,974	100.0	28,020	100.0
期首仕掛品たな卸高		7		2	
合計		18,981		28,023	
期末仕掛品たな卸高		2		3	
売上原価		18,979		28,019	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
原価計算の方法 個別原価計算による実際原価計算であります。	原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,444	7,521
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	76	404
当期変動額合計	76	404
当期末残高	7,521	7,925
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,525	2,602
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	76	404
当期変動額合計	76	404
当期末残高	2,602	3,006
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	-	0
資本剰余金合計		
前期末残高	2,525	2,602
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	76	404
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	76	405
当期末残高	2,602	3,007
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	27	27
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	27	27
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	225,547	301,734
当期変動額		
剰余金の配当	7,554	16,708
当期純利益	83,741	91,340
当期変動額合計	76,187	74,632
当期末残高	301,734	376,367

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	225,575	301,762
当期変動額		
剰余金の配当	7,554	16,708
当期純利益	83,741	91,340
当期変動額合計	76,187	74,632
当期末残高	301,762	376,395
自己株式		
前期末残高	-	3,068
当期変動額		
自己株式の取得	3,068	2,540
自己株式の処分	-	4
当期変動額合計	3,068	2,535
当期末残高	3,068	5,604
株主資本合計		
前期末残高	235,545	308,817
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	153	809
自己株式の取得	3,068	2,540
自己株式の処分	-	5
剰余金の配当	7,554	16,708
当期純利益	83,741	91,340
当期変動額合計	73,272	72,907
当期末残高	308,817	381,724
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	227	1,989
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,761	775
当期変動額合計	1,761	775
当期末残高	1,989	1,213
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	25
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	29
当期変動額合計	25	29
当期末残高	25	3

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	227	2,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,787	804
当期変動額合計	1,787	804
当期末残高	2,014	1,210
新株予約権		
前期末残高	259	450
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	190	113
当期変動額合計	190	113
当期末残高	450	563
純資産合計		
前期末残高	236,031	311,282
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	153	809
自己株式の取得	3,068	2,540
自己株式の処分	-	5
剰余金の配当	7,554	16,708
当期純利益	83,741	91,340
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,978	691
当期変動額合計	75,250	72,215
当期末残高	311,282	383,497

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準 および評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法 (2) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およ びそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項 により有価証券とみなされるも の)については、組合契約に規定 される決算報告日に応じて入手 可能な最近の決算書を基礎とし、 持分相当額を純額で取り込む方 法によっております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式および関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価 基準および評価方法	デリバティブ 時価法 (振当処理をした為替予約を除く)	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準 および評価方法	評価基準は原価法(収益性の低下に よる簿価切下げの方法)によってお ります。 (1) 商品・仕掛品・貯蔵品 主に個別法 (2) 製品 主に先入先出法	評価基準は原価法(収益性の低下に よる簿価切下げの方法)によってお ります。 (1) 商品・仕掛品・貯蔵品 同左 (2) 製品 同左
4 固定資産の減価償却の 方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) データセンターに関する資産 主に定額法 上記以外の資産 定率法 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 定額法 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額 法を採用しております。 のれんおよび負ののれん のれんおよび負ののれんは、発 生年度より実質的判断による年 数の見積が可能なものは、その 見積年数で、その他については 5年間の定額法により償却して おります。但し、金額が僅少な場 合には、発生年度にその全額を 償却しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) データセンターに関する資産 同左 上記以外の資産 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 同左 のれんおよび負ののれん

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債権・債務および外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象およびヘッジ手段に応じて、比率分析等により、ヘッジ取引の事前、事後に有効性の評価を行っております。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) のれんの償却方法および償却期間 (2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) のれんの償却方法および償却期間 のれんおよび平成22年 3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積が可能なのは、その見積年数で、その他については5年間の定額法により償却しております。但し、金額が僅少な場合には、発生年度にその全額を償却しております。 (2) 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当 事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)および 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用 しております。 これにより、当事業年度の営業利益および経常利益は それぞれ160百万円減少し、税引前当期純利益は1,198 百万円減少しております。

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「抱合せ株式消滅差益」は特別利益の合計額の百分の十を超えることになったため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「抱合せ株式消滅差益」の金額は70百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外収益の「受取配当金」として掲記されたものは、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」の金額は235百万円であります。</p> <p>前事業年度において営業外収益の「業務受託手数料」として掲記されたものは、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における営業外収益の「その他」に含まれる「業務受託手数料」の金額は10百万円であります。</p> <p>前事業年度において営業外費用の「支払利息」として掲記されたものは、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における営業外費用の「その他」に含まれる「支払利息」の金額は18百万円であります。</p> <p>前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における営業外費用の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」の金額は2百万円であります。</p> <p>前事業年度において特別損失の「投資有価証券評価損」として掲記されたものは、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」の金額は208百万円あります。</p> <p>前事業年度において特別損失の「投資有価証券売却損」として掲記されたものは、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券売却損」の金額は13百万円あります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																								
1 関係会社に対する資産負債	未払金 4,640百万円	長期未収入金 122,646百万円 未払金 5,207																								
2 割賦売掛金	当社が発行したクレジットカードにおいて、会員がカードショッピングおよびカードキャッシングを利用したことにより発生した未回収債権であります。	同左																								
3 たな卸資産	商品及び製品 23百万円 仕掛品 2 貯蔵品 100	商品及び製品 22百万円 仕掛品 3 貯蔵品 103																								
4 決済事業未収入金		「ストア決済サービス」における、商品購入者が決済した代金の決済代行業者に対する未回収債権であります。																								
5 決済事業未払金		「ストア決済サービス」における、商品購入者より回収した代金の出品ストアに対する未払金であります。																								
6 担保に供している資産	投資先の借入金に対する担保資産 投資有価証券 500百万円																									
7 貸出コミットメント	<p>(1)クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>17,781百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>1,450</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>16,330</td> </tr> </table> <p>(2)一部の連結子会社に対して貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>30</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	17,781百万円	貸出実行残高	1,450	差引額	16,330	貸出コミットメントの総額	30百万円	貸出実行残高		差引額	30	<p>(1)クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>16,672百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>1,227</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>15,445</td> </tr> </table> <p>(2)一部の連結子会社に対して貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>110</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	16,672百万円	貸出実行残高	1,227	差引額	15,445	貸出コミットメントの総額	140百万円	貸出実行残高	30	差引額	110
貸出コミットメントの総額	17,781百万円																									
貸出実行残高	1,450																									
差引額	16,330																									
貸出コミットメントの総額	30百万円																									
貸出実行残高																										
差引額	30																									
貸出コミットメントの総額	16,672百万円																									
貸出実行残高	1,227																									
差引額	15,445																									
貸出コミットメントの総額	140百万円																									
貸出実行残高	30																									
差引額	110																									

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 関係会社に対する事項	業務受託手数料 2,026百万円	関係会社に対する営業外収益の合計額が営業外収益の総額の100分の10を超えております。内訳は受取利息、その他に395百万円であります。
2 販売促進費に含まれるポイント費用の額	ポイント費用 1,641百万円	ポイント費用 1,365百万円
3 一般管理費に含まれる研究開発費	研究開発費 153百万円	研究開発費 182百万円
4 投資有価証券売却益に含まれる関係会社株式売却益	関係会社株式売却益 232百万円	関係会社株式売却益 216百万円
5 投資有価証券評価損に含まれる関係会社株式評価損	関係会社株式評価損 529百万円	

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)									
6 減損損失	<p>当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" data-bbox="509 378 936 584"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>工具、器具及び備品 ソフトウェア 長期前払費用 リース資産</td> <td>東京都港区</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯および内容</p> <p>事業用資産は資産の廃棄等が決定したことから減損損失として608百万円を計上しております。その内訳は工具、器具及び備品16百万円、ソフトウェア204百万円、長期前払費用3百万円、ファイナンス・リース資産（注）283百万円および撤去費用等99百万円です。</p> <p>また、のれんにつきましては当社が株式会社ブレイナーを吸収合併した際に計上したものであり、当初計画した事業計画において想定した収益が見込めないと評価したことから減損損失として797百万円を計上しております。</p> <p>(注)ファイナンス・リース資産は平成20年3月31日以前に契約した、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によった資産です。</p> <p>(3) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は、事業統括本部を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、事業の廃止および再編成に係る資産については個々にグルーピングを行っております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当資産の回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、今後の将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を零として減損損失を計上しております。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア 長期前払費用 リース資産	東京都港区	その他	のれん		
用途	種類	場所									
事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア 長期前払費用 リース資産	東京都港区									
その他	のれん										
7 契約変更に伴う清算金		<p>パートナーとの媒体利用契約ならびに検索技術等のサービス提供契約の契約条件変更に伴う清算金です。</p>									

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
8 法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額および法人税等調整額		<p>当事業年度に発生した「法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額」は、当社がソフトバンク(株)(以下、「ソフトバンク」といいます。)からソフトバンクIDCソリューションズ(株)(以下、「IDC」といいます。)株式を取得し、同社を吸収合併した際にIDCの繰越欠損金を当社に引き継いで使用した税務処理が、当社の法人税の負担を不当に減少させるものであるとして東京国税局より更正されたものです。</p> <p>一方、IDC合併に関する税務処理に係わる追徴税額が発生した場合には、ソフトバンクが株式の取得価額の修正としてこれを当社に支払う旨の契約に基づき、子会社株式の取得価額の修正を行ったことに伴って負ののれんが発生していますが、当該負ののれんは今回の更正に伴いIDCの吸収合併時に計上した繰延税金資産の資産価値が否認されたことによって発生しているという実態を勘案し、当該実態をより適切に表すため、損益計算書上、「法人税等調整額」として計上しております。</p> <p>なお、当社はこの処分について国税不服審判所に対する審査請求を行っておりましたが、平成23年4月に裁判所に訴状を提出し、訴訟手続に移行いたしました。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		103,955		103,955

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第155条第13号による取得 103,955株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	103,955	76,646	168	180,433

(変動事由の概要)

増加数および減少数の内訳は、次のとおりであります。

(増加) 会社法第155条第13号による取得 76,646株

(減少) 株式交換による交付 168株

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)				
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引					リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円)					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円)				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産 (機械及び装置)	63	46	14	3	有形固定資産 (工具、器具及び備品)	228	197		30
有形固定資産 (工具、器具及び備品)	834	594	150	89	合計	228	197		30
無形固定資産 (ソフトウェア)	410	290	119						
合計	1,308	931	283	92					
2 未経過リース料期末残高相当額等					2 未経過リース料期末残高相当額				
未経過リース料期末残高相当額					一年以内 30百万円				
一年以内 273百万円					一年超 2				
一年超 135					合計 33				
合計 408									
リース資産減損勘定の残高 283百万円									
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および支払利息相当額				
支払リース料 163百万円					支払リース料 83百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額 283				
減価償却費相当額 147					減価償却費相当額 132				
支払利息相当額 9					支払利息相当額 7				
減損損失 283									
4 減価償却費相当額の算定方法					4 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
5 利息相当額の算定方法					5 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					同左				
ファイナンス・リース取引					ファイナンス・リース取引				
所有権移転外ファイナンス・リース取引					所有権移転外ファイナンス・リース取引				
1 リース資産の内容					1 リース資産の内容				
有形固定資産					有形固定資産				
主に、ビジネスサービス事業におけるデータセンターに関する資産であります。					同左				
無形固定資産					無形固定資産				
ソフトウェアであります。					同左				
2 リース資産の減価償却の方法					2 リース資産の減価償却の方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
オペレーティング・リース取引					オペレーティング・リース取引				
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
一年以内 6,471百万円					一年以内 5,010百万円				
一年超 4,622					一年超 4,842				
合計 11,094					合計 9,853				

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式および関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,579	6,427	2,848
計	3,579	6,427	2,848

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	17,495
関連会社株式	348
計	17,844

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	5,581	8,400	2,818
計	5,581	8,400	2,818

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	18,693
関連会社株式	304
計	18,997

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,355 百万円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">128</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">294</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却</td><td style="text-align: right;">385</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">8,843</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,892</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">247</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">1,518</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">129</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">511</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">503</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>20,857</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">17 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,364</td></tr> <tr><td><u>繰延税金負債合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>1,382</u></td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産純額 19,474 百万円</p>	未払事業税	3,355 百万円	未払事業所税	46	未払金	128	貸倒引当金	294	長期前払費用償却	385	投資有価証券評価損	8,843	減価償却費	4,892	減損損失	247	ポイント引当金	1,518	未払費用	129	資産調整勘定	511	その他	503	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>20,857</u>	繰延ヘッジ損益	17 百万円	その他有価証券評価差額金	1,364	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>1,382</u>	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,412 百万円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">126</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">287</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却</td><td style="text-align: right;">228</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">8,183</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,977</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">1,391</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">677</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">352</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">821</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>19,509</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">2 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">832</td></tr> <tr><td><u>繰延税金負債合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>830</u></td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産純額 18,679 百万円</p>	未払事業税	2,412 百万円	未払事業所税	50	未払金	126	貸倒引当金	287	長期前払費用償却	228	投資有価証券評価損	8,183	減価償却費	4,977	ポイント引当金	1,391	未払費用	677	資産調整勘定	352	その他	821	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>19,509</u>	繰延ヘッジ損益	2 百万円	その他有価証券評価差額金	832	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>830</u>
未払事業税	3,355 百万円																																																														
未払事業所税	46																																																														
未払金	128																																																														
貸倒引当金	294																																																														
長期前払費用償却	385																																																														
投資有価証券評価損	8,843																																																														
減価償却費	4,892																																																														
減損損失	247																																																														
ポイント引当金	1,518																																																														
未払費用	129																																																														
資産調整勘定	511																																																														
その他	503																																																														
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>20,857</u>																																																														
繰延ヘッジ損益	17 百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	1,364																																																														
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>1,382</u>																																																														
未払事業税	2,412 百万円																																																														
未払事業所税	50																																																														
未払金	126																																																														
貸倒引当金	287																																																														
長期前払費用償却	228																																																														
投資有価証券評価損	8,183																																																														
減価償却費	4,977																																																														
ポイント引当金	1,391																																																														
未払費用	677																																																														
資産調整勘定	352																																																														
その他	821																																																														
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>19,509</u>																																																														
繰延ヘッジ損益	2 百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	832																																																														
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>830</u>																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																														

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	5,357.80	6,602.68
1株当たり当期純利益金額(円)	1,441.98	1,575.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円)	1,440.78	1,574.07

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	311,282	383,497
普通株式に係る純資産額(百万円)	310,832	382,934
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	450	563
普通株式の発行済株式数(株)	58,118,909	58,177,294
普通株式の自己株式数(株)	103,955	180,433
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数(株)	58,014,954	57,996,861

2 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	83,741	91,340
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	83,741	91,340
普通株式の期中平均株式数(株)	58,073,889	57,988,737
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	48,201	39,905
(うち新株引受権)	(36,053)	(28,045)
(うち新株予約権)	(12,147)	(11,860)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株引受権、平成15年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成16年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成17年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成18年度第1回、第2回、第3回、平成19年度第1回、第2回、第3回、平成20年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成21年度第2回新株予約権。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載したとおりであります。	平成15年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成16年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成17年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成18年度第1回、第2回、第3回、平成19年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成20年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成21年度第4回、平成22年度第1回、第2回新株予約権。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載したとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)ジャパンネット銀行	344,000	25,800
GMOインターネット(株)	5,054,152	1,940
(株)ベクター	14,800	1,271
吉本興業(株)	10,000	500
(株)セプテーニ・ホールディングス	7,000	333
(株)サイネックス	648,000	314
夢の街創造委員会(株)	5,100	208
(株)アイスタイル	7,308	201
(株)ブロードバンドタワー	2,609	163
(株)ファッションウォーカー	12,600	117
(株)いい生活	3,330	108
オリコン(株)	2,400	96
その他 13銘柄	277,415	322
計		31,379

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,292	1,248	175	10,364	4,348	650	6,016
構築物	321	4	0	324	65	16	259
機械及び装置	8,656	1,573	269	9,959	4,032	743	5,927
工具、器具及び備品	37,324	5,754	3,240	39,838	29,972	4,188	9,865
土地	5,001	423		5,424			5,424
建設仮勘定	426	2,006	2,000	432			432
有形固定資産計	61,022	11,009	5,687	66,344	38,418	5,598	27,926
無形固定資産							
のれん	346			346	177	118	168
商標権	2	50		52	1	0	50
特許権	6	401		407	7	4	399
ソフトウェア	19,104	3,660	1,376	21,388	12,863	3,430	8,525
電話加入権	6			6			6
その他	164	3	163	4	2	7	2
無形固定資産計	19,629	4,115	1,539	22,204	13,052	3,562	9,152
長期前払費用	447	203	194	456			456

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバー・ストレージの購入	3,363百万円
	ネットワーク関連機器の購入	1,000
	バックアップサーバー等の購入	870

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	1,494	1,684	535	944	1,698
役員賞与引当金	221	221	221		221
ポイント引当金 (注)	3,919	3,591		3,919	3,591

(注) 貸倒引当金およびポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	
当座預金	1
普通預金	33,888
定期預金	140,000
合計	173,889

2) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)サイバー・コミュニケーションズ	4,876
(株)サイバーエージェント	3,310
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	1,639
(株)オプト	1,621
(株)セブテーニ	1,239
その他 (注)	23,736
合計	36,423

(注) 個人利用者他

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A) + (B)}$ × 100	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 365
35,607	289,998	289,182	36,423	88.8	45.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3) たな卸資産

商品及び製品

品目	金額(百万円)
地図関連	22
合計	22

仕掛品

品目	金額(百万円)
地図関連	3
合計	3

貯蔵品

品目	金額(百万円)
Yahoo! JAPANカードの在庫等	103
合計	103

4) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)IDCフロンティア	11,500
ヴィーブス(株)	2,295
ファーストサーバ(株)	2,131
(株)マクロミル	2,002
バリューコマース(株)	1,217
その他	5,430
合計	24,579

5) 長期未収入金

相手先	金額(百万円)
ソフトバンク(株)	122,646
合計	122,646

2 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
グーグル・アジア・パシフィック・プライベート・リミテッド	1,244
ヤフー・サークル	1,177
(株)adingo	717
Microsoft Online Inc	474
GMOインターネット(株)	421
その他	3,241
合計	7,275

2) 未払法人税等

区分	金額(百万円)
法人税、住民税及び事業税	32,476
合計	32,476

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料 買増請求受付停止期間	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://ir.yahoo.co.jp/
株主に対する特典	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 およびその添付書類並び に確認書	事業年度 (第15期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月23日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書およびそ の添付書類	事業年度 (第15期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月23日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2の規定に基づくもの(議決権 行使結果)		平成22年6月24日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第2号の2の規定に基づくもの(ストッ クオプション制度に伴う新株予約権発行)		平成22年7月27日 関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書 および確認書	第16期第1四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月10日 関東財務局長に提出
(6)	(4)の臨時報告書の訂 正報告書			平成22年8月10日 関東財務局長に提出
(7)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第2号の2の規定に基づくもの(ストッ クオプション制度に伴う新株予約権発行)		平成22年10月22日 関東財務局長に提出
(8)	(7)の臨時報告書の訂 正報告書			平成22年11月5日 関東財務局長に提出
(9)	四半期報告書 および確認書	第16期第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月10日 関東財務局長に提出
(10)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第2号の2の規定に基づくもの(ストッ クオプション制度に伴う新株予約権発行)		平成23年1月25日 関東財務局長に提出
(11)	(10)の臨時報告書の訂 正報告書			平成23年2月8日 関東財務局長に提出
(12)	四半期報告書 および確認書	第16期第3四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月9日 関東財務局長に提出
(13)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第2号の2の規定に基づくもの(ストッ クオプション制度に伴う新株予約権発行)		平成23年5月20日 関東財務局長に提出
(14)	(13)の臨時報告書の訂 正報告書			平成23年6月3日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月7日

ヤフー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤフー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤフー株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤフー株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ヤフー株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月8日

ヤフー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤフー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤフー株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤフー株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ヤフー株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月7日

ヤフー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤフー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤフー株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月8日

ヤフー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤフー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤフー株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。